

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(令和2年度実績)

令和3年8月

仙台市教育委員会

仙台市教育委員会名簿

(令和3年8月18日現在)

教育長 福田 洋之

委員
(教育長職務代理者) 花渕 浩司

委員 里村 正治

委員 阿子島 佳美

委員 梅田 真理

委員 川又 政征

委員 後藤 由起子

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	学識経験者の主な意見（前回）に対する令和2年度の対応	3
III	点検・評価の基本的な考え方について	7
IV	点検・評価の結果	9
	・基本方針Ⅰ 「夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育」	10
	・基本方針Ⅱ 「健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育」	17
	・基本方針Ⅲ 「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育」	41
	・基本方針Ⅳ 「生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」	56
	・基本方針Ⅴ 「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」	76
	・基本方針Ⅵ 「学びを支える確かな教育環境整備」	95
V	教育委員会の評価	101
VI	学識経験者の意見（今回）と今後の対応の方向性	105

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申などを踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

2 目的

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育などに関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村などに設置されている合議制の執行機関である。教育委員会制度は、首長から独立した行政委員会として、多様な属性を持った複数の委員の合議により中立的な意思決定を行い、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督するというレイマン・コントロールの仕組みにより、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現しようとするものである。

事務の点検・評価は、上記地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が自ら管理・執行する事務のみならず、教育長に委任された事務や事務局職員などに委任された事務を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和 2 年度分の事業実績とする。また、対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第 21 条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管するすべての事務としている。なお、本市の場合、例えば学校における体育に関することを除いたスポーツに関する事務は市長の職務権限に属しているほか、青少年教育に関することなどは市長部局に補助執行させており、これらは点検・評価の対象としていない。

事業のまとめ方については、仙台市実施計画の重点分野及び分野別計画に定める事業を踏まえつつ、教育委員会が行っている主な事業を網羅する形で対象事業を選定した。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者 4 名から個別に意見を聴取した。

◎点検・評価について意見を聴取した学識経験者

稲垣 忠（いながき ただし）氏
東北学院大学文学部教授

佐藤 美佳子（さとう みかこ）氏
元仙台市PTA協議会顧問

長谷川 真里（はせがわ まり）氏
東北大学大学院教育学研究科教授

水谷 修（みずたに おさむ）氏
東北学院大学教授・教養学部長

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 学識経験者の主な意見（前回）に対する令和2年度の対応

令和元年度の事務の管理及び執行の状況に対し、学識経験者より聴取した主な意見にかかる令和2年度の対応状況については以下のとおりである。

※点検・評価（令和元年度実績）にかかる意見聴取を行った学識経験者（4名）

佐藤 静 氏

佐藤 美佳子 氏

長谷川 真里 氏

水谷 修 氏

学識経験者の意見より

- 教職員のICT活用能力の向上が課題となるが、ICT活用の趣旨や目的を理解した上での取組が求められる。日頃から取り組んでいる授業・教材研究とICT教育環境の整備・拡充は車の両輪であり、必要かつ有効な機器や教材ソフトの導入を含め、ICT機材の配備に留まらない活用方法の工夫や研究の推進が求められる。
- タブレット端末の利用はメリットも多いが、適切なアプリの開発と導入、教職員のICT能力向上、及び学校のICT環境整備と連動して初めて意味をなす。研修数の削減を図っているところであるが、ICTに関しては最初にきちんと学修することが、その後の勤務時間の短縮に直接影響することを踏まえ、教職員への研修を徹底したい。

令和2年度においては、児童生徒1人1台端末の導入も踏まえ、全市立学校を対象として、導入予定の端末を活用した操作手法等に関する研修を実施し、端末導入後における各教員のICT機器の円滑な活用に向け取り組むとともに、学習動画の作成や配信方法に関する研修を実施するなど、臨時休業時等における学びの保障のための取組を進めたところである。また、「教育の情報化研究委員会」において、端末を活用したプログラミング授業の提案や、クラウドでの意見共有機能を活用した各教科等におけるグループワークの手法など、授業での効果的な活用に向けた取組も進めたところである。

今後、1人1台端末の各学校での活用が本格化することを踏まえ、指導者用デジタル教科書などのソフト面における環境整備を進めながら、効果的な授業づくりに向け、先進校での実践研究を行い、全市立学校へ展開できるよう継続して取り組む。

（関連施策「基本方針Ⅰ 施策2-① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進」）

- 近年のいじめの特徴としてSNSでのトラブルの増加が挙げられるが、令和元年度の実施状況の報告においてネットいじめ対策の視点がとぼしい点を今後の課題として指摘したい。情報モラル教育及びインターネット巡視の取組と連携しつつ、学校の外での問題が中心となるSNSの特徴を踏まえ、保護者、家庭との連携協力が必須である。

令和2年度においても、インターネット巡視員によるSNSやインターネット掲示板等の巡視を行い、いじめにつながるものが懸念される書き込みについて、学校への情報提供や対応依頼を実施した。また、いじめの未然防止の観点からは、保護者や児童生徒がSNSのリスクや利用上の必要な配慮等を日常的に意識できることが必要であることから、情報モラル教育実践ガイドや家庭向けリーフレットの活用等により、児童生徒や保護者への啓発に取り組んだ。

児童生徒のスマートフォンの所持率は年々増加しており、いじめを含めたトラブルの増加が予想されることから、家庭と連携した啓発の取組を着実に進めていく。

(関連施策「基本方針Ⅱ 施策1-② いじめ防止等対策の総合的な推進」)

- 市内中学校5校に在籍学級外教室「ステーション」が設置されることになったが、5校をモデル校として有効な支援方法の在り方を検討することが急務であり、支援の蓄積がある仙台市適応指導センターとの連携が求められる。

令和2年度においては、市立中学校5校に専任教諭を配置し、不登校生徒や在籍する学級に入りづらさを抱く生徒の居場所となる在籍学級外教室「ステーション」を設置した。「ステーション」では、教育相談や学習支援などに専任教諭が継続的に関わるため、生徒からも安心して利用できるとの声が聞かれている。また、仙台市適応指導センターの学校訪問対応相談員が、週1回ステーション設置校を訪問し、ソーシャルスキルトレーニングを含む個別支援を実施するなど、これまで培ってきた支援の知見を活かした取組も進めている。

今後は、5校での取組を踏まえ、他の市立中学校への「ステーション」の拡充や別室での支援の充実に取り組む。

(関連施策「基本方針Ⅲ 施策1-① 不登校対策の推進」)

- 新型コロナウイルス感染症流行の影響は、市民センターをはじめとする社会教育施設等に新たな課題を突き付けた。新しい生活様式や社会のあり方が模索されるウィズコロナ・アフターコロナ社会を生き抜くために必要な学習の機会をどのように設定するのか、これまで対面での学びあいを通して人間関係づくりを重視してきた社会教育施設等が、オンラインをどのように取り入れていくかということも今後の課題となるだろう。そのための各施設の基盤は決して十分とは言えない。この点での環境整備も課題である。

令和2年度においては、社会教育施設職員研修でのオンラインの活用や市民センター主催講座での動画配信の活用、YouTubeを活用した児童生徒向け理科学習動画の配信など、社会教育事業におけるICTの活用を進めたところである。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、市民の学びの機会を確保しつつ充実を図っていくため、引き続き社会教育施設におけるICTの効果的な活用を検討していく。

(関連施策「基本方針Ⅳ 施策1-③ ICTを活用した多様な学びの提供」)

- 今後も、市民センターの支援を受けながら、「住民自らが、地域の課題を把握し、解決のための学習プログラムを企画実施してその成果を評価する」という地域課題解決型の学習が定着するよう、市民センター職員の支援力の向上が求められる。また、約10年にわたって実施されてきた本事業が、地域や参加者にどのような成果をもたらしたかを調査したうえで、この事業の改善を図ることも必要である。

令和2年度においては、市民センターなどの社会教育施設の職員の専門性の向上に向け、生涯学習に関わる現代的課題を様々な観点から学んだり、市民との連携のためファシリテーション等の能力の向上を図るための研修を継続して実施している。

また、「住民参画・問題解決型学習推進事業」をはじめとした市民参画型の事業に関し、市内各地の事例を集めた事業展の開催や小冊子の制作を継続して実施することなどを通して、市民が主体的に地域づくりに参画する事業を進める意識やノウハウの共有が進み、学びの成果を地域づくりに活かす具体的な取組も広がっている。

今後も社会教育施設職員の支援力の向上に取り組むとともに、継続した取組の評価と事業展開への反映に努めていく。

(関連施策「基本方針Ⅳ 施策2-① 社会教育事業に携わる職員の育成」、「基本方針Ⅳ 施策2-② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進」)

- 「学校支援地域本部の充実」については、地域と学校を繋ぐスーパーバイザーや地域コーディネーターの存在は大きく、教育支援に欠かせないものとなっているが、運営年数を重ねている学校においては、一個人が関わる年数に一定の制限を設けることも課題に挙げたい。後継者を段階的に育成していくことは、新たな人材発掘に繋がり、活動の活性化になると考える。「放課後子ども教室の運営」について、開館当初から運営に携わるボランティアについても、子どもたちとの関わりを有意義な時間と捉えながらも、自身の加齢のため交代要員の必要性もあると感じている方もおり、事業を安定して継続させるためには、地域の人材を確保することが課題になる。

学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校と地域が連携して教育環境の充実を図る取組については、事業の持続的な運営のため、担い手の育成・確保に継続して取り組んでいく必要がある。令和2年度においても、PTAや町内会へのリーフレットの配布により市民への啓発に努めるなど、地域全体で子どもの育ちを支援する取組の内容や意義について啓発を進めたところである。

令和2年度より導入を開始した仙台版コミュニティ・スクールを含め、取組の意義等について啓発を進めるとともに、多くの方々が自らの得意な切り口で関わり、自己有用感を感じながら参画できるような仕組みづくりを検討していく。

(関連施策「基本方針Ⅴ 施策1-① 地域とともに歩む学校づくりの推進」)

- 仙台市は歴史や伝統文化を学ぶことに役立つ多くの文化財を保有している。近年の歴史ブームを継続しながら、仙台市へ足を運ぶ観光目的のきっかけづくりのために、カリキュラムの選定やテーマが固執しないようにするなど、工夫してもらいた

い。また、市民ボランティアによる活動は、伝統文化を伝える身近な存在であることから、今後とも活躍を期待したい。

これまで、文化財展や出前授業などでの普及啓発のほか、市内の歴史系ミュージアムが協働した「仙台歴史ミュージアムネットワーク」が実施する歴史クイズイベントなど、仙台の歴史や伝統文化を通じて学び、楽しめる取組を進めてきた。

令和2年度は、啓発パンフレットにおいて「東北で初めて」の出土品や「国内最北」の出土品を取り上げるなど、より市民の興味を引き付けるテーマを工夫しながら普及啓発に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業が延期や中止となったものの、感染防止に配慮しながら各種事業の運営と内容の充実に努めたところである。

今後は、改定した史跡仙台北城跡整備基本計画に基づく仙台北城跡の発掘調査や城郭らしい景観づくりなどを進めながら、市民や観光客が歴史や文化に親しみ学ぶことができる取組を更に進めていく。また、文化財サポーターなどの市民ボランティアは、普及啓発事業に不可欠な存在であり、今後も広報の工夫等により養成に努めるとともに、ボランティアの声を踏まえた講座内容の充実に取り組んでいく。

(関連施策「基本方針Ⅴ 施策4-① 仙台の歴史や文化の継承と発信」)

Ⅲ 点検・評価の基本的な考え方について

本市では、平成 27 年 1 月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」と平成 29 年 1 月に策定した「第 2 期仙台市教育振興基本計画」のもと教育施策を推進してきたが、令和 2 年度をもって「教育の振興に関する施策の大綱」の期間が終了し、また、令和 3 年度は、本市のまちづくりの新たな指針となる「仙台市基本計画」がスタートするなど、本市の教育施策の基本的な方針について改めて検討すべき時期となった。

これらの諸点を踏まえて、令和 3 年度末までを計画期間とする「第 2 期仙台市教育振興基本計画」の終期を繰り上げ、「教育の振興に関する施策の大綱」と一体化し、「仙台市教育構想 2021」（教育構想）を策定した。教育構想では、本市教育の基本理念を定めるとともに、その実現に向けた 6 つの基本方針と 37 の施策を掲げ、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を対象期間として、教育施策を推進することとした。

令和 2 年度分の施策については、「第 2 期仙台市教育振興基本計画」に基づき実施したものであるが、令和 3 年度からは教育構想に基づく取組がスタートしており、新たな体系に基づく進捗状況进行评估し、今後の取組に反映することが効果的と考えられることから、令和 2 年度分の施策の実績については、教育構想の体系に基づき点検・評価することとした。具体的には、6 つの基本方針ごとに、施策と事業の実績を整理し、点検・評価を行う。

〔 仙台市教育構想 2021 における 6 つの基本方針 〕

- 基本方針Ⅰ 「夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育」
- 基本方針Ⅱ 「健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育」
- 基本方針Ⅲ 「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育」
- 基本方針Ⅳ 「生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」
- 基本方針Ⅴ 「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」
- 基本方針Ⅵ 「学びを支える確かな教育環境整備」

また、教育構想の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図ることとしており、各事業の内容や期待される効果などに応じて、以下の 4 つの種類の評価指標のいずれかを設定することとした。

なお、評価指標として具体的な数値目標を設定している事業について、目標値に対する実績値の状況は様々であるが、各事業の評価にあたっては、評価指標の達成度のもとより、各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行うものとする。

〔 評価指標についての基本的な考え方 〕

- 1 アウトカム型：事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの
（目標値設定あり）
【例】学力検査結果，利用者アンケート結果
- 2 アウトプット型：事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの
（目標値設定あり）
【例】ボランティア登録数，入館者数
- 3 ロードマップ型：事業計画が決まっており，事業の進捗が年次で示せるもの
（目標値設定なし）
【例】施設整備事業，タブレット端末整備事業
- 4 例年実施型：毎年同じ内容で着実に実施しているもの（目標値設定なし）
【例】就学援助事業，PTA活動の支援

IV 点検・評価の結果

凡例

○ 本市教育委員会の事務を、令和3年3月に策定した「仙台市教育構想2021」に基づき、6つの基本方針ごとに事業の単位において点検・評価を実施するとともに、「V 教育委員会の評価」において、基本方針ごとの進捗をまとめながら、教育施策全体としての評価を記載した。

また、上記の教育委員会の評価を踏まえ、「VI 学識経験者の意見（今回）と今後の対応の方向性」において、学識経験者から聴取した意見を掲載した。

○ 各事業の個票においては、「事業の概要」、「評価指標及び実績」、「令和2年度の実施状況」、「評価」及び「今後の展開・方向性」を記載した。また、各個票には、令和元年度から令和2年度にかけて、新たに取組んだ事業については「新規」、内容を拡充した事業については「拡充」の別を記載した。

○ 評価指標については、事業の性質に即して4つの分類を設定し、以下の例により記載した。

① アウトカム型…事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの（目標値設定あり）

■ 評価指標 **アウトカム** ■ 実績

●●と答えた児童生徒の割合
●%

H29	H30	R 元	R2	R3
●%	●%	●%	●%	

② アウトプット型…事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの（目標値設定あり）

■ 評価指標 **アウトプット** ■ 実績

●●施設利用者数
●名

H29	H30	R 元	R2	R3
●名	●名	●名	●名	

③ ロードマップ型…事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの

■ 評価指標及び実績 **ロードマップ**

H29	H30	R 元	R2	R3
●●事業実施のための準備			●●事業実施	
基礎調査 完了	基本設計 完了	実施設計 完了	整備工事 実施(1年目)	

←事業計画に対する
実績
(下段)

④ 例年実施型…毎年同じ内容で着実に実施しているもの（目標値設定なし）

■ 評価指標及び実績 **例年実施**

H29	H30	R 元	R2	R3
●●の実施				
●●件	●●件	●●件	●●件	

←当該事業のうち
記載可能な実績値
(下段)

基本方針 I : 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

I-1 未来の創り手となるための力の育成

施策① 仙台自分づくり教育の推進

- 仙台自分づくり教育 11
- 楽学プロジェクトの実施 12

施策② 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進

- 環境教育の推進(杜の都のエコ・スクール活動の実施) 12

I-2 ICT教育の推進

施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進

- 教職員のICT活用能力向上の推進 13
- ICTを活用した教育の推進 14
- 病気療養児に対する遠隔教育の導入 14
- 情報モラル教育の推進 15
- インターネット巡視の実施 15

I-3 教育の機会均等に向けた支援

施策① 学びを支える経済的な支援

- 児童生徒の就学支援等 16
- 高等学校等修学資金借入支援制度 16

仙台自分づくり教育

担当課：学びの連携推進室・高校教育課

決算額

35,519,668 円

■事業概要

○「たくましく生きる力」育成プログラムの実施

「たくましく生きる力」(自分づくり教育でめざす5つの力)及びその素地となる知恵・態度(「見方・考え方」「人間関係形成力」「心・態度」)を育成するための学習プログラムを実践する。

○仙台自分づくり教育研究会

職場体験活動を行った生徒の20歳及び25歳の追跡調査などを基に、有識者や経済団体、企業等による仙台自分づくり教育研究会において、仙台自分づくり教育の方向性や実施上の課題を検討する。

○仙台子ども体験プラザの運営

「スチューデントシティ」「ファイナンスパーク」の体験型経済教育プログラムを実施し、経済の仕組みや社会と自分との関わり、生活設計などについて学ぶ。

○仙台自分づくり夢教室の実施

地元プロスポーツ選手や放送局アナウンサー等を講師に招き、小学校時代の思い出や職業に就くきっかけ、必要な力などについて講話から学ぶ。

○職場体験活動の実施

中学校2年生を対象に3～5日間の職場体験活動を実施する。

○仙台自分づくり教育応援団の組織拡充

職場体験活動の受け入れ事業所や自分づくり夢教室の講師を拡充し、仙台自分づくり教育を支える組織づくりを推進する。

○各高校でのキャリア教育の実施

生徒それぞれの進路希望を踏まえ、学校ごとの特色に応じた事業内容や取組を実施する。

■評価指標 (小・中)

アウトカム

■実績 (小・中)

①「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合：

小6 88%，中3 75%

②「将来の可能性を広げるために、勉強をがんばっている」と答えた

児童生徒の割合：小6 78%，中3 70%

※「仙台市生活・学習状況調査」による

	H29	H30	R元	R2	R3
小6	①85.0% ②76.7%	①84.9% ②79.9%	①82.8% ②70.9%	①80.4% ②75.8%	
中3	①73.4% ②69.1%	①71.7% ②71.0%	①76.5% ②71.6%	①70.7% ②77.9%	

■評価指標及び実績 (高)

例年実施

H29	H30	R元	R2	R3
各高校におけるキャリア教育の実施 インターシップ推進事業の参加人数				
629名	615名	497名	164名	

■令和2年度の実施状況

- ・「たくましく生きる力」育成プログラム：各校での実施、授業プラン集の配付
- ・仙台子ども体験プラザ事業：施設での体験学習を中止、代替プログラムを小中学校・中等教育学校に配付、映像教材の制作・仙台市教育委員会YouTubeによる配信、ファイナンスパーク活動支援6校
- ・自分づくり夢教室：小学校等95校
- ・職場体験活動：中学校6校(3日間)
- ・インターシップ推進事業：高等学校4校
- ・第5回仙台自分づくり教育アワード：新型コロナウイルス感染症対策のため規模縮小、功労者表彰・特別功労者表彰式のみ実施し、仙台市教育委員会HPへの記事・動画を掲載・発信することで事業所へ日頃の感謝を伝えるとともに、自分づくり教育の意義・成果を改めて共有した。
- ・自分づくり教育研究会(4回)、自分づくり教育研究調査研究部会(2回)、20歳の座談会(1回)

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外における体験学習の実施が難しい中、校内で実施する「自分づくり夢教室」を希望する学校が例年より増え、子どもたちが外部講師の講話等を通して夢や将来について考える貴重な機会となった。
- ・仙台子ども体験プラザ事業代替プログラムは、これまで仙台子ども体験プラザ内で行っていたプログラムを、学校で実施可能な形式にして提供したことで、新型コロナウイルス感染症の中でも可能な範囲で自分づくり教育の実践につなげることができた。また、補助教材として制作した映像は、令和2年度に体験ができなかった児童生徒にとって、実際の企業の仕事を知ることができる教材として活用され、次年度以降もプログラムの事前事後学習において効果的・継続的に活用できるものとなった。
- ・仙台自分づくり教育研究会及び調査研究部会を中心に、20歳の座談会やアンケートを通じて、職場体験活動等の自分づくり教育の取組が進路や職業選択に与える意味を確認するとともに、新型コロナウイルス感染症の中での各校における自分づくり教育の実施状況や取組の工夫点等についても把握し、今後の方向性を検討した。
- ・仙台市生活・学習状況調査結果では、小学生・中学生ともに「将来の可能性を広げるために、勉強を頑張っている」と答えた割合が、前年度に比べ増加している一方、「将来の夢や目標を持っている」と答えた割合は、前年度に比べ減少しており、背景や課題の分析を進めながら自分づくり教育のさらなる推進を図る必要がある。

■今後の展開・方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自分づくり教育の主たる体験活動等が制約されている現状を踏まえ、効果的な方策等を検討し、自分づくり教育研究会や第6回自分づくり教育アワードを通じて、各校へ情報提供する。
- ・「たくましく生きる力」育成プログラムでは、自己肯定感を高めるための手法など、児童生徒の課題や社会の動きとも関連した授業プラン内容を検討し、授業での実践を積み重ねた上で、作成した「2019-2020たくましく生きる授業プラン集」を改訂していく。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で仙台子ども体験プラザ事業を再開し、子どもたちの「たくましく生きる力」を育む機会を提供する。

基本方針Ⅰ	I - 1 未来の創り手となるための力の育成					
	施策① 仙台自分づくり教育の推進					
	楽学プロジェクトの実施			決算額		
	担当課：生涯学習課			169,493	円	
■ 事業概要						
夏季休業中に様々な職業の方を招いて、講話や実技体験を行う講座(40～50講座程度)を実施する。企画運営は実行委員会が行う。						
■ 評価指標						
アウトプット		■ 実績				
年間参加者数…延べ1,300名		H29	H30	R元	R2	R3
		1,245名	1,291名	1,158名	実績なし	
■ 令和2年度の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月30日、31日の2日間で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。 講座中止に伴い、楽学プロジェクト特別企画として、33名の講師から新型コロナウイルス感染症の中での仕事の現状や仕事をする上での工夫、子どもたちへのメッセージを集めた「記録集」を作成し、市内全小・中学校に配布した。 						
■ 評価						
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった講座の代替措置として「記録集」の作成・配布を行うことで、児童生徒が働くことの意義を考え、生きる力を育むための一助とした。 						
■ 今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> 会場や規模を変更・縮小するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で講座を実施することを基本に、児童が直接講師から話を聞き、仕事の体験ができる貴重な学びの機会の確保に努める。 						

基本方針Ⅰ	I - 1 未来の創り手となるための力の育成				
	施策② 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進				
	環境教育の推進（杜の都のエコ・スクール活動の実施）			決算額	
	担当課：教育指導課			—	円
■ 事業概要					
「杜の都環境プラン」に基づき、地球環境に優しい学校生活や環境の保全について主体的に考え実践する「杜の都のエコ・スクール活動」を推進する。					
■ 評価指標及び実績					
		例年実施			
H29	H30	R元	R2	R3	
「杜の都のエコ・スクール活動」の推進					
「杜の都のエコ・スクール活動」参加校					
全小・中学校参加	全小・中学校参加	全小・中学校参加	全小・中学校参加		
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」や「特別活動」などにおいて、児童生徒が中心となり、環境を題材にした学習や活動に取り組んだ。 市内全小・中学校、中等教育学校での活動の様子をまとめ、ホームページで公開した。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> 環境を題材にした学習や活動に取り組み、各学校の活動の活性化やSDGsを意識した取組等、児童生徒の環境問題に対する意識や関心が高まった。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> 活動内容が画一化しないように、各学校の取組の成果や課題の共有、情報交換を実施し、環境教育の一層の充実を図っていく。また、SDGsと関連付けた取組等をHP等で積極的に紹介する。さらに、SDGsを授業に取り入れる上での参考資料「仙台版SDGsガイドブック」を作成・配信し、令和3年度から各学校において児童生徒が持続可能な社会づくりを意識し、自ら考え、解決に向けて行動することができるよう取組を支援する。 					

基本方針 I	I - 2 ICT教育の推進				
	施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進				
	教職員のICT活用能力向上の推進			決算額	
	担当課：教育センター			4,335,360	円
<p>■ 事業概要</p> <p>市立小中学校への児童生徒1人1台端末導入を踏まえ、研修及び教育の情報化研究委員会、OJTサポート訪問、自主公開校を通して学校における新たな活用方法を探る。また、プログラミング教育を踏まえたタブレット端末の活用方法の研修や研究を行う。</p>					
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績		
研修受講者数（年間）：250名			H29	H30	R元
			160名	217名	222名
					R2
					522名
					R3
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <p>・情報教育研修、ICT活用研修、学校情報化研修、ICT活用サポート訪問において、タブレット端末や大型提示装置などの活用方法を主とした内容とし、ICT活用能力の向上に努めた。教育の情報化研究委員会では、「教職員のICT活用能力の向上」を視点に組み入れ、研究実践を行った。</p> <p>・上記の予定していた研修以外に、GIGAスクール構想・新型コロナウイルス感染症によるオンライン学習の推進に対応するために、学習動画作成研修・GIGAスクール導入研修(1人1台端末の活用等)を新設し、教職員のICT活用能力の向上に取り組んだ。</p>					
<p>■ 評価</p> <p>・GIGAスクール構想に対応する研修の新設、ホームページでのオンライン動画作成モデルの配信、教育の情報化研究委員会での実践事例等の発信、OJTサポート事業の校内での推進の支援等を実施することにより、実状に即した教員のICT活用能力の向上に向けた取組を進めた。</p> <p>・教職員のICT活用能力の一層の向上を図るために、研修の更なる充実と校内研修への支援体制の構築が必要となっている。</p>					
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <p>・今後、児童生徒1人1台端末の活用が進むことや、感染症への対応等により、オンライン学習の一層の推進が必要となることも踏まえ、端末を活用した効果的な授業展開や動画コンテンツの作成などに対応していくためのICT研修の充実や校内研修の支援を図るなど、教員のICT活用能力の向上を重点的に推進していく。</p> <p>・教員がこれまでの実践とICTとを最適に組合せた対面指導及び家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育などICT活用の推進を図っていくために、各研修においてICT活用方法、実践研究等、計画的に位置付けて実施していく。</p> <p>・併せて、教育の情報化研究委員会において、端末を活用した研究実践を推進するほか、自主公開研究校の取組の支援や情報発信を図っていく。</p>					

基本方針 I	I - 2 ICT教育の推進																							
	施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進																							
	ICTを活用した教育の推進	担当課：教育指導課	決算額	— 円																				
■ 事業概要 学校に整備しているICT機器やソフトウェアの効果的な活用を促すとともに、大学と連携を図りながら、タブレット端末の有効活用についての研究などを行う。																								
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">例年実施</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">情報教育担当者連絡協議会の開催・大学との連携事業実施</td> </tr> <tr> <td>各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計7回)</td> <td>各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計6回)</td> <td>各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計6回)</td> <td>各種協議会開催(計1回) 啓発誌発行(計5回)</td> <td></td> </tr> </table>					例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	情報教育担当者連絡協議会の開催・大学との連携事業実施					各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計7回)	各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計6回)	各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計6回)	各種協議会開催(計1回) 啓発誌発行(計5回)	
例年実施																								
H29	H30	R元	R2	R3																				
情報教育担当者連絡協議会の開催・大学との連携事業実施																								
各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計7回)	各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計6回)	各種協議会開催(計7回) 啓発誌発行(計6回)	各種協議会開催(計1回) 啓発誌発行(計5回)																					
■ 令和2年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者連絡協議会を開催した。(小中全体のオンライン会議を1回実施) ・大学との連携事業(タブレット端末活用校連絡協議会)を実施した。(9校へ訪問ヒアリング実施) ・啓発誌「ICT活用授業みてある記」を発行した。(5回発行) ・宮城県、民間事業者と協力し、「みやぎ情報活用能力育成プロジェクト事業」を進め、情報活用能力の育成にかかる教材の作成に着手した。 																								
■ 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学、宮城教育大学、東北学院大学と連携を図り、有識者の指導のもと、タブレット端末を活用したプログラミング授業の実践体験や、学校の情報化について小・中学校で共通理解を図るなど、学校におけるICTの活用を効果的に推進することができた。 ・タブレット端末を活用した実践授業では、継続的に実践事例を収集するとともに、写真や動画、インターネット上で収集した情報を含めて整理し、発信する活動を通して、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることができた。 																								
■ 今後の展開・方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・教員がより効果的に授業でタブレット端末を活用するための研修を実施するとともに、効果的な授業展開に向けた活用ガイドラインや活用事例集の整備を進める。 ・児童生徒のさらなる情報活用能力の向上のため、「仙台版 情報活用能力 学習目標リスト」に基づきタブレット端末の効果的な活用を図っていく。 ・また、引き続き、各大学やICT事業者等と連携を図ることにより、最新の技術動向等についてそれぞれの有する知見を教職員等に共有・展開するとともに、児童生徒1人1台端末の導入という環境変化を加味しながら、個に応じた指導や支援の充実につながるICTを効果的に活用した授業にかかる実践研究等を進めていく。 ・加えて、タブレット端末における、緊急時の利活用及び日常的な利活用のそれぞれについて、以下のとおり、各市立学校を通じて推進・展開を図っていく。 ・緊急時の利活用については、各市立学校において訓練等を適宜実施することで、家庭に持ち帰ったタブレット端末又は保護者が用意する家庭の端末を用いて、市教委から児童生徒へ配布されたアカウントにより家庭・学校外から教育用クラウドを利用できる体制を構築する。これにより、感染症や自然災害等に伴う臨時休校等が生じるような場合においても、必要に応じて円滑にオンライン学習へ移行し、休校等の期間中においても授業等を停滞させることなく継続して学習を行えるようにしていく。初回の家庭での訓練は令和3年8月末までの早期に全市的に進めるが、初回訓練の実施以降も、各学級・学校における訓練時の機器トラブル等の発生状況を踏まえて、必要に応じて適宜繰り返し訓練を行い、訓練内容の定着を図る。 ・日常的な利活用については、令和3年度は、タブレット端末が配備された初年度という状況に鑑み、タブレット端末の操作方法や教育用クラウドの利用ルール等基礎的な内容を早期に習得し、その上で、まずはタブレット端末を触ってみる・使ってみるというところからスタートしてタブレット端末に慣れることを主眼に置く。加えて、健康観察や朝の会での利用等、教科外での利活用を進め、タブレット端末が鉛筆やノート等と同等の身近な学用品としての認識を深めることによって、児童生徒が自発的にタブレット端末を利活用していく上での技術面・意識面の素地を養う。 ・協働学習支援ツールやプログラミング教材等を適宜活用し、授業のねらいを達成するための効率的・効果的な道具として活用を図っていく。 加えて、授業時の課題に応じて、学習ツールの一つとして、タブレット端末を児童生徒自身が自発的に選択・活用できるようにしていく。 																								

基本方針 I	I - 2 ICT教育の推進																		
	施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進																		
	病児療養児に対する遠隔教育の導入	担当課：特別支援教育課	決算額	649,000 円															
■ 事業概要 対象児童生徒が入院する仙台市内の病院と在籍校の教室を同時双方向型授業配信でつなぎ、病児療養のために入院中の児童生徒の学習支援を行う。																			
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ロードマップ</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">遠隔教育の実施</td> </tr> </table>					ロードマップ					H29	H30	R元	R2	R3				遠隔教育の実施	
ロードマップ																			
H29	H30	R元	R2	R3															
			遠隔教育の実施																
■ 令和2年度の実施状況 入院中の小学生1名、中学生1名に対して、病院と在籍校の教室を同時双方向型授業配信でつないだ遠隔教育を実施した。																			
■ 評価 入院中の児童生徒に対して学習支援を行うとともに、担任等とつながることにより学習意欲向上につなげることができた。																			
■ 今後の展開・方向性 必要とする児童生徒に確実に学習支援を行うために、実践例の紹介等により周知を図る。																			

基本方針 I	I - 2 ICT教育の推進																													
	施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進																													
	情報モラル教育の推進			決算額																										
	担当課：教育指導課			1,089,480	円																									
■ 事業概要 仙台市情報モラル教育推進会議の指導助言を受けながら、各学校において情報モラル教育実践ガイドを活用した授業の実践を行うとともに、リーフレットを活用した家庭や地域との連携を図る。																														
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">例年実施</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5">仙台版情報モラル実践ガイド・啓発リーフレット活用による指導と啓発</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">実施事例数</td> </tr> <tr> <td>46件</td> <td>65件</td> <td>82件</td> <td>82件</td> <td></td> </tr> </table>						例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	仙台版情報モラル実践ガイド・啓発リーフレット活用による指導と啓発					実施事例数					46件	65件	82件	82件	
例年実施																														
H29	H30	R元	R2	R3																										
仙台版情報モラル実践ガイド・啓発リーフレット活用による指導と啓発																														
実施事例数																														
46件	65件	82件	82件																											
■ 令和2年度の実施状況 ・情報モラル教育実践ガイドを授業場面で使いやすくするため、実践ガイドの「活用の手引き」を作成した。 ・インターネットの利用法などについて家族で一緒に考えることができる家庭向けリーフレットを発行した。																														
■ 評価 ・学校における推進検討部会において、1人1台端末環境を想定した今後の課題(情報モラル・情報セキュリティに関する事柄、各校の実情に応じたガイドライン作成の必要性等)を整理することができた。 ・家庭向けリーフレットの発行により、保護者への啓発と学校・家庭の連携を図ることができた。																														
■ 今後の展開・方向性 ・1人1台端末環境下で、効果的かつ適切に活用できるよう、情報モラル教育実践ガイドの実践例や家庭向けリーフレットについて適宜改訂、見直しを行う(令和3年度のリーフレットは、家庭における情報端末を使用する際の約束事を定め、積極的・効果的な活用の啓発を図るための内容を検討)。 ・「子供たちの主体的な活動」や「家庭での親子の対話」を啓発・促進しながら、情報モラルを含めた情報活用能力の向上を図っていく。																														

基本方針 I	I - 2 ICT教育の推進																													
	施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進																													
	インターネット巡視の実施			決算額																										
	担当課：教育相談課			5,121,557	円																									
■ 事業概要 児童生徒のインターネットなどを介したトラブルの未然防止を図るため、SNSやインターネット掲示板などを定期的に関連するインターネット巡視を行う。																														
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">例年実施</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5">インターネット巡視員による掲示板等の定期的な監視</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">不適切書込発見・対応件数</td> </tr> <tr> <td>515件</td> <td>369件</td> <td>334件</td> <td>382件</td> <td></td> </tr> </table>						例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	インターネット巡視員による掲示板等の定期的な監視					不適切書込発見・対応件数					515件	369件	334件	382件	
例年実施																														
H29	H30	R元	R2	R3																										
インターネット巡視員による掲示板等の定期的な監視																														
不適切書込発見・対応件数																														
515件	369件	334件	382件																											
■ 令和2年度の実施状況 ・インターネット巡視員2名によるSNSや掲示板などの巡視を実施し、児童生徒による不適切な書き込みなどの監視を継続して行った。 ・巡視の結果、不適切な書き込みについては対象校へ巡視結果報告書を送付し、対応を依頼した。また、緊急性の高い書き込みは、対象校へ直接連絡し、対応を依頼した。 ・有識者による巡視事業へのアドバイスを受け、監視業務の強化を図った。 ・児童生徒・保護者に対する啓発として、各学校に対して、e-ネットキャラバン等による講座の受講を促し、情報モラルの向上を図った。																														
■ 評価 専門的スキルを持つ巡視員の監視により見落としがちな不適切な書き込みが発見され、問題行動などの早期発見・早期解決につなげることができている。個人情報を含む内容の書き込みなどもみられることから、トラブルの未然防止に向けた活動など、取組を行っていく必要がある。																														
■ 今後の展開・方向性 ・携帯端末を使用する児童生徒が増加しており、SNSへの不適切な書き込みによるトラブルの増加が予想されることから、巡視を継続していくとともに、児童生徒・保護者に対する啓発に一層取り組んでいく。 ・誹謗中傷やいじめにつながる不適切な書き込み等を早期発見し、随時学校に連絡することで、早期解決に向けて対応していく。また、具体的な対応について、学校と連携し、必要に応じて助言等を行っていく。																														

基本方針 I	I - 3 教育の機会均等に向けた支援																												
	施策① 学びを支える経済的な支援																												
拡充	児童生徒の就学支援等			決算額 630,778,192 円 担当課：学事課																									
■ 事業概要 生活保護法に規定する要保護者又はこれに準ずる者や、東日本大震災で被災し就学困難となった児童生徒の保護者などに対し、学用品費、給食費などの就学に必要な費用の支援を行う。																													
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">例年実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">R元</td> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">R3</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">就学援助事業の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">費用支援対象者数／支援額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7,585名／655,875千円</td> <td style="text-align: center;">7,152名／619,209千円</td> <td style="text-align: center;">6,929名／573,850千円</td> <td style="text-align: center;">7,048名／587,410千円</td> <td></td> </tr> </table>					例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	就学援助事業の実施					費用支援対象者数／支援額					7,585名／655,875千円	7,152名／619,209千円	6,929名／573,850千円	7,048名／587,410千円	
例年実施																													
H29	H30	R元	R2	R3																									
就学援助事業の実施																													
費用支援対象者数／支援額																													
7,585名／655,875千円	7,152名／619,209千円	6,929名／573,850千円	7,048名／587,410千円																										
■ 令和2年度の実施状況 ・小学校児童4,465名(うち被災児童11名)の保護者などに対して、学用品費、給食費など、就学に必要な支援を行った。 ・中学校生徒2,583名(うち被災生徒6名)の保護者などに対して、学用品費、給食費など、就学に必要な支援を行った。																													
■ 評価 ・就学にかかる保護者などの経済的負担の軽減が図られた。また、令和2年度より、支給費目として新たに「卒業アルバム代」を加え、支援の充実を図った。 ・震災により被害を受けた保護者などについても経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の教育を受ける機会が確保された。 ・平成30年10月より生活保護基準が引き下げられているが、令和2年度における就学援助の認定基準額については現状維持としており、他自治体の状況の調査・研究などの検証を進め、適切な制度運営を行っていく必要がある。																													
■ 今後の展開・方向性 就学支援事業は、公平性の観点から対象者を漏れなく支援することが重要であることから、小・中学校を通じて保護者に対する各制度の周知に努めている。今後も通知方法の工夫や、各区役所などと連携を図り、なお一層周知を徹底していく。																													

基本方針 I	I - 3 教育の機会均等に向けた支援																												
	施策① 学びを支える経済的な支援																												
	高等学校等修学資金借入支援制度			決算額 860,829 円 担当課：学事課																									
■ 事業概要 高等学校や高等専門学校などの教育に必要な資金の融資(国の教育ローン)を日本政策金融公庫から受けた生徒の保護者に対して、在学期間中に支払った利子を補給する。																													
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">例年実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">R元</td> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">R3</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">高等学校等修学資金借入支援制度</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">費用支援対象者数／支援額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">77名／1,064千円</td> <td style="text-align: center;">79名／950千円</td> <td style="text-align: center;">80名／950千円</td> <td style="text-align: center;">73名／861千円</td> <td></td> </tr> </table>					例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	高等学校等修学資金借入支援制度					費用支援対象者数／支援額					77名／1,064千円	79名／950千円	80名／950千円	73名／861千円	
例年実施																													
H29	H30	R元	R2	R3																									
高等学校等修学資金借入支援制度																													
費用支援対象者数／支援額																													
77名／1,064千円	79名／950千円	80名／950千円	73名／861千円																										
■ 令和2年度の実施状況 高等学校などの生徒73名の保護者に対して、在学期間中に支払った利子の補給を行った。																													
■ 評価 高等学校などの教育にかかる保護者などの経済的負担軽減が図られた。																													
■ 今後の展開・方向性 対象者から広く利用されるよう、保護者が日本政策金融公庫で貸し付けを受ける際に制度案内を配布してもらうなどにより、周知を図っている。引き続き、利用者の拡大につながるよう周知・広報に努める。																													

基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

Ⅱ－1 豊かな心の育成

施策① 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進	
○ 命を大切にする教育の推進	18
○ 福祉教育・人権教育の推進	18
○ 道徳教育の推進	19
○ 学校における音楽・芸術の鑑賞会の実施	19
○ 心のバリアフリーの推進	20

施策② いじめ防止等対策の総合的な推進	
○ いじめ防止等対策の推進① (いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置)	20
○ いじめ防止等対策の推進② (いじめ対策支援員の配置)	21
○ いじめ防止等対策の推進③ (相談体制の充実)	21
○ いじめ防止等対策の推進④ (いじめの未然防止の取組)	22
○ スクールカウンセラーの配置	22
○ スクールソーシャルワーカーの活用	23
○ さわやか相談員等の配置	23
○ 心のケア緊急支援	24
○ 震災に伴う児童生徒の心のケアの実施	24

Ⅱ－2 確かな学力の育成

施策① 学びに向かう力の向上を図る取組の推進	
○ 「学習意欲」の科学研究に関するプロジェクトの実施	25
○ 標準学力検査、生活・学習状況調査の実施	26

施策② 主体的・対話的で深い学びの充実	
○ 少人数指導の実施	26
○ 小学校理科学習の充実	27
○ サイエンススクールの実施	27
○ 小学校外国語教育の推進	28
○ プログラミング教育の推進	28
○ 新たな学校教育準備プログラムの推進	29
○ 学校における読書活動の推進	29
○ 天文台学習の実施	30
○ 科学館学習の実施	30
○ 大学と連携した提案授業の実施	31
○ 中1数学少人数指導の実施	31
○ 放課後等学習支援	32

施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進	
○ 幼保・小の連携	32
○ スタートカリキュラムの実施	33
○ 小1生活・学習サポーターの配置	33
○ 小中連携の推進	34
○ 小学校高学年教科担任制の実施	34

施策④ 魅力ある高校教育の推進	
○ 特色ある高校づくり	35

Ⅱ－3 健やかな体の育成

施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進	
○ 学校における食育の推進	36
○ 生活習慣向上への取組	36
○ 食物アレルギー対策への取組	37
○ 学校給食の実施	37

施策② 体力の向上を目指した運動の日常化の推進	
○ 児童生徒の体力・運動能力向上の推進	38
○ 部活動外部指導者の派遣・部活動指導員の配置	38

Ⅱ－4 危機対応力の育成

施策① 仙台版防災教育の推進	
○ 仙台版防災教育の推進	39
○ 防災副読本の活用	39

施策② 感染症を踏まえた生活習慣づくり	
○ 感染症予防のための生活習慣づくりの推進	40

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策④ 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進			
	命を大切に教育の推進			決算額
	担当課：教育指導課			125,020 円
■ 事業概要				
有識者を講師として、命を大切に教育の必要性及び推進上の留意事項について、教職員向けの研修会を行う。また、推進協力校における実践事例をもとに、各教科との関連付けや系統性を持たせた「仙台版 命と絆プログラム」を実施する。				
■ 評価指標及び実績				
ロードマップ				
H29	H30	R元	R2	R3
		推進協力校における「自死予防教育」の実践	全市立学校における「命を大切に教育」の実践	
教員向け研修会の実施				
研修会実施 1回	研修会実施 1回	研修会実施 1回	研修会実施 1回	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に作成した「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に教育の手引き～」を各学校に配付した。 全市立学校を対象にした命を大切に教育の必要性及び推進の留意点についての研修会を1回実施した。 				
■ 評価				
自死予防教育推進協力校における授業実践等をまとめた「命を大切に教育」のプログラムの活用を図ることができた。				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 「命を大切に教育研修会」を通して継続的な取組を図る。 各校における実践事例等をもとに「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に教育の手引き～」を修正し、普及を図っていく。 				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策④ 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進			
	福祉教育・人権教育の推進			決算額
	担当課：教育指導課			1,808,730 円
■ 事業概要				
人権教育資料「みとめあう心」を各学校で年間指導計画に位置付けて活用するよう指導する。特に「仙台市いじめ防止基本方針」を踏まえた指導を推進すべく各学校へ助言を行う。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
「みとめあう心」の活用による指導				
実施校数				
全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 人権教育資料「みとめあう心」を用いて、「命の大切さ」、「いじめの根絶」についての授業を実施した。 人権教育資料の小学校版を5年生に、中学校版を1年生に配付した。 各学校の人権教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動等は制限されたものの、資料等を活用しながら授業を展開した。 				
■ 評価				
特別の教科道徳を要として、各教科や総合的な学習の時間などを通じた教科等横断的な取組や発達の段階に応じた取組により、生命尊重や自他の人権を尊重する態度、思いやりの心を育む契機となっている。				
■ 今後の展開・方向性				
平成28年度に改訂した小学校版と、平成27年度に改訂した中学校版の人権教育資料「みとめあう心」を活用した指導により、福祉教育・人権教育のさらなる充実を図っていく。また、小学校版については、令和3年度に内容の見直しを図っていく。				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策① 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進			
	道徳教育の推進			決算額 — 円
	担当課：教育指導課			
■ 事業概要				
授業実践に基づいた「道徳教育の全体計画」及び「道徳科年間指導計画」の見直しや道徳科の授業改善を推進しつつ、命と心を守り育む道徳教育の充実を図る。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
道徳科の実施				
実施校数				
H29	H30	R元	R2	R3
全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 各学校への教育課程訪問を実施し、道徳科の年間指導計画及び評価の取組状況を確認した。また、人権教育資料「みとめあう心」の活用や「新防災教育副読本」を年間指導計画に位置付け、より効果的に活用するよう助言を行った。 教育センターによる各学校への授業づくり訪問を実施し、指導案の作成、研究授業、事後検討会という一連の指導助言を通じて、道徳の授業づくりの視点について助言を行った。 令和3年度から使用する中学校用教科書「特別の教科 道徳」の採択を行った。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳教育全体計画、年間指導計画の他に、補充的資料や学級の指導計画を作成していることが確認でき、教科等横断的に道徳教育の推進が図られている。 多くの学校で命の大切さについて考える学習の充実が図られている様子が見られ、児童生徒の生命を尊重する意識の高まりが感じられた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 中学校における新学習指導要領に即した道徳教育全体計画、年間指導計画の作成状況を確認し、「特別の教科 道徳(道徳科)」の充実を図る。 「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、生命尊重の精神や公正公平な態度を育むための授業の充実を図る。 				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策① 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進			
	学校における音楽・芸術の鑑賞会の実施			決算額 4,556,000 円
	担当課：教育指導課			
■ 事業概要				
仙台フィルハーモニー管弦楽団などによるオーケストラ鑑賞会や劇団四季との連携によるミュージカルの鑑賞会など、小・中学生が優れた舞台芸術に触れる機会を提供する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
小・中学生へのオーケストラやミュージカル鑑賞会の実施				
実施校数				
H29	H30	R元	R2	R3
希望校全校実施	希望校全校実施	希望校全校実施	希望校から抽選で16校	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施を予定していた以下の事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。 <ol style="list-style-type: none"> 青少年のためのオーケストラ鑑賞会への参加 ふれあいオーケストラへの参加 劇団四季「こころの劇場」への参加 オーケストラ鑑賞会の代替事業として、仙台フィルハーモニー管弦楽団が学校を訪問して行うミニコンサートを16校で実施した。 				
■ 評価				
児童が優れた音楽を鑑賞することで、豊かな感性を育むとともに、音楽に対する関心を高めることができた。				
■ 今後の展開・方向性				
引き続き、学校のニーズを踏まえながら、仙台フィルハーモニー管弦楽団、宮城教育大学交響楽団、劇団四季などとの連携により、豊かな感性を育む教育を実践していく。				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成					
	施策① 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進					
	心のバリアフリーの推進			決算額 926,584 円		
	担当課：特別支援教育課					
■ 事業概要 障害者スポーツ体験学習の実施や、障害のあるアスリート・芸術家などの交流活動を通して、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を実践する。						
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績（事業既認定校数）			
事業既認定校数（延べ）： H29…10校，H30…20校，R元…30校，R2…40校，R3…50校		H29	H30	R元	R2	R3
		10校	20校	30校	42校	
■ 令和2年度の実施状況 小学校10校及び中学校2校の計12校を心のバリアフリー推進事業実施校に選定し、障害者スポーツの体験学習や障害のあるアスリート・芸術家などとの交流活動を実施した。						
■ 評価 障害者スポーツの体験学習や障害のあるアスリート・芸術家などとの交流活動の実施により、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の活性化を図った。さらに児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むとともに、障害理解教育の推進にもつながった。						
■ 今後の展開・方向性 引き続き、障害者スポーツの体験学習や障害のあるアスリート・芸術家などとの交流活動を実施し、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進し、多様性を尊重する共生社会の形成にもつなげていく。						

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進			
拡充	いじめ防止等対策の推進①			決算額 1,192,888,968 円
	(いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置) 担当課：教職員課・教育相談課			
■ 事業概要 中学校などへいじめ対策専任教諭を配置し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るとともに、担任の支援など中核的な役割を担う。また、小学校へ児童支援教諭を配置し、いじめ・不登校・発達障害などの課題対応においてコーディネーターとしての役割を担う。				
■ 評価指標及び実績		例年実施		
H29	H30	R元	R2	R3
いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置				
各教諭配置校数				
中特65校・小60校	中特65校・小77校	中特66校・小89校	中特66校・小101校	
■ 令和2年度の実施状況 学校における対策の中核を担う「いじめ対策専任教諭」を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、「児童支援教諭」を市立小学校101校に配置し、いじめ対策のコーディネーターとして、学校組織を円滑に機能させ、いじめ対応力の向上に努めた。 加えて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による差別や偏見等によるいじめの未然防止や、感染症の不安を抱える児童生徒の的確なアセスメントと適切な支援に取り組み、小中連携や関係機関との連携等、校内のコーディネーターとしての役割を担った。				
■ 評価 ・いじめ対策専任教諭などが、生徒会や児童会と連携した啓発活動、校内巡視、いじめアンケートの企画や集計・分析、校内研修の立案・実施など効果的な役割を果たすことにより、学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。 ・中学校などにおいては全校配置により、一定の水準が確保されているが、小学校においても一定の水準確保に向けて拡充を進める必要がある。				
■ 今後の展開・方向性 ・全中学校へのいじめ対策専任教諭の配置を継続するとともに、小規模校を除く小学校114校への児童支援教諭の配置拡充を図り、校内体制の整備を一層進めていく。 ・スクールカウンセラーなど専門職との連携強化を図るとともに、教員の研修を充実させ、いじめ対策専任教諭及び児童支援教諭を中心に適切な情報共有と迅速な行動連携がなされるよう組織的な対応力の向上を図っていく。				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－１ 豊かな心の育成																									
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進																									
	いじめ防止等対策の推進②（いじめ対策支援員の配置）				決算額																					
	担当課：教育相談課				58,065,755	円																				
■事業概要																										
いじめ事案の課題を抱える小学校に対して、退職警察官や退職教員によるいじめ対策支援員を一定期間配置し、校内の巡回・指導を行う。																										
■評価指標及び実績																										
例年実施																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">いじめ対策支援員の配置</td> </tr> <tr> <td colspan="5">配置校数</td> </tr> <tr> <td>11校</td> <td>23校</td> <td>24校</td> <td>28校</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R元	R2	R3	いじめ対策支援員の配置					配置校数					11校	23校	24校	28校	
H29	H30	R元	R2	R3																						
いじめ対策支援員の配置																										
配置校数																										
11校	23校	24校	28校																							
■令和2年度の実施状況																										
<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止やいじめ事案などの課題に取り組む小学校に、元警察官9名及び元教員11名をいじめ対策支援員として5月より一定期間派遣し、学校いじめ防止対策委員会への参加、教職員への助言、関係児童生徒への声掛け指導を行うなど、いじめの早期改善に取り組んだ。 毎月1回、教育委員会と配置校との情報交換を行い、いじめ対策支援員の対応状況などを確認した。新たな配置が必要と思われる学校には年度途中で配置転換し、20名の支援員を28校に配置した。 																										
■評価																										
<ul style="list-style-type: none"> 授業中の見守りの中で配慮を要する児童への声掛けなどを積極的に行うことで、いじめの芽を早期に発見することができた。 支援員がフリーの立場で配置されていることで、突発的な事案に対し、その場で児童の話を聞くなど迅速に対応できることで、児童の心の安定につながった。 いじめなどの事案に際し、担任教諭が児童から聴き取りを行う際に、支援員に同席してもらうことにより組織的な対応ができた。 地域や保護者を交えた会議の際に、支援員の経験談や学校関係者とは違った視点からの提言をいただき、話し合いを深めることができた。 小学校のいじめ事案件数が多いことから、支援員の増員を図るなど、より一層の拡充を進める必要がある。 																										
■今後の展開・方向性																										
<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止やいじめ事案への対応状況など、各学校の実情も踏まえつつ、必要な支援員の増員やより効果的な配置に向けた取組を進める。 また、現状では、勤務時間の関係から放課後に支援員と学級担任との情報交換の時間を確保することが困難なことや、校外学習などの学校敷地外での活動ができないことなどの課題があり、今後改善を検討していく必要がある。 																										

基本方針Ⅱ	Ⅱ－１ 豊かな心の育成																														
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進																														
拡充	いじめ防止等対策の推進③（相談体制の充実）				決算額																										
	担当課：教育相談課				27,113,022	円																									
■事業概要																															
教育委員会事務局内に、24時間対応のいじめ相談専用電話を設置するとともに、SNSによる相談やスクールロイヤーによる支援などの相談体制の充実を図ることで、児童生徒やその保護者からの相談に応じ、早期発見と問題解決を図る。																															
■評価指標及び実績																															
例年実施																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">①24時間いじめ相談専用電話による相談対応</td> </tr> <tr> <td colspan="5">②SNSによる相談・③スクールロイヤーによる支援</td> </tr> <tr> <td colspan="5">相談件数</td> </tr> <tr> <td>①305件</td> <td>①481件・②59件・③18件</td> <td>①438件・②51件・③47件</td> <td>①234件・②39件・③28件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R元	R2	R3	①24時間いじめ相談専用電話による相談対応					②SNSによる相談・③スクールロイヤーによる支援					相談件数					①305件	①481件・②59件・③18件	①438件・②51件・③47件	①234件・②39件・③28件	
H29	H30	R元	R2	R3																											
①24時間いじめ相談専用電話による相談対応																															
②SNSによる相談・③スクールロイヤーによる支援																															
相談件数																															
①305件	①481件・②59件・③18件	①438件・②51件・③47件	①234件・②39件・③28件																												
■令和2年度の実施状況																															
<ul style="list-style-type: none"> 24時間いじめ相談専用電話の相談件数は234件（うち、いじめに関する相談は68件）であり、学校での対応が必要とされたのは74件であった。月別の相談件数としては、6月（29件）・12月（29件）・10月（26件）・3月（26件）が他の月に比較して多く、また時間帯別件数では、6時～12時の時間帯が96件と最も多く、最も少ない時間帯は24時～6時の間で36件であった。また、令和元年度から、フリーダイヤル化を図り、令和2年度は171件（約73%）であった。 SNSによる相談は39件、報告・連絡は14件、アクセス数は548件であった。 スクールロイヤーによる学校からの相談への対応は、21校・28件であった。 スクールロイヤーによる学校からの法律相談への助言や研修の機会を設けた。 																															
■評価																															
<ul style="list-style-type: none"> 相談者の悩みや訴えなどについて、学校などに早急に情報を提供することにより早期対応につながった。 24時間いじめ相談専用電話のフリーダイヤル化により、相談者の利便性の向上を図ることができた。 設置目的の説明や相談に対する丁寧な対応により、以前に比べいたずら電話などが減り、目的を持った相談が多くなっているが、特定の頻回相談者による長時間の対応のために、他の相談者や新規の相談者への対応が不十分となることがあるため、相談内容などを勘案しながら相談時間の目安をもって対応する必要がある。 月別相談は、学期始め・学期末に多くなっている。児童生徒の環境変化に伴う不安に起因すると考えられ、解消に向け、丁寧に対応する必要がある。 																															
■今後の展開・方向性																															
<ul style="list-style-type: none"> 「24時間いじめ相談専用電話」「いじめSNS相談」を一括して運用することにより、相互の連携による相談体制の強化に努めていく。 スクールロイヤーによる法律相談や学校訪問によるケース会議での助言の機会を積極的に設け、早期解決に努める。 																															

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成																															
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進																															
	いじめ防止等対策の推進④（いじめの未然防止の取組）	決算額																														
	担当課：教育相談課	16,804,848 円																														
■ 事業概要 いじめ防止のための啓発活動や教員に対する研修、いじめに関する調査活動、学校への支援チームの派遣などを通し、各学校におけるいじめの未然防止及び発生時の迅速・適切な対応を推進する。																																
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">例年実施</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="5">①「きずな」キャンペーン(5月・11月)・いじめストップリーダー研修(7月)・「きずな」サミット(12月)の実施</td> </tr> <tr> <td>全校・中代表2名・小中代表各1名</td> <td>全校・中代表2名・小中代表各1名</td> <td>全校・中代表2名・小中代表各1名</td> <td>全校・実績なし・全校</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">②いじめ不登校対応支援チームによる巡回訪問(全市立学校)</td> </tr> <tr> <td>全校実施</td> <td>全校実施</td> <td>全校実施</td> <td>全校実施</td> <td></td> </tr> </table>			例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	①「きずな」キャンペーン(5月・11月)・いじめストップリーダー研修(7月)・「きずな」サミット(12月)の実施					全校・中代表2名・小中代表各1名	全校・中代表2名・小中代表各1名	全校・中代表2名・小中代表各1名	全校・実績なし・全校		②いじめ不登校対応支援チームによる巡回訪問(全市立学校)					全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	
例年実施																																
H29	H30	R元	R2	R3																												
①「きずな」キャンペーン(5月・11月)・いじめストップリーダー研修(7月)・「きずな」サミット(12月)の実施																																
全校・中代表2名・小中代表各1名	全校・中代表2名・小中代表各1名	全校・中代表2名・小中代表各1名	全校・実績なし・全校																													
②いじめ不登校対応支援チームによる巡回訪問(全市立学校)																																
全校実施	全校実施	全校実施	全校実施																													
■ 令和2年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> いじめ対策担当教諭研修を2回実施し、各学校のいじめ防止対策の中核であるいじめ対策担当教諭のスキルアップを図った。 いじめ不登校対応支援チームが、全市立学校の巡回訪問を行い、組織対応や取組状況の確認、困難事案に対する助言などを行った。 スクールロイヤーの法的な視点を加えたいじめ対策ハンドブックを作成し、各学校においていじめ対策が図れるように努めた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、市立中学校・中等教育学校の代表生徒を集めて7月に実施を予定していたいじめストップリーダー研修は中止した。 仙台市児童生徒8万人のいじめ防止「きずな」サミットとして、各学校で、差別や偏見はいけないことを理解し、互いに認め合う気持ちや相手を思いやる言葉遣いが大切であることに気付かせる授業を実施した。また、各学校で作成した行動目標や各学級から出された意見等を、各学校のホームページで紹介する取組を行った。 																																
■ 評価 <ul style="list-style-type: none"> いじめ対策担当教諭研修では、スクールロイヤーを講師に招へいし、法的な視点を多く取り入れた研修内容とすることにより、教員のいじめ対応力の向上につなげることができた。 いじめ不登校対応支援チームの訪問により、学校と教育委員会の情報共有が密接になり、早期かつ的確に事案に対処できた。 「きずな」キャンペーンや仙台市児童生徒8万人のいじめ防止「きずな」サミットにおいて、児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、いじめ防止に対する意識を高めることができた。また、各学校で作成した行動目標をのぼり旗に掲げ、8万人の市立学校の児童生徒がいじめについて考える機会を設けることができた。 																																
■ 今後の展開・方向性 <ul style="list-style-type: none"> いじめ対策ハンドブックを活用した校内研修や、研修会後の伝達講習を設定するなど、いじめ防止対策の浸透を図る。 いじめの認知や組織的な取組についての研修をさらに充実させることにより、いじめの早期発見・早期対応を図る。 児童生徒が主体となったいじめ防止の取組を、地域や家庭と連携しながら進めることにより、いじめ防止の全市的な取組につなげていく。 																																

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成																																				
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進																																				
拡充	スクールカウンセラーの配置	決算額																																			
	担当課：教育相談課	196,510,353 円																																			
<small>※V-2-②「スクールカウンセラーによる保護者支援」に再掲</small>																																					
■ 事業概要 各学校にスクールカウンセラーとして臨床心理士などの教育相談の専門的知識や技能を有する人材を配置し、児童生徒及び保護者へのカウンセリングや教員への助言などを行うことにより、心の問題の解決を図る。																																					
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">例年実施</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="5">スクールカウンセラーによる教育相談活動</td> </tr> <tr> <td colspan="5">相談件数※</td> </tr> <tr> <td>54,572件</td> <td>54,448件</td> <td>51,123件</td> <td>53,528件</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">スクールカウンセラー配置日数</td> </tr> <tr> <td>4,970日</td> <td>5,250日</td> <td>5,880日</td> <td>6,405日</td> <td></td> </tr> </table>			例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	スクールカウンセラーによる教育相談活動					相談件数※					54,572件	54,448件	51,123件	53,528件		スクールカウンセラー配置日数					4,970日	5,250日	5,880日	6,405日	
例年実施																																					
H29	H30	R元	R2	R3																																	
スクールカウンセラーによる教育相談活動																																					
相談件数※																																					
54,572件	54,448件	51,123件	53,528件																																		
スクールカウンセラー配置日数																																					
4,970日	5,250日	5,880日	6,405日																																		
<small>※「スクールカウンセラーによる保護者支援」の相談件数に一部再掲</small>																																					
■ 令和2年度の実施状況 配置人数の拡充により、全市立学校(小学校119校、中学校等65校、高等学校4校、特別支援学校1校)に計83名(令和元年度81名)のスクールカウンセラーを配置し、問題行動の未然防止を図るとともに、課題の早期発見と早期対応にあたった。																																					
■ 評価 <ul style="list-style-type: none"> 心の専門家として、児童生徒及びその保護者を対象とした面談や、教員へのコンサルテーションなどを適切に実施することができた。 津波被災校に対して重点的に配置することで、震災に伴う児童生徒の心のケアを効果的に進めることができた。 令和2年度は年間配置校を164校に拡充(令和元年度は135校)したことが、相談件数の増加につながっている。 																																					
■ 今後の展開・方向性 <ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び児童生徒の心の安定に向けて、全市立学校へ週一日配置を目指し、取組を進める必要がある。 引き続き、津波被災校への重点的な配置に努めていく。 小中連携の観点から、中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置するよう努めていく。 																																					

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成																							
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進																							
	スクールソーシャルワーカーの活用			決算額																				
	担当課：教育相談課			22,796,894 円																				
※Ⅴ－2－②「スクールソーシャルワーカーによる保護者支援」に再掲																								
■事業概要																								
教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカーを配置し、電話相談業務に当たるとともに、学校の要請による派遣などを行い、ケース対応を進める。																								
■評価指標及び実績																								
例年実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">スクールソーシャルワーカーによる教育相談活動</td> </tr> <tr> <td colspan="5">相談件数※</td> </tr> <tr> <td>185件</td> <td>158件</td> <td>157件</td> <td>138件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	スクールソーシャルワーカーによる教育相談活動					相談件数※					185件	158件	157件	138件	
H29	H30	R元	R2	R3																				
スクールソーシャルワーカーによる教育相談活動																								
相談件数※																								
185件	158件	157件	138件																					
※「スクールソーシャルワーカーによる保護者支援」の相談件数に一部再掲																								
■令和2年度の実施状況																								
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを7名配置し、138件の相談対応を行った。 ・支援総時間は約801時間であった。 																								
■評価																								
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と関係機関とをつなぐ役割を担うことで、支援対象者に対して迅速かつ適切な支援を行うことができた。 ・家庭環境、発達上の課題、保護者の課題などの要因から不登校となっている児童生徒に対して、課題の解消・軽減が図られ、児童生徒を取り巻く環境の改善につながった。 ・各学校からの要請に応じた相談体制については、一定の水準が確保されている。 																								
■今後の展開・方向性																								
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校と情報交換をしながらスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、児童生徒や保護者に対する相談体制の充実を図っていく。 ・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るとともに、各学校からの要望に対して、さらに効果的な支援のあり方などを検討していく。 ・令和3年度は、ステーション設置校5校に一定期間スクールソーシャルワーカーを試行的に配置し、支援の充実を図るとともに今後の配置に活かしていく。 																								

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成																							
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進																							
拡充	さわやか相談員等の配置			決算額																				
	担当課：教育相談課			27,507,179 円																				
■事業概要																								
児童生徒の身近な遊び相手や相談相手となる、さわやか相談員や学校教育ボランティア相談員を配置し、教員とは違う視点から児童生徒に関わり、悩みや問題を解決するとともに、いじめや不登校、問題行動などを未然に防止する。																								
■評価指標及び実績																								
例年実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">さわやか相談員による教育相談活動</td> </tr> <tr> <td colspan="5">相談件数</td> </tr> <tr> <td>31,806件</td> <td>32,664件</td> <td>29,721件</td> <td>59,233件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	さわやか相談員による教育相談活動					相談件数					31,806件	32,664件	29,721件	59,233件	
H29	H30	R元	R2	R3																				
さわやか相談員による教育相談活動																								
相談件数																								
31,806件	32,664件	29,721件	59,233件																					
■令和2年度の実施状況																								
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校68校(70人)、中学校22校(24人)に、さわやか相談員を配置した。 ・令和2年度の相談件数は59,233件、支援した児童生徒数は延べ178,478人であった。 																								
■評価																								
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者的存在である相談員が教員とは違う視点から児童生徒に関わることにより、児童生徒にとって気軽な相談相手として、様々な悩みや不安、ストレスの緩和について支援することができた。 ・学校のニーズに合わせて活用を図っており、相談員に会えるのを楽しみに登校している児童生徒や、相談員をパイプ役にして教職員とつながっている児童生徒など、重要な役割を果たしているケースが増加している。 ・令和2年度は配置校を29校増やし90校としたため、相談件数が大きく増加した。 ・令和2年度は、希望した学校全てに相談員を配置をすることができ、一定の水準が確保されている。 																								
■今後の展開・方向性																								
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態に応じて、相談員の配置時間、活動場所、活動内容などを工夫しながら、より効果的な活用方法を検討し、実施していく。 ・引き続き、児童生徒理解や児童生徒との関わり方に関する研修を通して、相談員の力量の向上に努める。 																								

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進			
	心のケア緊急支援			決算額 280,000 円
	担当課：教育相談課			
■ 事業概要				
重篤な事件や事故の発生時に、当該学校に対してスーパーバイザー(スクールカウンセラーの中で指導的な役割を果たす臨床心理士)を中心としたスクールカウンセラーの緊急派遣を行い、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケアを行う。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
スーパーバイザー等の派遣				
派遣校数				
5校	1校	4校	5校	
■ 令和2年度の実施状況				
市立学校5校にスクールカウンセラーを派遣し、初期対応や職員、児童生徒のケアを行った。				
■ 評価				
大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して、日常を取り戻すために必要な環境整備をプランニングするなど、児童生徒や保護者、教員の動揺や精神的な影響を最小限に抑えることにより、学習環境を整えることにつながっている。				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 適切な支援ができるよう、スクールカウンセラーの力量向上を図るための研修を充実させていく。 スクールカウンセラーとの連携に関するリーフレットを活用し、より一層の周知を図っていく。 				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－1 豊かな心の育成			
	施策② いじめ防止等対策の総合的な推進			
	震災に伴う児童生徒の心のケアの実施			決算額 4,412,739 円
	担当課：教育相談課			
■ 事業概要				
児童生徒の心のケアと教職員や保護者への支援を行うため、支援対象校及び派遣が必要な市立学校に対し、精神科医、臨床心理士、指導主事組織する心のケア支援チームを派遣する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
心のケア支援チームの派遣				
心のケア支援チーム派遣数				
11校・20件	14校・26件	8校・19件	8校・16件	
■ 令和2年度の実施状況				
精神科医4名、臨床心理士4名の協力のもと、震災による被災校を中心に心のケア支援チームを派遣し、教職員へのコンサルテーションを行った。				
■ 評価				
各学校の教職員が精神科医や臨床心理士の話を直接聞くことで、心のケアの取組に医療や心理の専門的な観点が加わり、児童生徒へのより具体的で適切な支援につながっている。				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 市外の被災地より転入した児童生徒が約200名いることから、支援対象校以外の学校についても支援を継続していく。 教職員に対する指導助言については、震災による心のケアのみならず、日常的な心のケアも含めて対応していく。 				

拡充

「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクトの実施

担当課：学びの連携推進室

決算額

785,400 円

■事業概要

東北大学などの研究者と学校関係者により構成するプロジェクト委員会を設置し、仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査のデータなどを基に、脳科学や認知心理学の観点による科学的な分析を行う。

■評価指標

アウトプット

■実績

「勉強をとおして、新しいことが分かるようになるのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合： 小6…92% 中3…88%
※「仙台市生活・学習状況調査」による

	H29	H30	R元	R2	R3
小6	90.2%	89.6%	88.5%	87.1%	
中3	83.5%	85.1%	84.4%	85.5%	

■令和2年度の実施状況

- ・東北大学と連携し、仙台市生活・学習状況調査の結果分析を行い、プロジェクト委員会として、教員や保護者に提供する研究成果や方向性について検討を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台市標準学力検査が中止となり、結果の分析が行えなかったことから、令和元年度までの本プロジェクト委員会の研究成果の要点について、改めて再編成したリーフレットを教員・保護者向けと中学生向けに2種類作成し、各学校に配付するとともに、市ホームページにも掲載した。

■評価

- ・学習意欲について、小学校6年生では若干数値が低下したが、比較的高い状況を保っている。中学校3年生では、一昨年度の水準まで持ち直し、平成29年度以降で、最も高い数値となった。
- ・仙台市標準学力検査が行えず、分析材料が乏しい状況であったが、これまで蓄積されたプロジェクトの成果を基に、科学的・専門的な見地から研究成果をリーフレットにまとめ、望ましいスマートフォンの使用方法や読書週間について、学校や家庭へ周知を図ることができた。

■今後の展開・方向性

- ・これまでの研究により、生活・学習習慣や学習意欲と学力の間には相関関係があることから、2年ぶりに行う令和3年度は市標準学力検査および生活・学習状況調査結果について専門的かつ科学的な見地から分析し、コロナ禍で変化している児童生徒の生活習慣や学習習慣等の実態を把握し、効果的な施策につなげていく。
- ・引き続き、標準学力検査及び生活・学習状況調査結果などを基に、学習意欲をはじめ、生活・学習状況調査で取り上げている項目の中で、学力と関連の高いものを検証し、リーフレットなどにより一層の周知を図る。
- ・これまでの研究成果を広く周知し、望ましい生活習慣づくりのための意識付けを図るため、リーフレットを通して保護者などへの情報発信を行う。

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成																						
	施策① 学びに向かう力の向上を図る取組の推進																						
	標準学力検査，生活・学習状況調査の実施	決算額																					
	担当課：学びの連携推進室	46,535,455			円																		
■ 事業概要																							
<p>市立小・中学校において、年1回、4月に標準学力検査(平成19年度開始)及び生活・学習状況調査(平成22年度開始)を実施するとともに、学力向上などに関する教育施策の成果と課題を検証し、より効果的な指導改善等につなげていく。</p>																							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績 (目標値と同等以上の児童生徒の割合が75%以上の教科)																				
標準学力検査における基礎的知識の目標値と同等以上の児童生徒の割合：すべての学年・教科で75%以上																							
※「仙台市標準学力検査」による																							
■ 令和2年度の実施状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>28教科中</td> <td>28教科中</td> <td>28教科中</td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>10教科</td> <td>6教科</td> <td>6教科</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※小3：国・算(2教科)小4～中1国・算(数)・社・理(4教科×4学年)中2・3国・数・社・理・英(5教科×2)</p>					H29	H30	R元	R2	R3	小6	28教科中	28教科中	28教科中	実績なし		小3	10教科	6教科	6教科		
	H29	H30	R元	R2	R3																		
小6	28教科中	28教科中	28教科中	実績なし																			
小3	10教科	6教科	6教科																				
<ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査は、市立小・中学校の小学校3年生～中学校3年生を対象に実施する予定であった(小3：国・算/小4～中1：国・算(数)・社・理/中2・3：国・数・社・理・英)が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止とした。 生活・学習状況調査は、市立小・中学校の小学校2年生～中学校3年生を対象として6月下旬～7月上旬にかけて実施した。小学校2年生～小学校4年生は40項目、小学校5年生～中学校3年生は77項目の質問を設け、「学校生活」、「授業」、「学習意欲」、「家庭生活」、「自由時間」、「家庭学習等」、「社会・地域とのかかわり」、「道徳心・挑戦・夢」、「自分づくり」の9領域について行った。 																							
■ 評価																							
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習状況の現状や課題を客観的に把握・分析することによって、児童生徒の生活習慣や学習環境を的確に把握し、各学校での改善方策の作成や個に応じたきめ細かな指導に活かしている。 これまでの調査結果の分析により、生活・学習習慣と学力との関連性が明らかになっており、児童生徒への指導や、保護者への周知による家庭での習慣の見直しに活用することができている。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響などを把握し、より効果的な指導改善等につなげる必要があることから、標準学力検査、生活・学習状況調査による分析を基に、継続的に今後の施策の検討を図る必要がある。 																							
■ 今後の展開・方向性																							
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、標準学力検査、生活・学習状況調査を実施し、調査結果の分析、活用などにより、指導方法の工夫・改善や学力を高めるために有効な生活・学習習慣のあり方など、学力向上のための効果的な施策を調査・検討し、確かな学力の育成を推進する。 令和3年度は、標準学力検査を再開することから、新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化が、児童生徒の学力や生活状況にどの程度影響を及ぼしているのかを含めて詳細な分析を進め、指導方法の工夫・改善につなげていく。 																							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成																								
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実																								
	少人数指導の実施	決算額																							
	担当課：教職員課	103,669,615			円																				
■ 事業概要																									
<p>主に小学校1・2年生において、1学級あたりの児童数が35名に近い学校、及び3年生において40人定数に近い学校に非常勤講師を配置し、個別指導等を実施する。</p>																									
■ 評価指標及び実績		例年実施																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">非常勤講師の配置による少人数指導の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5">非常勤講師配置数</td> </tr> <tr> <td>43名</td> <td>34名</td> <td>44名</td> <td>41名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3	非常勤講師の配置による少人数指導の実施					非常勤講師配置数					43名	34名	44名	41名	
H29	H30	R元	R2	R3																					
非常勤講師の配置による少人数指導の実施																									
非常勤講師配置数																									
43名	34名	44名	41名																						
■ 令和2年度の実施状況																									
<ul style="list-style-type: none"> 小学校では算数を中心に、習熟度別指導、課題別指導、個別指導を行うなど、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行った。 小学校1・2年生における少人数指導のため、市独自に非常勤講師を配置したほか、学級編制の基準が35人から40人となる小学校3年生においても同様に、学級数減となる学校等を対象として非常勤講師を配置した。 																									
■ 評価																									
<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導が必要な学校に、非常勤講師を配置することができおり、一定の水準が確保されている。 複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できること、基礎・基本の定着などの学力向上が見られることなど、一定の成果を上げている。 習熟度別による少人数指導は、単元のまとめ部分で児童の実態に即した指導ができる効果が期待できる。 																									
■ 今後の展開・方向性																									
<p>少人数指導を実施する上で、より効果的な指導方法について研究を進めていくとともに、現状把握と効果検証に努める。</p>																									

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成					
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実					
	小学校理科学習の充実				決算額	
	担当課：教育センター				4,757,357	円
■ 事業概要						
小学校理科学習アシスタント事業や授業力向上サポートを実施するとともに、理科指導にかかる研修の充実を行い、小学校理科学習の充実を図る。						
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績			
研修会受講者数：160名			H29	H30	R元	R2
			43名	118名	167名	16名
■ 令和2年度の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 小学校での理科の授業の際に理科学習アシスタントを配置し、観察・実験にかかる支援等を実施した。市内42校に25人のアシスタントを配置し、延べ1,845時間の支援を実施した。 理科指導にかかる研修の充実については、指導の難しい単元について実習中心の内容を11回設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で3回の実施となり、延べ16名に対しての研修となった。 授業力向上サポートについては、メダカやモンシロチョウのタマゴの配付や実験器具の貸し出し、授業に関する助言などを実施した。特に生物に関わる要望が多く、延べ45件のサポートを実施した。 						
■ 評価						
<ul style="list-style-type: none"> 理科学習アシスタントの配置については、一定の水準が確保されており、理科の授業での観察・実験にかかる支援などを行うことで、教員がより質の高い授業を行える環境づくりができています。 教員が直接指導主事に相談できる「授業力向上サポート」についての学校からの問い合わせが多くあり、より着実に対応できる体制づくりに取り組む必要がある。 新学習指導要領に基づいた授業づくりに向け、研修の内容をより充実させ、教員の指導力の向上を図る必要がある。 						
■ 今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の問題解決活動の充実という趣旨を踏まえた授業改善に取り組むことができるように、問題解決の過程を実際に体験できるような研修を実施する。 引き続き、内容を学年や単元毎に細分化したり、研修の時間帯を工夫したりするなど、受講しやすくする枠組みを拡充し、研修の充実を図る。 実験のポイント等、教員のための動画を作成してホームページ等で視聴できるようにするなど、教員の研修機会の多様化を図る。 						

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成					
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実					
	サイエンススクールの実施				決算額	
	担当課：教育指導課				－	円
■ 事業概要						
東北大学との連携により、講演、施設見学、科学の実験や、学校への出前授業、最先端科学の研究分野の解説などを行う。						
■ 評価指標及び実績		例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3		
各種事業の実施						
参加者数						
子ども科学キャンパス378人 大学探検61人 大学出前講座8校	子ども科学キャンパス377人 大学探検45人 大学出前講座13校	子ども科学キャンパス357人 大学探検37人 大学出前講座10校	実績なし			
■ 令和2年度の実施状況						
令和2年度は、例年どおり「子ども科学キャンパス」「大学探検」「大学出前講座」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。						
■ 評価						
大学の最先端技術・研究に関するノウハウを活用した実験や体験など、内容について着実な充実を図る必要がある。						
■ 今後の展開・方向性						
新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、参加人数を減じたり実施時間を短縮したりするなど、東北大学との調整を図りながら、実施方法等を検討していく。						

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成			
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実			
	小学校外国語教育の推進			決算額
	担当課：教育指導課			21,004,934 円
■ 事業概要				
独自採用ALTを配置し、教育指導課のアドバイザーとともに全小学校を訪問し外国語活動の授業参観を行い、日本人教員とALTに指導力向上のための指導・助言を行う。				
■ 評価指標及び実績 ロードマップ				
	H29	H30	R元	R2
	各種事業の実施			
	モデル校 2校 小学校訪問数 116校 研修実施回数 11回	モデル校 4校 小学校訪問数 116校 研修実施回数 20回	モデル校 4校 小学校訪問数 116校 研修実施回数 29回	モデル校 4校 小学校訪問数 0校(中止) 研修実施回数 13回
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育推進モデル校(4校)において、年間指導計画の作成やALTを効果的に活用した指導法などの研究を実施した。 ・外国語科等導入に伴い研修を新たに設け、外国語活動研修(小学校3、4年生担当向け5回)及び外国語科研修(小学校5、6年生担当向け5回)を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により独自採用ALT等による小学校訪問を中止し、代替として小学校英語教育推進モデル校での授業の様子を撮影し、その動画を各種研修において活用した。 ・小学校専属ALT、中学校、高等学校及び中等教育学校に配置されているALTを活用し、小学校へ派遣した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育推進モデル校における授業の様子を収めた動画を研修で活用することにより、各小学校教員が指導改善の視点や実践事例を共有することができた。 ・外国語科等導入に伴い新たに設けた研修を通して、小学校教員の指導力及び英語力の向上が図られている。 ・学級担任等とALTとのチーム・ティーチングを行い、指導体制の充実及び指導方法の工夫が図られている。 				
■ 今後の展開・方向性				
小学校学習指導要領全面実施を受け、研修や学校訪問による指導助言等を通して、小学校教員の指導力向上及びALTの効果的な活用を図っていく。				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成			
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実			
新規	プログラミング教育の推進			決算額
	担当課：学事課・教育センター			550,465 円
■ 事業概要				
新学習指導要領の全面実施に合わせ、すべての小中学校にプログラミング教育に必要な教材を整備する(令和2年度に小学校、令和3年度に中学校)。また、教職員に対する研修を実施するとともに、啓発リーフレットを作成、学校へ配布することで、意識醸成に努める。				
■ 評価指標及び実績 ロードマップ				
	H29	H30	R元	R2
				プログラミング教材整備
				全市立小学校への整備
		リーフレット作成・配布		教職員研修の実施
		リーフレットの作成、教職員への配布・HPへの掲載		プログラミング研修 2回
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校にプログラミング教育に必要な教材(専用テキスト含む)を整備した。 ・プログラミング教育研修を2回実施し、小中学校におけるプログラミング教育についての実践事例の紹介等により、プログラミング教育の推進を図った。 ・教育センターOJTサポート事業により、プログラミング教育についての校内研修の支援を行った。 ・教育センターの教育の情報化研究委員会において、プログラミング教材を活用した実践授業についての提案を行った。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において、整備した教材とタブレット端末等を併せて活用し、学習指導要領で必修化されたプログラミング教育を実施することができた。 ・整備した教材及び作成した啓発リーフレットの活用を通して、児童生徒のプログラミングの能力を向上させる授業実践が増加した。 ・全小中学校の教職員2～3名を対象に、整備した教材及び作成したリーフレットの活用研修を行い、教職員が理解を深め、ICTスキルを向上させた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、中学校にプログラミング教育に必要な教材を整備する。 ・令和3年度も、プログラミング教材を使用する研修を実施するとともに、教育センターの教育の情報化研究委員会において、小中学校の連携も意識しながら、プログラミング教材を使用した実践事例等を積極的に提案・発信し、プログラミング教育の推進を図っていく。 				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成			
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実			
	新たな学校教育準備プログラムの推進			決算額
	担当課：教育指導課			75,583 円
■ 事業概要				
有識者を講師に招聘し、カリキュラム・マネジメントの在り方について全市立学校を対象にした研修を行い、理念の浸透と実践の推進を図る。				
■ 評価指標及び実績				
ロードマップ				
H29 H30 R元 R2 R3				
カリキュラム・マネジメント、リーダー普及支援事業				
拠点校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善事業				
CM研修会 2回実施		CM研修会 2回実施		CM研修会 1回実施
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメント研修会は青葉区、泉区の小・中学校教員に対し1回実施し、90校各1名の教員が参加した。 研修受講者にアンケートを実施し、各校のカリキュラム・マネジメントの進捗状況を把握した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施により、カリキュラム・マネジメントについての理解が深まり、各学校での着実な実践につながっている。 研修の事前、事後にアンケートを実施したことにより、各校のカリキュラム・マネジメントの課題と進捗状況を把握することができ、教員の意識化にもつながった。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメント研修を実施し、理念のさらなる浸透と実践の推進を図っていく。 令和3年度は、これまでの拠点校での授業改善事例を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組を各学校において推進していく。 				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成				
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実				
	学校における読書活動の推進			決算額	
	担当課：教育指導課			－ 円	
■ 事業概要					
学校図書事務員研修を中心に、多様な読書活動や図書館との連携など、読書活動の推進に向けた取組を実施する。					
■ 評価指標					
アウトプット					
■ 実績					
市立小・中学校図書館からの1人当たりの平均年間貸出冊数					
小学校：37冊 中学校：9冊					
	H29	H30	R元 ※1	R2 ※2	R3
小学校	41.6冊	40.8冊	40.1冊	42.0冊	
中学校	6.7冊	7.0冊	6.7冊	6.1冊	
※1 令和元年2月末までの貸出冊数(コロナ感染拡大防止による臨時休業のため)					
※2 令和2年6月からの貸出冊数(コロナ感染拡大防止による臨時休業のため)					
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動推進計画(第三次)に沿って、子どもの能動的な読書、図書館活用の推進を図った。 司書教諭・学校図書事務員研修(教育センターとの共催)を実施した。中止となった学校図書事務員初任者研修については、研修資料を配付し、学校図書館環境の向上と図書管理の充実を図った。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の本に対する興味・関心が高まる図書館運営や環境整備を行い、小学校における平均年間貸出冊数は指標として掲げた37冊を上回る状況が続いている。 中学校における平均年間貸出冊数は指標の9冊には達しておらず、また、小・中学校とも学年進行に伴い数値が低下する傾向があることから、特に中学生における読書機会(場面や時間)の確保のため、学校と家庭の連携が必要である。 					
■ 今後の展開・方向性					
平成28年度に策定した子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、図書事務員研修を充実させるなど、よりよい図書室、読書環境の整備を進めていく。					

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成			
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実			
	天文台学習の実施			決算額
	担当課：教育指導課・生涯学習課			192,568 円
■ 事業概要				
天文台において、幼稚園から高等学校までを対象とし、プラネタリウムでの天体の運動の観察などの学習を実施する。市立中学校の1年生については授業の一環として全員が受講する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
天文台学習の実施				
受講者数				
H29	H30	R元	R2	R3
35,896名	35,349名	33,594名	6,012名	
■ 令和2年度の実施状況				
市立小中学校を対象にした学習は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。それ以外の学校については感染対策を講じた上で受け入れを行い、幼稚園・保育所60件、小学校56件、中学校6件、高等学校1件、特別支援学校2件の利用があった。				
■ 評価				
学校では体験する機会の少ない専門的な教材に触れ、多くの児童生徒が科学に対する関心を高めながら意欲的に学習に取り組む姿が見られた。				
■ 今後の展開・方向性				
令和3年度は、三密回避徹底等の感染症対策を十分に行い、市立小中学校を対象とした学習を実施予定である。なお、本事業は、児童生徒が学校では体験する機会の少ない専門的な教材に触れながら、科学への関心・意欲を高めることができる貴重な機会であり、今後も、感染症の状況を踏まえながら実施方策を検討する。				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成			
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実			
	科学館学習の実施			決算額
	担当課：教育指導課・科学館			134,458 円
■ 事業概要				
科学館において、市内の全ての中学校2年生を対象とし、物理・生物・地学・化学の4つの分野から1分野を選択して、90分の実験を行う実験学習と、館内展示物を活用して学習する展示学習を行う。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
科学館学習の実施				
受講者数				
H29	H30	R元	R2	R3
9,258名	8,733名	7,930名	182名	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 市内の中学校3件、適応指導センター等3施設について実施した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市立中学校については実施しなかった。 実験学習のテーマは以下の4つとした。 <ul style="list-style-type: none"> ①物理分野「運動と力」、②化学分野「化学変化と電池」、③生物分野「酵母の生態と私たちの暮らし」、④地学分野「石はなにからできているの」 物理分野の次年度の授業開発を実施した。 展示学習においては、タブレット端末を導入し、課題解決型の学習を実施した。 				
■ 評価				
工夫された実験器具やICT機器などを活用した実験・観察などを少人数の班編成で実施したことにより、科学に対する関心を高めながら、実験や観察に意欲的に取り組む生徒の姿が見られた。				
■ 今後の展開・方向性				
令和3年度は、市立中学校、中等教育学校、その他市内中学校、各施設等の86件の実施を予定している。なお、本事業は、実験学習や展示学習により児童生徒の科学への関心・意欲を高める貴重な機会であり、感染の状況を踏まえ、十分な感染対策を講じ、実施するものとする。				

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成						
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実						
	大学と連携した提案授業の実施				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				3,520	円	
■ 事業概要							
宮城教育大学教員、指導主事、校長、教頭、教諭で構成する「仙台市確かな学力研修委員会」を組織し、検査結果の分析・改善に向けた指導事例を検討し、授業改善のための提案授業を提供する。また、授業力レベルアップ研修(模擬授業やビデオ視聴を通じた提案授業の概要や指導方法の改善などの周知)を開催する。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
レベルアップ研修参加者：250名			H29	H30	R元	R2	R3
			191名	227名	277名	実績なし	
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止対策と市標準学力検査の中止により、仙台市確かな学力研修委員会を実施できなかった。 令和元年度までの教科ごとの改善事例などを集約した指導改善事例集を作成・配信するとともに、各教科の提案授業を収録した指導改善DVDを作成し各学校での活用を促した。 							
■ 評価							
新型コロナウイルス感染症防止と市標準学力検査の中止により、結果分析による授業改善の検討や提案授業等を行うことできない中で、学力保障等の観点より、これまでの改善事例から作成した指導改善DVDの活用を図った。							
■ 今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査の結果分析を踏まえた提案授業を実施するとともに、本市の課題及び指導改善策を周知する。 教員のニーズに応える授業力レベルアップ研修を実施し、課題改善方策及び指導方法の工夫について周知を図る。 学校現場の活用の実態を踏まえ、教員が活用しやすい指導改善事例集や提案授業の映像化による周知により、効果的な指導法や取組の普及を図る。 							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成						
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実						
	中1数学少人数指導の実施				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				62,841,996	円	
■ 事業概要							
学習内容が論理的かつ抽象的で理解に差が生じる傾向がある中学校1年生の数学に対応するため、非常勤講師を配置し、少人数指導等によるきめ細かな指導を行う。							
■ 評価指標		アウトカム	■ 実績				
非常勤講師配置校の標準学力検査における中2の目標値と同等未満の生徒の割合：25%未満			H29	H30	R元	R2	R3
			40.6%	37.8%	46.9%	実績なし	
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業を受け、標準学力検査は中止となった。							
■ 令和2年度の実施状況							
同一中学校区の小学校6年生の標準学力検査の算数と、中学校1・2年生の数学の結果を分析し、その結果を踏まえて、市立中学校23校に非常勤講師を23名配置した。							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により市標準学力検査は中止となったため、評価指標を把握することができなかった。 しかしながら、非常勤講師配置校における指導体制は、少人数指導、T.T(チーム・ティーチング)、それらの併用など、生徒の実態と学校の実情に合わせて、有効に活用された。特に、学習の定着が不十分な生徒への個別対応が可能となり、個に応じた指導を日常的に行うことができた。 指導法工夫改善加配事業等の他の取組とあわせ、より効果的な配置に向けた検討を進め、着実に拡充を図る必要がある。 							
■ 今後の展開・方向性							
小学校6年生時と中学校1年生時の標準学力検査算数・数学の結果の分析をもとに、より効果的な非常勤講師の配置を検討し、きめ細かな指導を進めていく。また、確かな学力研修委員会が提案する課題改善に向けた授業や指導法のDVD化による展開など指導力向上に向けた取組を検討していく。							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成						
	施策② 主体的・対話的で深い学びの充実						
	放課後等学習支援				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				38,166,662	円	
■ 事業概要							
教科指導に優れた退職教職員などによる学習支援員を小学校へ配置し、小学校3・4年生の算数を中心にチーム・ティーチング等の授業サポートを行い、指導の連続性と児童のつまずきを把握した上で、放課後等の補充学習を行う。							
■ 評価指標		アウトカム	■ 実績				
学習支援員配置校の仙台市標準学力検査における小4・5年算数の基礎的知識の目標値と同等未満の児童の割合：30%以下			H29	H30	R元	R2	R3
					小4：20.9% 小5：45.9%	実績なし	
※1 平成30年度より開始された事業のため、標準学力検査による実績の検証は令和元年度以降となる。 ※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業を受け、標準学力検査は中止となった。							
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生の標準学力検査の分析結果を踏まえて、小学校20校に経験豊富な退職教員を3・4年算数の学習支援員として20名を配置した。加えて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた児童生徒の学びの保障に向けた国の補助制度を活用し、小規模校を除く市立小中学校に小2から中3を対象とした計188名の算数・数学学習支援員を追加し、計208名の学習支援員を配置した。 ・小学校3・4年生の算数の授業をチーム・ティーチング等で支援し、学習内容と児童のつまずきを把握した上で放課後等に補充学習を実施した。 							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員配置により、個に応じたきめ細かな指導を通じて、分かる喜びが自信となり、学習意欲の向上につながった。また、学習面でつまずきを抱く不登校児童へ段階的な支援を行うことで、教室で授業を受けられることができるようになった例も見られた。 ・学習支援員が放課後等の補充学習や課題の採点等を支援することで、学級担任の負担軽減につながった。 ・経験豊富な退職教員と指導法を共有することで、若手の教員等が児童生徒への関わり方や効果的な教授法等を学ぶことができた。 ・学習支援員の拡充に伴い、教員を志望する学生からも多くの参画を得たが、児童生徒との関わり方を学ぶ良い機会となったことや、教員を目指す意欲が高まったという声が聞かれた。 							
■ 今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した小規模校を除く各小中学校188校への算数・数学学習支援員の配置について、令和3年度も継続して実施する。 ・令和元年度の市標準学力検査によると小5算数の目標値に達しない学校が73校ある他、今後、つまずきを抱える児童生徒が増加する懸念もあることから、令和3年度の市標準学力検査の結果に基づき、今後も全市としての課題を把握し、必要な学年に対して支援を実施できるよう検討していく。 							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成						
	施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進						
	幼保・小の連携				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				—	円	
■ 事業概要							
幼稚園・保育所などと小学校との研修会及び連絡会議の開催などを通じて相互の連携を深めるとともに、幼保小連携モデル事業校によるモデル事業を実践し、取組の普及拡大を図る。							
■ 評価指標		アウトカム	■ 実績				
幼稚園・保育所と小学校間の交流活動数：600件			H29	H30	R元	R2	R3
			395件	493件	692件	686件	
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所などと小学校の交流活動を実施した(園児による小学校訪問・見学・参観113校、小学校の教員訪問79校など)。 ・幼保小合同研修会については、受講者を分割し2回に分けて計画したが新型コロナウイルス感染症の予防のため中止とした。 							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら可能な範囲で幼保・小の情報交換を行い、教職員の相互理解や小1プロブレムの予防に関する関係者の意識向上につながっている。 ・研修会の実施方法や、幼保・小でアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムへの相互理解を深める取組を行い、実情に応じて随時見直しを図りながら今後も充実を図る必要がある。 							
■ 今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保・小連携の取組や効果的な交流活動について各小学校での実践事例を収集、周知し、活動の充実による連携の強化を図っていく。 ・アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの取組の充実とともに、幼保小連携の取組を保護者に広報し理解を図っていく。 							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成						
	施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進						
	スタートカリキュラムの実施				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				－	円	
■ 事業概要							
<p>小学校1年生スタート時における学校生活への円滑な適応を図るため、小学校入学当初の約1か月間、幼児期に体験してきた遊び的要素と、小学校での教科学習の要素を組み合わせ合わせた合科的・関連的な学習プログラム「スタートカリキュラム」を実施する。</p>							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
①スタートカリキュラムの実施率：100%			H29	H30	R元	R2	R3
②児童の実態に応じたスタートカリキュラムの見直しを行っている学校の割合：100%			①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 各小学校において、人との関わりを意識した様々なスタートカリキュラムの取組を実施した。 年度始めに活かせるよう、3月にスタートカリキュラム研修を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。 							
■ 評価							
<p>スタートカリキュラムの実施により、新入学児童の活動や学習への興味・関心の向上と、小学校生活へのスムーズな適応を促すことができることについて、各小学校における認識が定着しており、確実に実施されている。</p>							
■ 今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> 地区、校区ごとに幼稚園・保育所などの職員を参観対象としたスタートカリキュラムの授業参観を実施するなど、相互理解を図りながら、幼保の就学前カリキュラムからの切れ目のない「子どもの学び」を目指していく。 各学校においてカリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムを見直し、子どもの実態に即したカリキュラムへと充実を図っていく。 スタートカリキュラムの取組についての保護者に広報し理解を図っていく。 							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成						
	施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進						
	小1生活・学習サポーターの配置				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				3,541,340	円	
■ 事業概要							
<p>小学校1年生の学級に、地域住民や小学校1年生以外の保護者をサポーターとして配置し、担任のサポートをすることにより、新入学児童の学校生活を支援する。</p>							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
サポーターの配置数：119校・1,200名			H29	H30	R元	R2	R3
			103校 1,072名	104校 1,172名	110校 1,305名	108校 1,239名	
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 小学校1年生の各学級に1日1名のサポーターを配置し、学習用具の準備や片付け、給食の配膳や片付け、清掃活動の支援、教室移動など担任の補助を行った。 サポーターの配置数は、事業開始年度(平成21年度)の45校・146名から令和元年度まで年々増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少した。 							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として6月1週目は登下校時の見守りや昇降口付近での受け入れ等から活動を開始し、2週目から給食の配膳や下膳のサポートをするなど、新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いて学習に取り組める環境づくりがなされた。 サポーター自身が、子どもと関わることにやりがいを感じ、学校との信頼関係の深まりから協力体制の充実につながっている。 サポーターの配置人数、活動状況について一定の水準が確保されている。 							
■ 今後の展開・方向性							
<p>生活・学習サポーターとしての配置が終了した後も、引き続き学校ボランティアとして協力してくれる方もいることから、今後は学校支援地域本部による学校支援ボランティアとしての関わりを促すなど、より一層の連携を図る。</p>							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成																										
	施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進																										
	小中連携の推進	決算額 － 円																									
	担当課：学びの連携推進室																										
■ 事業概要 小・中学校の教員による相互の授業交流や共同でのカリキュラム作成など、これまでの取組の成果と課題の検証を基に、全市において学区や地域の特色に応じた小中連携を推進する。																											
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">例年実施</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">小中連携推進のための支援</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">小中間の交流活動件数</td> </tr> <tr> <td>690回</td> <td>729回</td> <td>687回</td> <td>156回</td> <td></td> </tr> </table>			例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	小中連携推進のための支援					小中間の交流活動件数					690回	729回	687回	156回	
例年実施																											
H29	H30	R元	R2	R3																							
小中連携推進のための支援																											
小中間の交流活動件数																											
690回	729回	687回	156回																								
■ 令和２年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小中連携活動に制限があり、交流活動回数が大幅に減少した。 ・義務教育9年間を通じた学びの実践について共通理解を図るために、小中合同のあいさつ運動や児童生徒合同会議、中学校からの出前授業・授業参観、小中連絡会などを実施した学校が見られた。 ・例年実施している中学校のオープンスクールについては、感染症の影響により中止としたが、代替として学校紹介DVDを作成し、進学児童が視聴した学校があった。 																											
■ 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システムを利用して、児童生徒合同会議を行うなど、例年とは違う取組を行った。 ・密を避けるために、中学校訪問を小学校毎に分けて行うことにより、より丁寧に小学生の質問に回答することが可能となった。 ・特別支援学級の訪問で内容を精選し、短時間での交流を工夫して行った。 ・交流活動件数は減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中学校訪問の授業参観では教室の外から見学するなど三密を避ける工夫をし、小中で実施できる内容や形態を協議し内容が充実した面があった。 																											
■ 今後の展開・方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の接続・連携に関する調査研究委員会の最終報告を基に、これまでの取組の成果と課題を踏まえた上で、推進にあたり教員の負担感を軽減する方策を検討しながら、小・中学校の「9年間で育む子ども像」の共通理解を基に、小中連携の全市展開を推進する。 ・GIGAスクール構想による1人1台端末の整備に伴い、オンラインでの小中連携の検討も行っていく。 ・コミュニティ・スクールの導入を踏まえ、連携事業の充実を図っていく。 ・小学校・中学校の学校種を越えた教員の人事交流の制度についても併せて検討を行っていく。 																											

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成																									
	施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進																									
	小学校高学年教科担任制の実施	決算額 35,837,251 円																								
	担当課：学びの連携推進室																									
■ 事業概要 児童理解や生徒指導の充実を図り、確かな学力を育むとともに、中学校の学習への円滑な橋渡しを行うため、小学校高学年に非常勤講師を配置し、国語を除く基礎教科(社会・算数・理科)を中心に、教科担任制を実施する。																										
■ 評価指標 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">アウトプット</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="3"> 配置2年目校の標準学力検査における 小学校6年生理科の平均正答率：70%以上 <small>※「仙台市標準学力検査」による</small> </td> <td rowspan="3"> 配置2年目校 (参考)市全体 </td> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>69.3%</td> <td>65.6%</td> <td>62.5%</td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65.6%</td> <td>65.5%</td> <td>60.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			アウトプット		実績					配置2年目校の標準学力検査における 小学校6年生理科の平均正答率：70%以上 <small>※「仙台市標準学力検査」による</small>	配置2年目校 (参考)市全体	H29	H30	R元	R2	R3	69.3%	65.6%	62.5%	実績なし		65.6%	65.5%	60.5%		
アウトプット		実績																								
配置2年目校の標準学力検査における 小学校6年生理科の平均正答率：70%以上 <small>※「仙台市標準学力検査」による</small>	配置2年目校 (参考)市全体	H29	H30	R元	R2	R3																				
		69.3%	65.6%	62.5%	実績なし																					
		65.6%	65.5%	60.5%																						
<small>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業を受け、標準学力検査は中止となった。</small>																										
■ 令和２年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により仙台市標準学力検査は中止となったため、評価指標を把握することができなかった。 ・令和2年度は、小学校高学年教科担任制を推進するため、高学年が2学級規模の13校(配置2年目6校、1年目7校)に非常勤講師を配置。 ・13校の取組における成果と課題を集約し、市内小・中学校に実践報告書を配付し、周知を図った。 ・理科の授業づくりや観察・実験における具体的な工夫などについて、非常勤講師の指導力向上のための研修を2回実施した。 																										
■ 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・教科担任の専門性を活かした指導と教材研究の充実により、児童の学習意欲の向上、及び理科における下位層の増加を抑えることにつながっている。 ・1つの学級に複数の教員が関わることにより、児童の個性の伸長や問題行動等の早期発見・早期対応など、生徒指導面においても効果が見られた。 ・教員の定数の範囲内での実施が困難な小学校5・6年生が2学級規模の38校のうち、講師が未配置の学校が25校あることから、今後も着実に配置の拡充を図っていく必要がある。 																										
■ 今後の展開・方向性 小学校高学年教科担任制の拡充を図るため、引き続き非常勤講師の配置を継続する。また、仙台市標準学力検査から見てくる課題の改善や中学校での学習のギャップの解消に向けた研修を年2回実施し、指導力の向上を図ることで、児童の基礎的学力の定着を図るとともに、中学校の学習へ円滑につなげていく。																										

基本方針Ⅱ	Ⅱ－２ 確かな学力の育成
	施策④ 魅力ある高校教育の推進

特色ある高校づくり

担当課：高校教育課

決算額

43,001,482 円

■ 事業概要

高校4校(5課程)及び中等教育学校1校が、教育目標及び生徒や地域の実態に即した教育課程の編成と運用に努め、時代のニーズに応える特色ある学校づくりを推進する。

■ 評価指標及び実績

例年実施

①産業教育技術開発委員会研修参加人数 ②教員研修セミナー参加人数 ③就職支援員配置校の就職内定率
④スキルアップセミナー参加人数 ⑤模擬面接会参加人数 ⑥デュアルシステム参加人数

H29	H30	R元	R2	R3
各校における特色ある学校づくり				
① 6名	① 6名	① 6名	① 実績なし	
② 10名	② 10名	② 10名	② 10名	
③ 99.7%	③ 100%	③ 99.7%	③ 99.7%	
④ 283名	④ 288名	④ 283名	④ 312名	
⑤ 273名	⑤ 253名	⑤ 273名	⑤ 229名	
⑥ 7名	⑥ 7名	⑥ 7名	⑥ 実績なし	

■ 令和2年度の実施状況

- ①産業教育技術開発委員会：高校等5校6課程から各1名の教員が県外施設などに出向き、産業教育に関する教材研究・開発・指導法の研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ②教員研修セミナー：市立中等教育学校の教員がオンラインセミナーに参加し、国公立大学などの難関校への進学指導法を学んだ。
- ③就職支援員配置：本市独自の取組として、市立高校3校4課程に各1名計4名の就職支援員を配置し、きめ細かい就職指導を行った。
- ④スキルアップセミナー：7月下旬に2日間実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で夏期休業が短縮されたため中止し、セミナー用テキストを参加予定者に送付し、各校での活用を図った。
- ⑤模擬面接会：8月末から9月初旬の2日間で実施。就職希望者が間近に迫った就職試験を念頭に自己を見つめ直す良い機会となった。
- ⑥デュアルシステム：専門教育の中で就業希望企業での実習を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

■ 評価

- ・仙台高校：進学重視型単位制による興味関心に応じた科目選択により、生徒の学習への意欲的な取組が促され、個々に応じた実績を残した。
- ・仙台工業高校：デュアルシステム・地域のものづくり人材育成事業等による実践的な技術・技能の獲得、確かな職業観の醸成への支援が功を奏し、民間就職内定率は令和3年3月末で99.2%であった。
- ・仙台商業高校：資格取得を通じた職業観の確立及び専門性を活かす新規企業開拓により、就職内定率は令和3年3月末で100%であった。
- ・仙台大志高校：教育課程の工夫・改善や各生徒の状況に応じた個別指導の結果、生徒が将来の展望を描きながら単位修得に取り組めた。
- ・仙台青陵中等教育学校：6年間一貫教育の特色を活かした独自のカリキュラム、きめ細かな進路指導等が生徒の希望進路実現につながった。

■ 今後の展開・方向性

各学校の教育課程の特長を活かした学習指導や資格取得指導、総合的な探究の時間や特別活動、学校行事等の内容を生徒や地域の実態に応じて工夫し、生徒の意欲を喚起することで進路実現を図っていくとともに、各学校間の連携を密にすることで、特色ある学校づくりを進めていく。

基本方針Ⅱ	Ⅱ－3 健やかな体の育成		施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進		決算額 260,698 円		
	学校における食育の推進						
担当課：健康教育課							
■ 事業概要							
「仙台市食に関する指導の手引」の発行，食習慣に関する調査分析，食育推進に関する研修会の開催，給食訪問における学校への指導助言などを行う。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績（朝食を毎日食べる児童生徒の割合）				
①「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 …100%に近づける			H29	H30	R元	R2	R3
②朝食において「おかずを食べる割合」を 「主食を食べる割合」に近づける							
※いずれも「仙台市健康実態調査」による							
		小5男子	89.3%	90.9%	89.9%	89.5%	
		女子	90.0%	89.0%	89.0%	90.4%	
		中2男子	85.2%	85.3%	83.6%	87.3%	
		女子	84.2%	84.8%	83.4%	82.5%	
■ 令和2年度の実施状況							
・朝食において「主食を食べる割合」は小5男子が86.4%，小5女子が85.0%，中2男子が89.5%，中2女子が86.0%に対し、「おかずを食べる割合」は小5男子が46.0%，小5女子が39.2%，中2男子が52.2%，中2女子が41.8%と，半分程度の割合となった。							
・給食の時間を中心に，学級担任と栄養教諭・学校栄養職員が食に関する指導を実施した。							
・学校教育活動全体の中で体系的に食育を推進するため，食に関する指導の全体計画を全校で作成したほか，各学年における年間指導計画を小学校118校中114校，中学校65校中56校が作成した。							
・健康教育課職員が単独調理校19校（小学校15校，中学校2校，高等学校2校）を訪問し，学校給食の実施状況や食に関する指導状況の確認を行い，校長，教頭，栄養教諭・学校栄養職員に対して指導助言を行った。							
・各学校給食センターの職員が，センター対象校107校（小学校55校，中学校51校，中等教育学校1校）を訪問し，児童生徒に食に関する指導などを行った。							
・食育の取組の啓発として，食に関する指導推進研修会を開催した。							
■ 評価							
・各学校が「仙台市食に関する指導の手引」を活用した効果的な指導を計画的に実施するなど，体系的・組織的な食育の推進が図られた。							
・学校訪問を通して健康教育課，各学校給食センターと学校が給食実施状況や食に関する指導状況について意見交換を行うことで，連携を強めることができた。							
■ 今後の展開・方向性							
今後も学校現場における食に関する指導が適切に行われるよう，学校訪問による指導助言や研修会を実施し，学校との連携を深めながら食育の推進を図っていく。							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－3 健やかな体の育成		施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進		決算額 6,289,059 円		
	生活習慣向上への取組						
担当課：健康教育課							
■ 事業概要							
健康診断による調査結果や健康課題に関する研修会の機会を活用しながら，規則正しく健康を意識した生活習慣の確立に向けた取組への支援を行う。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
自分の体や健康に関心を持つ児童生徒の増加			H29	H30	R元	R2	R3
小5男子：72.8%		小5男子	76.2%	69.3%	71.3%	71.4%	
小5女子：78.2%		女子	76.1%	71.8%	75.6%	73.1%	
中2男子：63.4%		中2男子	60.4%	58.2%	62.9%	64.3%	
中2女子：64.3%		女子	59.8%	56.8%	59.2%	62.0%	
※「仙台市健康実態調査」による							
■ 令和2年度の実施状況							
・小学校5年生の全児童を対象とした運動器検診を実施した。							
・令和2年7月から12月にかけて，養護教諭の職務に関するスキルアップ研修会を3回，歯科保健研修会を1回実施した。							
■ 評価							
・運動器に関する課題が急増する時期とされる小学校5年生を対象に，より精度の高い検診を実施することにより，課題の早期発見や適切な事後指導につなげることができている。							
・スキルアップ研修会の実施を通じて，心のケアや，保健教育の進め方，配慮を要する児童生徒への対応といった実践的な内容の理解を深めることができ，養護教諭の資質向上が図られた。							
■ 今後の展開・方向性							
引き続き，健康診断の調査結果や健康課題に関する研修会の機会を活用しながら，生活習慣向上に向けた取組を推進していく。							

基本方針Ⅱ	Ⅱ－3 健やかな体の育成																										
	施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進																										
	食物アレルギー対策への取組	決算額 — 円																									
	担当課：健康教育課																										
■事業概要 診断書などに基づく申請により、全ての単独調理校、給食センター対象校において、児童生徒の自力対応の支援に加えて、対応可能な範囲でアレルギー対応食も提供する。																											
■評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">例年実施</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">食物アレルギーの対応食の提供</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">学校給食で対応している人数</td> </tr> <tr> <td>1,739名</td> <td>1,899名</td> <td>1,982名</td> <td>2,086名</td> <td></td> </tr> </table>			例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	食物アレルギーの対応食の提供					学校給食で対応している人数					1,739名	1,899名	1,982名	2,086名	
例年実施																											
H29	H30	R元	R2	R3																							
食物アレルギーの対応食の提供																											
学校給食で対応している人数																											
1,739名	1,899名	1,982名	2,086名																								
■令和2年度の実施状況 ・単独調理校及び給食センター対象校いずれの給食提供方式においても、食物アレルギー対応の手引きに基づき、対応が必要な場合には、保護者との面談を行い、原因食品・症状などを把握し、保護者への詳細献立表や献立確認表の配布、除去食・代替食の提供を行った。 ・食物アレルギー対応について、対応時の注意点や緊急時の対応方法について、全ての学校を対象とした研修を行った。																											
■評価 アレルギーを有する児童生徒数は増加傾向である中(R元:4,658名, R2:4,695名)、平成28年度の南吉成学校給食センターの開設により、全ての給食センター対象校でアレルギー対応食の提供が可能となり、従前よりアレルギー対応食提供も含めた対応を行っている単独調理校とあわせ、平成29年度以降は全学校で対応できる体制を整備した。安全性を確保しながら、適切な食物アレルギー対応を行っている。																											
■今後の展開・方向性 単独調理校でのアレルギー対応食提供については、施設設備や調理人員の制約もあることから、対応できる範囲や水準が一律ではない部分も残されており、今後も対応策の拡充や方向性の整理について調査・研究に努めていく必要がある。																											

基本方針Ⅱ	Ⅱ－3 健やかな体の育成																										
	施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進																										
	学校給食の実施	決算額 7,997,172,530 円																									
	担当課：健康教育課																										
■事業概要 児童生徒の健やかな体の成長を図り、食事の理解を深めるため、給食時間の指導等にも取り組みながら、安全安心で適切な栄養量を踏まえた学校給食を提供する。																											
■評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">例年実施</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">安全・安心な学校給食の提供</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">給食を「残さずに食べる」「残さずに食べるが多い」児童生徒の割合</td> </tr> <tr> <td>小5男子85.0%、女子82.7% 中2男子84.8%、女子66.4%</td> <td>小5男子82.1%、女子75.7% 中2男子85.3%、女子60.6%</td> <td>小5男子81.4%、女子74.8% 中2男子83.9%、女子67.1%</td> <td>小5男子79.3%、女子73.6% 中2男子83.2%、女子62.5%</td> <td></td> </tr> </table>			例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	安全・安心な学校給食の提供					給食を「残さずに食べる」「残さずに食べるが多い」児童生徒の割合					小5男子85.0%、女子82.7% 中2男子84.8%、女子66.4%	小5男子82.1%、女子75.7% 中2男子85.3%、女子60.6%	小5男子81.4%、女子74.8% 中2男子83.9%、女子67.1%	小5男子79.3%、女子73.6% 中2男子83.2%、女子62.5%	
例年実施																											
H29	H30	R元	R2	R3																							
安全・安心な学校給食の提供																											
給食を「残さずに食べる」「残さずに食べるが多い」児童生徒の割合																											
小5男子85.0%、女子82.7% 中2男子84.8%、女子66.4%	小5男子82.1%、女子75.7% 中2男子85.3%、女子60.6%	小5男子81.4%、女子74.8% 中2男子83.9%、女子67.1%	小5男子79.3%、女子73.6% 中2男子83.2%、女子62.5%																								
※「仙台市健康実態調査」による																											
■令和2年度の実施状況 ・単独調理校方式(一部親子方式)または給食センター方式により、学校給食を提供した。 ・令和2年度の平均提供日数は小学校で160日、中学校で148日であった。 ・学校給食で使用する食品の放射性物質検査結果や産地に関する情報を定期的にホームページに掲載し、給食に関する安心を高めることに努めた。 ・市役所食堂において日替わりで学校給食メニューを提供する「学校給食フェアin市役所食堂」を開催した。																											
■評価 ・学校給食の食材について、放射性物質検査結果や産地に関する情報を積極的に発信することで、給食に対する安心を高めることができた。 ・学校給食フェアを開催することで、児童生徒、保護者だけではなく幅広い方々に学校給食に対する興味関心を持っていただくことができた。																											
■今後の展開・方向性 ・学校給食に関するイベントを開催し、給食に関する啓発を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症に係る給食の対応について、配膳や下膳時のマスク着用や密集しないこと、対面して喫食することを避けること等、感染拡大防止に努めていく。																											

基本方針Ⅱ	Ⅱ－3 健やかな体の育成				
	施策② 体力の向上を目指した運動の日常化の推進				
児童生徒の体力・運動能力向上の推進				決算額	
担当課：健康教育課				3,871,028	円
■ 事業概要					
運動の日常化をより一層推進するためのプロジェクトの実施や運動事例集の活用、トップアスリートの派遣による学校訪問や地域との連携事業などを行う。					
■ 評価指標		アウトカム	■ 実績		
週3日以上運動する児童生徒の割合			H29	H30	R元
小5男子：75.9%		小5女子：51.7%			
中2男子：89.1%		中2女子：70.7%			
※「仙台市健康実態調査」による					
	小5男子		72.0%	71.3%	71.2%
	女子		55.6%	49.6%	51.1%
	中2男子		89.3%	85.1%	86.1%
	女子		68.2%	64.7%	68.4%
■ 令和2年度の実施状況					
・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、児童生徒に体を動かすことの楽しさやスポーツの素晴らしさを伝えるとともに、主体的にスポーツに親しむ態度や習慣を身に付けさせるため、陸上競技、体操、バレーボールの各分野におけるトップアスリートを、小・中学校に派遣し、計13校で授業支援を実施した。また、オンラインによるラグビー教室を小学校1校で実施した。					
・新型コロナウイルス感染拡大により、地域と連携したスポーツイベントを中止した。					
■ 評価					
・トップアスリートを派遣することにより、児童生徒のスポーツ選手への憧れによる運動への興味関心を高めるとともに、教員の指導力向上につなげることができた。					
・週3日以上運動する児童生徒の割合は低下傾向にあることから、今後も原因の分析を行うとともに、より効果的な対応策の検討を行う必要がある。					
■ 今後の展開・方向性					
引き続き、トップアスリートの派遣や地域と連携したスポーツイベントの実施などを通じて、運動の魅力や楽しさを味わう機会を提供することにより、運動への意欲や関心を醸成する。また、新型コロナウイルス感染症の中でも実践可能な運動例を示し、児童生徒の体力向上を目指した運動の日常化を推進していく。					

基本方針Ⅱ	Ⅱ－3 健やかな体の育成				
	施策② 体力の向上を目指した運動の日常化の推進				
部活動外部指導者の派遣・部活動指導員の配置				決算額	
担当課：健康教育課・教育指導課				12,856,682	円
■ 事業概要					
部活動の充実を図るため、競技団体に登録している指導者や地域在住のスポーツ経験者などを部活動外部指導者や部活動指導員として派遣、配置する。					
■ 評価指標及び実績		例年実施			
H29	H30	R元	R2	R3	
部活動外部指導者の派遣					
175名	152名	178名	173名		
部活動指導員の配置					
	2校・3名	7校・8名	13校・14名		
■ 令和2年度の実施状況					
・部活動外部指導者を、市立学校63校(中学校60校、高等学校3校)から、運動部148名、文化部25名、計173名派遣した。					
・部活動指導員については、市立中学校に対して14名配置した。					
■ 評価					
・専門的な技術指導による競技力の向上とともに、生徒の部活動への取組意欲の喚起や、顧問の指導力向上につなげることができた。					
・顧問となる教員の負担軽減にも効果的で、教員の多忙化解消にもつながっている。					
・部活動外部指導者については、概ね申請のあった学校の希望どおりに派遣を実施できている状況であり、一定の水準が確保されている。					
・部活動指導員については、13校・14名に拡充することができたが、今後も着実に拡充を図る必要がある。					
■ 今後の展開・方向性					
引き続き、部活動外部指導者の派遣を積極的に推進していくとともに、部活動指導員についての効果の検証を進め、学校現場にとって利用しやすい制度運営に努める。					

基本方針Ⅱ	Ⅱ－４ 危機対応力の育成				
	施策① 仙台版防災教育の推進				
拡充	仙台版防災教育の推進			決算額	
				担当課：教育指導課	3,126,926 円
■事業概要					
<p>研究推進取組発表校を年度ごとに指定(平成27年度～令和2年度)、カリキュラムを策定・実践し、その成果を発表し合うことにより、各学校が学校や地域の実態に基づいた系統的なカリキュラムの策定と実践の推進に資する機会とする。また、カリキュラムの策定や実践に当たって参考となる手引書「仙台版防災教育実践ガイド」を発行し、学校における防災教育を一層推進する。</p>					
■評価指標及び実績					
ロードマップ					
H29		H30		R元	
研究取組発表校による研究取組・実践内容の発表					
仙台版防災教育実践ガイドの改訂			ガイドを活用した実践内容調査		
研究推進取組発表校 実践発表 29校		研究推進取組発表校 実践発表 27校		研究推進取組発表校 実践発表 28校	
				感染症の影響により R3へ延期	
■令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・防災主任研修を実施した。(年1回、全小・中学校対象) ・「仙台版防災教育実践ガイド」を活用した取組を促進した。 ・仙台版防災教育研究推進取組発表校を28校指定し実践発表を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期した。 ・震災遺構仙台市立荒浜小学校を活用した体験型の防災教育を行うため、小学校26校のバス輸送費を補助した。 					
■評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・防災主任研修では、仙台版防災教育の取組の要点や自校の防災教育を推進していくための具体的な改善の視点を示すなど、効果的な研修内容となっている。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、研究推進取組発表校による実践発表会を延期としたが、この取組は、各学校における防災教育の取組を共有するとともに、相互の啓発にもつながっており、有効なものと考えている。 ・「仙台版防災教育実践ガイド」を配付し、各学校や地域の実態に基づいた系統的なカリキュラムの策定やカリキュラムに基づいた防災教育を進めるための手引書として活用されることにより、今後、各学校におけるカリキュラムの策定・実践が期待できる。 ・震災遺構荒浜小学校活用学習の実施により、震災の風化防止をはじめ、防災対応力向上の効果が期待でき、着実に拡充を図る必要がある。 					
■今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度に延期した研究推進取組発表校の実践発表会を実施し、各学校や地域の実態に基づいた系統的なカリキュラムの策定と、実践の推進に資する機会の拡充を図っていく。 ・「仙台版防災教育実践ガイド」を活用した取組事例を調査し、各学校に情報提供するとともに、ガイドの改訂に活かしていく。 ・仙台版防災教育の更なる促進のため、震災遺構仙台市立荒浜小学校活用学習の拡充を図っていく。 					

基本方針Ⅱ	Ⅱ－４ 危機対応力の育成				
	施策① 仙台版防災教育の推進				
	防災副読本の活用			決算額	
				担当課：教育センター	5,874,000 円
■事業概要					
<p>教育センターWebページに本文及び教員用指導資料(活用事例、指導案等)を掲載し、各教科・領域における副読本の一層の活用を図る。</p>					
■評価指標及び実績					
ロードマップ					
H29		H30		R元	
一部改訂		一部改訂		一部改訂	
小学校(低・高学年版) 中学校版各10,000冊作成		小学校(低・高学年版) 中学校版各10,000冊作成		小学校(低・高学年版) 中学校版各10,000冊作成	
				小学校(低・高学年版) 中学校版各10,000冊作成	
■令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・防災副読本を改訂し、市内小学校1・4年生、中学校1年生全員に配布した。また、教員用指導資料についても見直しを行い、教育センターWebページに掲載した。 ・防災教育副読本活用検証委員会を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。代替の取組として教育センター事務局で副読本の活用状況の検証を行い、一部改訂を行った。 ・防災主任研修を3回実施し、防災副読本の効果的な活用について周知を図った。 					
■評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・防災副読本については、各学校、各課公所、関係機関に配布しているが、追加の配布依頼も多く、認知度が向上している。 ・教員用指導資料については、防災主任研修のアンケートにおいて、活用事例や指導案・ワークシートなどをWebに掲載していることへの評価が高く、有効活用が期待できる。 					
■今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災教育副読本活用検証委員会において文言や写真等の見直しを行い、震災を経験していない児童にも分かりやすい副読本となるよう、内容の充実を図っていく。また、従来の副読本をデジタルデータ化したWebBook版への移行とともに、更に実践の充実化を図るため指導の手引き・ワークシート等のデジタル化を進めていく。 ・防災主任研修については、震災の体験が風化しないよう、震災遺構仙台市立荒浜小学校を活用した体験型の研修を実施するなど、防災対応力育成のための力量向上を図る。 					

基本方針Ⅱ	Ⅱ－４ 危機対応力の育成																		
	施策② 感染症を踏まえた生活習慣づくり																		
	感染症予防のための生活習慣づくりの推進			決算額															
	担当課：健康教育課			49,786 円															
■ 事業概要																			
<p>新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症予防のため、児童生徒等に対し、こまめな手洗い等の習慣を身に付けさせるほか、免疫力低下を防止するため、早寝早起き等適切な生活習慣を身に付けさせるための指導、啓発を図る。</p>																			
■ 評価指標及び実績																			
例年実施																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">感染症対策に係る指導啓発資料の作成配布等</td> </tr> <tr> <td>全市立学校へ配付</td> <td>全市立学校へ配付</td> <td>全市立学校へ配付</td> <td>全市立学校へ配付</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	感染症対策に係る指導啓発資料の作成配布等					全市立学校へ配付	全市立学校へ配付	全市立学校へ配付	全市立学校へ配付	
H29	H30	R元	R2	R3															
感染症対策に係る指導啓発資料の作成配布等																			
全市立学校へ配付	全市立学校へ配付	全市立学校へ配付	全市立学校へ配付																
■ 令和２年度の実施状況																			
<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ及び感染性胃腸炎に関する注意喚起文書・インフルエンザ予防ポスターを全市立学校に配布した。 新型コロナウイルス感染症を含め、学校生活における感染症予防に関する指針を全市立学校へ示した。また、感染症予防および生活習慣を整えるための「まもるーるポスター」を作成し、全市立学校に配付している。 																			
■ 評価																			
<ul style="list-style-type: none"> まもるーるポスターが活用され、生活習慣に関する啓発が図られた。 指針を示すことにより、検温、マスク、手洗い、換気、消毒、三密回避等の対策の取組がなされた。 予防策により、インフルエンザ等の流行が見られず、感染性胃腸炎の発生も例年より少ない結果となった。 																			
■ 今後の展開・方向性																			
<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のための指針を配付することで、引き続き、新型コロナウイルス感染症を含む、感染症予防のための生活習慣の改善に関する啓発を図っていく。具体的には、ポスター等を作成し、取組を推進していく。 生活習慣調べ(すくすくシート)等の活用を促し、より良い生活習慣づくりを行っていけるよう支援していく。 																			

基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

Ⅲ-1 多様性に応じた教育機会の確保

施策① 不登校対策の推進

- 不登校対策の推進 42
- 不登校児童生徒等への支援① 42
(児遊の杜・杜のひろばでの適応指導の充実)
- 不登校児童生徒等への支援② 43
(訪問相談支援の充実)
- 不登校児童生徒等のサポート体制の充実 43

施策② 特別支援教育の充実

- 特別支援教育課程編成・実施支援 44
- 障害を有する幼児児童生徒等に対する就学支援の推進 44
- 特別支援教育コーディネーター養成・向上研修の実施 45
- 特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員
・介助員の配置 45
- 特別支援学級指導支援講師の配置 46
- 看護師の配置, OT・PT・ST等の派遣 46
- 専門家チーム・巡回相談員の派遣 47
- 特別支援教育実践研究協力校における実践 47
- 特別支援教育中高連携の推進 48
- 読み書きに困難のある児童への支援の充実 48

施策③ 様々な学びの求めに応じた支援の充実

- 帰国・外国人児童生徒等への支援 49
- 市立夜間中学の設置に係る調査研究 49

Ⅲ-2 一人ひとりに向き合える環境づくり

施策① 35人以下学級の実施

- 35人以下学級の実施 50

Ⅲ-3 魅力ある教職の実現

施策① 学校における働き方改革

- 教職員サポート体制の充実 50
- 公会計による学校給食費の徴収管理 51
- 校務支援システムの活用 52

施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保

- 仙台市教員採用選考の実施 53
- いきいき教員づくり研修構想の推進 53
- 教科指導エキスパートの派遣 54
- 学力サポートコーディネーターの派遣 54
- 特別支援学級パワーアップサポート事業の実施 55

基本方針Ⅲ Ⅲ－1 多様性に応じた教育機会の確保
 施策① 不登校対策の推進

拡充	不登校対策の推進	決算額
		担当課：教育相談課 43,467,379 円

■事業概要
 外部の有識者からなる不登校対策検討委員会を設置し、検討委員会において、児童生徒の不登校の現状と課題の分析やこれまでの本市の不登校施策の評価などを行い、効果的な不登校施策を検討し、実施へとつなげていく。

■評価指標及び実績 ロードマップ

H29	H30	R元	R2	R3
不登校対策検討委員会の設置・開催		不登校対策事業における有識者との意見交換		
設置・委員会2回開催	委員会6回開催・提言	有識者との意見交換1回	有識者との意見交換3回	
不登校実態アンケートの作成・実施・分析		不登校にかかる新たな対策の実施と検証		
アンケートの実施検討	アンケートの実施・分析	長期欠席・別室状況調査分析等 在籍学級外教室「ステーション」設置		

■令和2年度の実施状況

- 平成31年3月の不登校対策検討委員会からの提言をもとに、不登校対策事業における有識者との意見交換を実施した。
- 令和3年3月に仙台市独自の長期欠席・別室状況調査を実施した。
- 市立中学校5校に専任教諭による在籍学校外での支援を行う「ステーション」を新たに設置し、学級に入りづらさを抱く生徒や不登校生徒への支援を実施した。

■評価

- 不登校対策事業における有識者との意見交換では、在籍学級外教室「ステーション」の取組に関し、学校適応が困難になりつつある児童生徒や不登校状態にある児童生徒への支援体制の整備について、担当教員や学校訪問対応相談員等の人的配置を含む機能強化を図る必要性があると示された。
- 長期欠席・別室利用状況調査では、別室等の在籍学級外の居場所を利用する児童生徒が増加しており、ほとんどの学校が別室等で不登校支援をしているという結果が示された。

■今後の展開・方向性

- 提言では、学校や児童生徒などの状況や状態に応じた段階的な対応や支援を行う必要があるものとされており、学校生活における安定した基盤づくりや不登校児童生徒への支援という2つの柱について、総合的に推進することが求められている。引き続き、訪問相談員による別室支援の推進や人員体制の充実など具体の検討を行い、対策の実施につなげる。
- 在籍学級外教室「ステーション」は専任教諭の配置による安心感の醸成やスクールカウンセラー、学校訪問対応相談員等の支援による相談機能の充実等が、児童生徒の登校意欲につながっていると考えられることから、令和3年度は配置校を10校に拡充していく。
- 長期欠席・別室利用状況調査の結果から、自宅にひきこもりがちな不登校児童生徒への学習機会の確保等、ICT等を活用した学習支援の充実を進めていく。

基本方針Ⅲ Ⅲ－1 多様性に応じた教育機会の確保
 施策① 不登校対策の推進

拡充	不登校児童生徒等への支援① (児遊の杜・杜のひろばでの適応指導の充実)	決算額
		担当課：教育相談課 94,335,370 円

■事業概要
 適応指導センター「児遊の杜」及び市内7か所の適応指導教室「杜のひろば」において、適応指導を行う。

■評価指標及び実績 例年実施

H29	H30	R元	R2	R3
「児遊の杜」「杜のひろば」における適応指導実施 入籍児童生徒数				
206名	251名	261名	196名	

■令和2年度の実施状況

- 児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるため、通常の活動(学習、スポーツなど)に加え、自然体験や職場体験等の適応指導を継続して実施した。
- 9月に「杜のひろば・広瀬」を開設し、不登校児童生徒の支援を行った。

■評価

- 多くの通級児童生徒が様々な体験活動や個別の学習支援などを通じて、少しずつ自信を取り戻し、自己肯定感や自己有用感の高まりにつながることができた。
- 通級状況報告書などによる情報提供や個別面談などによる情報収集など、学校との連携を強化し、部分登校につなげることができた。

■今後の展開・方向性

各学校における「1, 2, 3運動(※)」の徹底や、「児遊の杜」及び「杜のひろば」と各学校とのさらなる連携強化を図っていくとともに、フリースクールなどの民間施設との連携にも努め、児童生徒の心の居場所を確保し、不登校の未然防止や適切な初期対応につなげていく。

※1, 2, 3運動とは、「1週間1カ月間の該当児童生徒の学校生活の把握」、「2方向以上からの情報収集」、「3日間連続欠席は初動対応開始」をスローガンとした不登校児童生徒を出さないための全教職員の初期対応のこと。

基本方針Ⅲ	Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保				決算額
	施策① 不登校対策の推進				
拡充	不登校児童生徒等への支援②（訪問相談支援の充実）				12,389,962 円
担当課：教育相談課					
■ 事業概要					
適応指導センター相談員による家庭訪問や学校訪問を実施し、不登校児童生徒や教室に入れず別室などに登校している児童生徒に対応しながら、個々の居場所づくりの支援を行う。					
■ 評価指標及び実績					
例年実施					
H29	H30	R元	R2	R3	
適応指導センター相談員による家庭訪問					
訪問回数					
160回	261回	148回	118回		
学校訪問相談員の派遣					
学校訪問対応相談員派遣数					
	9校・356回	10校・407回	15校・469回		
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を訪問し、学校と連携を図りながら、不登校傾向にある児童生徒が通う別室などでの支援を行った。 ・学校訪問対応相談員を3名から5名に増員し中学校15校への別室対応支援を行った。（支援児童生徒数は延べ2,172人） ・適応指導センターの相談員4名が、11名の児童生徒の家庭を週1回訪問した。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・教室にはなかなか入れずに別室などに通っている子どもたちや、家から外に出られない子どもの不安や悩みを受け止め、個に応じた学習支援や様々な働きかけを行うことができた。 ・学校訪問相談員による別室登校支援により登校状態が改善された児童生徒は147名であった。また、別室に登校している児童生徒は学校訪問対応相談員が来ることを楽しみにしていると回答しており、子どもたちの居場所づくりという点からも効果が見られた。不登校児童生徒数は年々増加傾向であり、各学校からの訪問対応の要請も多く、学校訪問対応相談員の派遣については今後も拡充を図る必要がある。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・別室登校に対する初期対応は、不登校の未然防止を図る上で有効であると考えられるため、各学校の要請に応え、より多くの児童生徒への支援を行えるよう、学校訪問対応相談員の増員に向けた取組を進める。 ・学校訪問により、実際の状況を把握しながら校内体制の充実や環境整備について協議していくとともに、家庭訪問が必要な児童生徒の情報収集に努める。 					

基本方針Ⅲ	Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保				決算額
	施策① 不登校対策の推進				
	不登校児童生徒等のサポート体制の充実				96,673 円
担当課：教育相談課					
■ 事業概要					
指導主事の学校訪問による指導・支援や研修会の開催、支援団体と協力した支援活動の実施、「ハートフル土曜の広場」開催による保護者支援を行う。また、教員ボランティア「ハートフルサポーター」による教育相談や自然体験活動などの企画・支援、学生を対象にしたボランティア養成講座を実施する。					
■ 評価指標及び実績					
例年実施					
H29	H30	R元	R2	R3	
ハートフルサポーターによる支援、「ハートフル土曜の広場」の開催、ボランティア養成講座の実施					
ハートフルサポーター登録者数・ボランティア養成講座参加者数					
241名・118名	243名・100名	236名・98名	249名・37名		
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルサポーターにより、大倉地区における四季折々の自然体験活動を2回実施した。 ・「ハートフル土曜の広場」を開催し、学習支援やスポーツ活動、創作活動などを実施した。また、「土曜児遊の杜」を開催し、ボランティアと共に入校児童生徒の学力向上等の支援に努めた。 ・ボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回の実施としたが、施設ボランティアとして不登校状態にある子どもたちと関わり、様々な経験をすることができた。 ・「不登校支援ネットワーク事業」の一環として、企業やNPOなどの協力を受け、出前体験活動を実施した。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・大倉地区での自然体験活動や「ハートフル土曜の広場」の活動を通じ自然や人との関わりを持つことができ、参加児童生徒の精神的な安定に繋がった。 ・ボランティア養成講座では開催回数が減ったことに伴い、参加人数が減少した。 ・学校支援事業では、「杜のひろば」併設校と連携し、不登校の傾向にある児童生徒に対して「杜のひろば」での対応や、学校復帰のための支援をすることができた。また、学校からの要請により、学校全体の不登校対策の検討や不登校傾向の児童・生徒への具体的な対応を提案した。 ・出前体験活動では、企業やNPOから直接に実践指導を受けたことにより、児童生徒の自己有用感などを効果的に高めることができた。しかし、職場体験活動は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルサポーターによる大倉地区での活動については感染症対策を徹底しながら継続して実施していく。また、学校との連携を強化し児童生徒への効果的な支援を図っていく。 ・「ハートフル土曜の広場」では、学習支援や様々な体験活動から不登校児童生徒の支援内容を充実させていく。 ・ボランティア養成講座については大学などに広く周知し、感染症対策を講じながら不登校児童生徒の現状についての理解促進や将来も含めた支援活動へとつながるよう参加者を増やしていきたい。 					

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策② 特別支援教育の充実

特別支援教育課程編成・実施支援

決算額

担当課：特別支援教育課

— 円

■ 事業概要

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級の児童生徒の実態に即した教育課程を編成・実施するとともに、指導内容・方法の改善に努める。

■ 評価指標

アウトプット

■ 実績

特別支援学級に在籍する児童生徒のうち個別の教育支援計画を作成し、小学校から中学校に進学するに当たりこれを活用した児童生徒の割合
 H29：63%，H30：65%，R元：68%，R2：73%，R3：78%

H29	H30	R元	R2	R3
63%	96%	99%	99%	

■ 令和2年度の実施状況

小・中学校間の引継ぎにおいて、個別の指導計画・教育支援計画を活用するため、仙台市特別支援教育推進資料「個別の教育支援計画・指導計画を作って活かすための5つの大事なコト」の作成や各種通知等により学校現場への周知を図った。また、各種研修、会議においても、情報提供などを行った。

■ 評価

小学校から中学校に進学する特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、個別の教育支援計画を作成し活用した割合は99%であった。この結果は令和2年度の評価指標としていた73%を大幅に上回り、目標を達成することができた。

■ 今後の展開・方向性

個別の指導計画・教育支援計画を活用した小・中学校間の引継ぎについて、今後も、各種資料などにより学校現場に周知していく。

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策② 特別支援教育の充実

障害を有する幼児児童生徒に対する就学支援の推進

決算額

担当課：特別支援教育課

1,291,428 円

■ 事業概要

仙台市就学支援委員会や障害のある新就学児の教育相談会を開催し、子ども一人ひとりに合った就学を支援する。

■ 評価指標及び実績

例年実施

H29	H30	R元	R2	R3
就学支援委員会の開催				
仙台市就学支援委員会の審議件数				
881件	946件	973件	999件	

■ 令和2年度の実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校内就学支援事務説明会を中止したが、各校における教育相談の円滑な実施のため、全市立小・中学校に就学支援の手引きを配布した。また、就学支援委員会専門員に係る研修を1回実施した。
- ・就学支援委員会を6回（このほかに言語通級部会とLD等通級部会については3回）実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として障害のある新就学児の教育相談会の見直しを図り、参加者の人数を制限した中で7日間実施した。

■ 評価

・就学支援委員会の結果に基づき、保護者の希望を十分に尊重して就学支援を行ったことにより、幼児児童生徒の実態に即した就学先を決定することができた。

■ 今後の展開・方向性

引き続き、校内就学支援事務説明会、就学支援委員会、就学支援委員会専門員会、障害のある新就学児の教育相談会を実施することにより、障害のある幼児児童生徒のための適切な学びの場の決定に努めていく。

基本方針Ⅲ	Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保													
	施策② 特別支援教育の充実													
	特別支援教育コーディネーター養成・向上研修の実施	決算額												
	担当課：特別支援教育課	7,375 円												
■ 事業概要 特別支援教育コーディネーター養成研修及び特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施し、特別支援教育を推進する人材の資質向上を図る。														
■ 評価指標 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <td>アウトプット</td> <td>実績</td> </tr> </table>			アウトプット	実績										
アウトプット	実績													
累計養成研修既受講教員数 H29：1,765名、H30：1,855名、R元：1,945名、 R2：2,035名、R3：2,125名														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,749名</td> <td>1,820名</td> <td>1,901名</td> <td>1,901名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R元	R2	R3		1,749名	1,820名	1,901名	1,901名	
	H29	H30	R元	R2	R3									
	1,749名	1,820名	1,901名	1,901名										
■ 令和2年度の実施状況 ・特別支援教育コーディネーター養成研修は、平成16年度以降毎年実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を1回開催し、市立学校の特別支援教育コーディネーターの研修と情報交換等を実施した。														
■ 評価 ・特別支援教育コーディネーター養成研修は、各年度90名の受講計画としているが、令和2年度は研修を中止したため、想定人数に達していない。														
■ 今後の展開・方向性 ・今後も教員の世代交代が進むことが見込まれるため、引き続き毎年90名程度の特別支援教育コーディネーターを新規に養成していく。 ・地区別の特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、相互の情報交換会や研修会を活性化するとともに、各学校の優れた実践や他地区の連絡協議会の取組など、必要な情報提供をすることにより、特別支援教育コーディネーターのさらなる資質向上を図っていく。														

基本方針Ⅲ	Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保																					
	施策② 特別支援教育の充実																					
	特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員・介助員の配置	決算額																				
	担当課：特別支援教育課	456,512,780 円																				
■ 事業概要 ・在籍児童生徒数が多く指導が困難になっている特別支援学級等に特別支援学級支援員を配置する。 ・通常の学級に在籍する発達障害児等を支援するための特別支援教育指導補助員を配置する。 ・通常の学級に在籍する肢体不自由児を支援するための特別支援教育介助員を配置する。																						
■ 評価指標及び実績 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <td>例年実施</td> </tr> </table>			例年実施																			
例年実施																						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">各支援員等の配置</td> </tr> <tr> <td colspan="5">配置数</td> </tr> <tr> <td>支援員70名／ 補助員173名／介助員3名</td> <td>支援員71名／ 補助員203名／介助員5名</td> <td>支援員71名／ 補助員212名／介助員5名</td> <td>支援員71名／ 補助員212名／介助員7名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R元	R2	R3	各支援員等の配置					配置数					支援員70名／ 補助員173名／介助員3名	支援員71名／ 補助員203名／介助員5名	支援員71名／ 補助員212名／介助員5名	支援員71名／ 補助員212名／介助員7名	
H29	H30	R元	R2	R3																		
各支援員等の配置																						
配置数																						
支援員70名／ 補助員173名／介助員3名	支援員71名／ 補助員203名／介助員5名	支援員71名／ 補助員212名／介助員5名	支援員71名／ 補助員212名／介助員7名																			
■ 令和2年度の実施状況 ・特別支援学級指導支援員、特別支援教育指導補助員、特別支援教育介助員（以下、「特別支援学級指導支援員等」）を学校や児童生徒の状況に応じて配置するとともに、それぞれの専門研修と配置学級の担任を対象とした研修を実施し、特別支援学級指導支援員等の効果的な活用を図った。																						
■ 評価 ・特別支援学級指導支援員等の配置数については、一定の水準確保に向けて拡充を進める。 ・特別支援学級指導支援員等を配置したことにより、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習も効果的に行われ、学級担任などが児童生徒一人ひとりの状況をより詳細に把握し、適切に対応できるようになった。また、障害のある児童生徒が安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及してきている。																						
■ 今後の展開・方向性 ・障害があり、特別な配慮が必要な児童生徒数は今後も増加が見込まれ、また、特別支援学級指導支援員等は、学校現場で大きな効果をあげていることから、人員の拡充も含めて、適切で効果的な配置を継続して実施する。 ・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、指導主事などによる学校訪問や専門家チームの派遣等により学校の取組への支援を強化する。 ・特別支援学級指導支援員等の配置にあたっては、早期から募集を行い、各学校が必要な人員を確保できるように努める。																						

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策② 特別支援教育の充実

特別支援学級指導支援講師の配置

決算額

担当課：特別支援教育課

50,024,502 円

■事業概要

特別支援学級指導支援講師を配置し、グループ別学習の指導、交流及び共同学習における児童生徒の指導など、特別支援学級の担任と協力し、児童生徒の学習指導、生活指導を行う。

■評価指標及び実績

例年実施

H29	H30	R元	R2	R3
特別支援学級指導支援講師の配置				
配置数				
21名	23名	23名	25名	

■令和2年度の実施状況

在籍児童生徒数が多く指導が困難になっている特別支援学級を中心に、非常勤講師を25名配置した。

■評価

在籍児童生徒数が7名または8名で、特別支援学級指導支援講師の配置が必要な特別支援学級に配置しており、一定の水準が確保されている。配置先の学級においては、個別の指導計画に即した指導や、児童生徒の障害の特性や発達状況に応じた支援を充実させることができている。

■今後の展開・方向性

引き続き、在籍児童生徒数が多く指導が困難になっている特別支援学級に、児童生徒に対する学習指導及び生活指導の充実を図るための指導支援講師の配置を進めていく。また、現在、国の学級編制基準は1学級当たり8人となっているが、基準緩和による教員定数改善を国に対して要望していく。

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策② 特別支援教育の充実

看護師の配置，OT・PT・ST等の派遣

決算額

担当課：特別支援教育課

62,559,479 円

■事業概要

- ・医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校に、学習支援及び宿泊学習を支援するための看護師を配置する。
- ・肢体不自由のある幼児児童生徒の担任等の取組に対して指導助言を行うため、OT(作業療法士)及びPT(理学療法士)を派遣する。
- ・自立活動の時間(コミュニケーション区分)における担任等の指導に対して指導助言を行うため、ST(言語聴覚士)を派遣する。

■評価指標

アウトプット

■実績

派遣回数：

OT：H29…15回，H30…18回，R元…22回，R2…26回，R3…30回
 PT：H29…18回，H30…21回，R元…24回，R2…27回，R3…30回
 ST：H29…23回，H30…25回，R元…27回，R2…29回，R3…30回

H29	H30	R元	R2	R3
OT 6回	OT 8回	OT 23回	OT 20回	
PT 5回	PT 6回	PT 27回	PT 19回	
ST 17回	ST 27回	ST 16回	ST 28回	

■令和2年度の実施状況

- ・市立小・中学校と鶴谷特別支援学校に看護師を28名配置した。
- ・OT・PT・STを鶴谷特別支援学校に配置し、市立小・中学校へ派遣した。
- ・令和2年度から小学校1学年・4学年，中学校1学年の児童生徒が在籍している肢体不自由学級へOT・PTの派遣を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴い、前年度よりOT・PTの派遣数が減少したが、STは派遣数が約1.8倍に増加した。

■評価

- ・看護師の配置により、医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活や学習を適切に支援することができており、一定の水準が確保されている。
- ・巡回指導医による訪問指導により、学校での医療的ケアの理解が深まり、指導に活かすことができた。
- ・全ての肢体不自由学級へのOT・PT派遣を行ったことにより、学級担任が専門家の指導・助言を受け、自立活動の指導に活かすことができた。
- ・OT・PT・ST派遣の活用事例を特別支援教育コーディネーター連絡協議会で紹介したことにより、全市立学校へ情報提供を行うことができた。

■今後の展開・方向性

- ・令和3年度から教育委員会事務局に指導看護師を配置し、専門的見地から指導や支援をすることにより、医療的ケア児への支援の充実を図る。
- ・OT・PT・ST事業についてさらなる周知を図りつつ、活用事例等の情報提供や該当学級への派遣を行うことにより、派遣回数を増加させる。

基本方針Ⅲ	Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保																			
	施策② 特別支援教育の充実																			
	専門家チーム・巡回相談員の派遣				決算額															
	担当課：特別支援教育課・教育相談課				208,800 円															
■ 事業概要																				
各学校からの要望に基づき、発達障害児教育検討専門家チーム、学校生活支援巡回相談員を派遣し、危険行為や暴力行為、逸脱行為への対処、授業や学習に取り組めないことへの対応、集団行動や社会的ルールに適應できないことへの対応、家庭への働きかけや専門機関との連携などについて相談・支援を行う。																				
■ 評価指標及び実績																				
例年実施																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">巡回相談員の派遣 派遣回数／対応人数</td> </tr> <tr> <td>114回／257名</td> <td>103回／235名</td> <td>100回／236名</td> <td>97回／194名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3	巡回相談員の派遣 派遣回数／対応人数					114回／257名	103回／235名	100回／236名	97回／194名	
H29	H30	R元	R2	R3																
巡回相談員の派遣 派遣回数／対応人数																				
114回／257名	103回／235名	100回／236名	97回／194名																	
■ 令和2年度の実施状況																				
<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士や学識経験者等、専門の知識を有する巡回相談員が市立小中学校にのべ97回訪問し、194名の児童生徒への対応について指導、助言を行った。 医師、臨床心理士、学識経験者などによる専門家チームを市立小中学校9校に派遣し、各学校への相談・支援を実施した。 巡回相談員や専門家チームによる検討会の実施後、必要に応じて指導主事による学校訪問などのフォローアップを実施した。 																				
■ 評価																				
各学校において、巡回相談や専門家チーム検討会が積極的に活用され、専門家からの助言を踏まえた児童生徒の実態把握や、それに基づく適切な支援・配慮が行われており、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実につながっている。																				
■ 今後の展開・方向性																				
引き続き、各学校からの要請に基づき、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。																				

基本方針Ⅲ	Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保																						
	施策② 特別支援教育の充実																						
	特別支援教育実践研究協力校における実践				決算額																		
	担当課：特別支援教育課				915,855 円																		
■ 事業概要																							
毎年度、特別支援教育実践研究協力校の認定を行い、特別支援教育に関する指導方法などについて実践的な研究を実施し、研究の成果について各学校・幼稚園に普及拡大を図る。																							
■ 評価指標																							
アウトプット																							
■ 実績																							
既認定校の割合																							
小学校																							
H29：87%、H30：89%、R元：91%、R2：93%、R3：95%																							
中学校																							
H29：60%、H30：63%、R元：72%、R2：73%、R3：74%																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>87.5%</td> <td>89.2%</td> <td>93.3%</td> <td>99.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>60.3%</td> <td>71.4%</td> <td>73.4%</td> <td>82.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R元	R2	R3	小	87.5%	89.2%	93.3%	99.2%		中	60.3%	71.4%	73.4%	82.8%	
	H29	H30	R元	R2	R3																		
小	87.5%	89.2%	93.3%	99.2%																			
中	60.3%	71.4%	73.4%	82.8%																			
■ 令和2年度の実施状況																							
<ul style="list-style-type: none"> 事業開始当初から令和2年度末までの既認定校については、小学校118校(99.2%)、中学校53校(82.8%)となっている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援教育実践研究協力校報告会は中止したが、報告書の発行・配付により、研究成果の市立学校・幼稚園への普及に努めた。 																							
■ 評価																							
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の認定校20校のうち、初めて認定を受けた学校は小学校6校、中学校7校の計13校で、既認定校の割合がさらに向上した。 通常の学級に在籍する発達障害などの児童生徒への具体的な支援方法や様々な授業実践例を、実践研究協力校の報告会での発表や報告書に示したことで、認定校以外の市立学校及び幼稚園教員への周知・啓発につながった。 																							
■ 今後の展開・方向性																							
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援教育に関する実践研究を推進していく。 実践研究に取り組む学校に対しては、本市の課題を踏まえた内容となるよう働きかけ、研究成果の全市的な普及を図っていく。 																							

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策② 特別支援教育の充実

特別支援教育中高連携の推進

担当課：特別支援教育課

決算額

－ 円

■ 事業概要

「中高連携サポートシート」を活用し、中学校から高等学校への進学にあたり、適切な支援につながるための引き継ぎを行う。

■ 評価指標

アウトプット

■ 実績

発達障害がある中学校3年生のうち、サポートシートを活用する件数

H29：42件、H30：50件、R元：58件、R2：66件、R3：74件

H29	H30	R元	R2	R3
39件	40件	53件	54件	

■ 令和2年度の実施状況

発達障害がある中学校3年生のうち、「中高連携サポートシート」を活用した件数は、54件であった。

■ 評価

・中学校から高等学校への引き継ぎにあたり「中高連携サポートシート」を活用した件数は、昨年度とほぼ同程度であった。支援を必要とする一定程度の生徒に対し、「中高連携サポートシート」を活用した引継ぎを行うことができた。

■ 今後の展開・方向性

市立中学校に対する研修会等において、「中高連携サポートシート」活用の好事例を紹介するなど、その有効性を伝えることにより、さらなる活用の拡大を図る。また、通級による指導を受けている生徒や補助員配置対象の生徒については、「中高連携サポートシート」を活用し、適切な支援につながるための引き継ぎを行うよう働きかける。

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策② 特別支援教育の充実

新規

読み書きに困難のある児童への支援の充実

担当課：特別支援教育課

決算額

2,547,636 円

■ 事業概要

全市立小学校に「多層指導モデルMIM」を導入し、各校で効果的に活用するとともに、読み書きに困難のある児童の理解と指導支援に関する教員対象の研修を実施する。

■ 評価指標及び実績

ロードマップ

H29	H30	R元	R2	R3
			MIMの導入	MIMの活用
			全市立小学校への導入	
			教職員向け研修の実施	
			DVD等の配布	

■ 令和2年度の実施状況

・全市立小学校に多層指導モデルMIM「読みのアセスメント・指導パッケージ」を配布し、小学1年生全員に対しての指導を開始した。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、担当教員の研修会は中止したが、指導に係るDVDを各校に配布し、活用方法について周知した。
 ・年度末に特別支援教育推進資料「すぐできる！みんなができる！MIMによる読みの指導」を発行し、市立小学校の全教員と市立幼稚園・中学校・中等教育学校・高等学校に配布した。

■ 評価

全市立小学校に「多層指導モデルMIM」を導入し、全市的に読み書きに困難のある児童への支援に取り組むことができた。令和3年2月末の教員向けアンケートでは、約8割が「読みの学習への興味・関心・意欲を持って取り組むようになった」「読みの苦手な児童の早期把握につながった」と回答している。

■ 今後の展開・方向性

効果的な指導や支援を継続的に進めていくため、MIMによる指導を実施するに当たった課題を整理し、指導改善につなげる。

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策③ 様々な学びの求めに応じた支援の充実

帰国・外国人児童生徒等への支援

担当課：教育指導課

決算額
1,823,000 円

■事業概要

学校長からの指導協力者の派遣申請を受け、市立小・中学校に在籍する日本語指導や適応指導が必要な外国人児童生徒及び帰国児童生徒の状況などに応じて、登録しているボランティアの中から日本語指導協力者を学校に派遣する。指導協力者は授業や学校生活の中で当該児童生徒へ日本語指導などの支援を行う。

■評価指標及び実績

例年実施

H29	H30	R元	R2	R3
帰国・外国人児童生徒等指導協力者の派遣 支援件数				
小736回／中134回	小583回／中112回	小425回／中53回	小409回／中33回	

■令和2年度の実施状況

日本語指導や適応指導が必要な外国人児童生徒、帰国児童生徒に対して、学校長の要請に応じて指導協力者を派遣し、当該児童生徒の日本語習得や学習・生活の支援を行った。

■評価

- ・対象となる児童生徒の日本語の理解や学習・生活状況に応じて、授業での通訳や日本語指導、学校と家庭との連絡の支援などを適切に実施することにより、円滑な学校生活を送るための支援の充実が図られている。
- ・ニーズの増加に合わせて、登録ボランティアによる支援体制も充実しており、学校長から要請があった全ての児童生徒への支援に対応することができているため、一定の水準が確保されている。
- ・各学校における外国人児童生徒及び帰国児童生徒数はほぼ横ばい状態である。支援件数が減少傾向にあるが、指導協力者の派遣は、児童生徒1人につき30回までであることから、平成29・30年度中に30回の派遣を受けた児童生徒がいるためと考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者が活用を控えたことも考えられる。

■今後の展開・方向性

- ・引き続き、各学校からの要請を受けて指導協力者を派遣し、対象となる児童生徒への支援を確実にやっていく。
- ・対応言語及び指導協力者の指導のあり方などを検討し、多言語の指導協力者の確保に向け、ホームページの充実を図っていく。

基本方針Ⅲ Ⅲ－１ 多様性に応じた教育機会の確保
 施策③ 様々な学びの求めに応じた支援の充実

市立夜間中学の設置に係る調査研究

担当課：教育指導課

決算額
－ 円

■事業概要

宮城県教育委員会と共同で実施した夜間中学新設準備に係る調査研究を基に、本市における夜間中学の在り方について具体的な検討を進める。

■評価指標及び実績

ロードマップ

H29	H30	R元	R2	R3
H28・29の2か年、設置についての調査研究を県と実施	教育委員会事務局内専門チーム立上げ・情報共有・調査研究		設置に向けた検討	

■令和2年度の実施状況

- ・市立夜間中学の設置方針の検討を行った。
- ・宮城県教育委員会と夜間中学設置について協議を進めた。

■評価

市立夜間中学設置について、更なる検討・協議を進める必要がある。

■今後の展開・方向性

- ・夜間中学設置に向けた情報共有のための庁内検討会議を開催し、設置場所・設置形態等について具体的な検討を進める。
- ・夜間中学の設置に向けた検討・協議を宮城県と行っていく。

基本方針Ⅲ	Ⅲ－２ 一人ひとりに向き合える環境づくり			
	施策① 35人以下学級の実施			
35人以下学級の実施				決算額
担当課：学事課・学校施設課・教職員課・教育指導課				426,871,621 円
■事業概要				
平成30年度より中学校2年生、令和元年度より中学校3年生に35人以下学級を拡充し、教職員の増員や学級数の増加に伴う教室の整備などを実施する。				
■評価指標及び実績 ロードマップ				
H29	H30	R元	R2	R3
	中学2年生に拡充	中学校2・3年生に拡充		
	学級数増 30校30クラス	学級数増 37校47クラス	学級数増 39校51クラス	
■令和2年度の実施状況				
令和元年度に中学校3年生まで35人以下学級を拡充したことに伴い、以下の対応を実施した。				
①学校運営に必要な経費を、通常の学校配当費に加算して配当した。				
②35人以下学級の実施に必要な教員を配置した。				
■評価				
・35人以下学級の拡充にあわせ、学校運営に必要な経費について、通常の学校配当費に加算して配当し、適正に執行することができた。				
・35人以下学級となる対象校全てに、必要な教員を配置することができた。教員からは「生徒一人ひとりと向き合う時間が確保できるようになった」「より丁寧な指導が可能となった」「心の余裕が生まれて良かった」「学級の中で生徒の活躍する場面が増えた」「生徒が教師に話しかけることが増えた」などの声があり、多くの効果があると受け止めている。				
・さらなる拡充に向けては、学級担任を受け持つ教員の増員が必要であることから、計画的な人材確保及び育成が課題である。教室についても、計画的な修繕工事により確保する必要がある。				
■今後の展開・方向性				
・義務標準法の改正により、国の学級編制基準において令和3年度から小学校第2学年が35人以下学級となり、今後5年をかけて段階的に小学校全学年に拡充される見込みである。仙台市においては、それに先じて令和3年度に小学校第3学年まで拡充している。				
・教員の人数が増えることで、校務分担の幅が広がり負担軽減が図られるとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導につながることから、引き続き、小中学校における35人以下学級の円滑な実施を行っていく。				

基本方針Ⅲ	Ⅲ－３ 魅力ある教職の実現			
	施策① 学校における働き方改革			
教職員サポート体制の充実				決算額
担当課：学事課・教職員課				14,248,003 円
拡充				
■事業概要				
教職員の多忙化解消に係る施策を推進するため、学校へ順次導入したタイムカードを運用していくとともに、勤務時間外における電話自動音声案内を導入する。また、教職員の心の健康確保とメンタルヘルス不調等を未然に防止するため、希望校に対して専門カウンセラーの訪問による面談・相談業務等を実施する。				
■評価指標及び実績 ロードマップ				
H29	H30	R元	R2	R3
(タイムカード)	順次導入	運用継続		
(電話自動音声案内)		試行導入(全校導入)	本格導入	
		順次導入	全市立学校への導入	運用継続
		モデル校(15校)にて導入	全校導入	
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
希望校へのカウンセラーの派遣				
希望した全校へ派遣	希望した全校へ派遣	希望した全校へ派遣	希望した全校へ派遣	
■令和2年度の実施状況				
・これまで試行期間であったタイムカードについて、令和2年11月より本格導入した。				
・令和2年8月より市立学校全校で、電話自動音声案内を導入した。				
・希望のあった学校へ訪問型のカウンセリングを実施した(5回)。				
■評価				
・タイムカードは、試行期間の運用を踏まえ、本格導入することができた。				
・電話自動音声案内は、先行実施校での運用を基に計画的に機器の設定作業を進めるとともに、各校より保護者・地域への事前の周知を充分に行ったことにより、円滑に導入を図ることができた。				
・訪問型カウンセリングは、実施実績が前年度に比べ2回増加しており、活用が図られた。				
■今後の展開・方向性				
・タイムカードについて、適正な運用を継続する。				
・電話自動音声案内については、引き続き安定的な継続利用を図っていく。				
・訪問型カウンセリングについて、より積極的に活用されるよう、事業の周知に努める。				

公会計による学校給食費の徴収管理

担当課：健康教育課

決算額

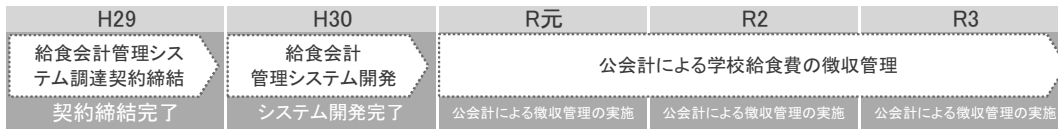
35,723,246 円

■ 事業概要

学校長による私会計から公会計に移行した学校給食費について、給食会計管理システムの運用により業務の一元化・効率化を図り、適正な徴収管理を行う。

■ 評価指標及び実績

ロードマップ



■ 令和2年度の実施状況

- ・平成31年4月から学校給食費が公会計化され、給食会計管理システムの運用を開始した。
- ・単独調理校の学校給食物資納入業者との契約、支払い等を一元的に行った。
- ・児童生徒の学校給食費の徴収管理を一括して実施した。

■ 評価

給食会計管理システムの運用により一元的に適正な徴収管理を行うことにより、集金、収納管理、督促といった事務負担の削減につながった。あわせて、未納者への催促業務に伴う教職員の精神的な負担もなくなるなど、学校の負担軽減を行うことができた。

■ 今後の展開・方向性

- ・学校との連携を図りながら、学校給食費の調定・請求を適切に行っていく。
- ・学校給食費の未納対策の強化を図る。

拡充	校務支援システムの活用	担当課：教育指導課・高校教育課 決算額 100,980,000 円
-----------	--------------------	--------------------------------------

■ 事業概要

校務支援システムを活用し、児童生徒の基本情報及び学校運営に係る情報を一元管理することで校務の負担軽減を図り、学校における事務の効率化と情報共有を推進する。

■ 評価指標及び実績

ロードマップ

H29	H30	R元	R2	R3
校務支援システム機能の導入【小・中学校】		校務支援システム機能の運用【小・中学校】		
試験導入校21校での運用開始	全校運用開始	小学校新学習指導要領対応に伴う改修等	中学校新学習指導要領対応に伴う改修等	
		校務支援システム機能の導入【高校・中等教育学校】		
		ニーズ調査、システム構成検討 導入計画策定	各校要望ヒアリング システム構築 導入・活用計画の策定	トライアル校で導入(4月) 全校で導入(8月)

■ 令和2年度の実施状況

【小・中学校】

- ・管理職やシステム担当者等を対象とした異動者向け研修を研修資料配布及び動画視聴により実施した。
- ・導入効果アンケートを全小・中学校に対して引き続き実施した。(令和2年11月)
- ・中学校学習指導要領の改訂や杜のひろば・広瀬の新設に伴う改修を実施した。

【高校・中等教育学校】

- ・令和4年度から実施の学習指導要領を踏まえ、各校の実態に応じて必要とするシステム構築に係るヒアリングを実施した。
- ・ヒアリング結果に基づき、システム構成・出力帳票等を検討し、システムを構築した。
- ・システム稼働までのスケジュール(令和3年度導入、令和4年度本格稼働)を策定し、各校に提示し、導入までのロードマップを示した。
- ・パイロット校としてシステムトライアルを実施した(1校:1月～3月)

■ 評価

【小・中学校】

- ・年度移行作業や各種帳票の作成時期などを見定め、学校への情報提供を行うとともに、ヘルプデスク対応窓口の時間や期間を延長するなど、円滑なシステム運用を進めることができた。
- ・校務支援システムの操作に不慣れな教職員に対する研修を実施し、習熟してもらうことができた。
- ・全小中学校を対象としたアンケート実施による導入効果の検証を行い、校務時間の削減目標を達成していることが確認できた。

【主な検証結果】

1人1日当たりの校務時間の変化

基本計画(目標値): △30分

アンケート結果(実績値): 導入後半年 △19.5分, 導入後1年 △31.6分, 導入後1年半 △32.2分, 導入後2年 △49.8分, 導入後2年半 △57.0分

【高校・中等教育学校】

- ・各校の要望を最大限反映できるシステムを構築することができた。
- ・各校への導入計画とシステム概要説明を通し、システム構成と導入計画の改善につなげることができた。

■ 今後の展開・方向性

【小・中学校】

- ・令和3年度中に契約期間が満了する校務支援システム等の機器更新を行うとともに機能拡充を実施する。教職員の多忙化解消につながるよう研修を実施していくとともに、現場の要望に則した使い勝手の良いシステムとなるよう改修を実施する。
- ・アンケートで寄せられた要望等をもとに、タブレット端末を用いて教室でも校務支援システムの出席簿等の登録ができる機能を、令和3年度に導入する。

【高校・中等教育学校】

- ・令和3年度から市立高校、中等教育学校後期課程で統一の校務支援システムを導入する。導入前は、各校独自で開発または調達したシステムを活用していたため、教育制度改革による学習指導要領等の帳票の変更やシステムトラブル等には、各校のシステム担当者が対応していたが、統一システム導入により、帳票の変更やシステムトラブルに一括対応が可能となり、セキュリティ面も強化される。
- ・令和3年度はパイロット校1校が4月から、他4校は8月からデータ移行などの準備を進め、令和4年4月から本格稼働させる。稼働後はシステム導入の効果測定と改善を行いながら、次期システム更新に向けデータ収集を行う。

基本方針Ⅲ	Ⅲ－３ 魅力ある教職の実現																
	施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保																
	仙台市教員採用選考の実施	決算額															
	担当課：教職員課	9,070,963 円															
■ 事業概要 仙台市が教員に求める三つの力「たくましい精神力」「豊かな人間性」「確かな指導力」の資質を持った人材を確保するため、教員採用選考を実施する。																	
■ 評価指標及び実績 ロードマップ																	
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">仙台市教員採用選考の単独実施</td> </tr> <tr> <td>採用人数 203名</td> <td>採用人数 369名</td> <td>採用人数 239名</td> <td>採用人数 272名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R元	R2	R3	仙台市教員採用選考の単独実施					採用人数 203名	採用人数 369名	採用人数 239名	採用人数 272名	
H29	H30	R元	R2	R3													
仙台市教員採用選考の単独実施																	
採用人数 203名	採用人数 369名	採用人数 239名	採用人数 272名														
■ 令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染拡大対応のため会場型の採用選考説明会を実施せず、説明動画をWeb上に公開するとともに、ポスター・パンフレット・ホームページなどの各種広報媒体により、本市の教員採用選考実施を広く周知し、出願を募った。 ・本市が求める人材の確保に向け特別選考や加点措置、集団討論の実施など、仙台市単独採用の独自色を出した採用選考を実施した。 ・事務処理の手引きに沿って選考を進め、令和3年1月1日付けで年度内採用者67名、令和3年4月1日付けで205名、計272名を採用した。																	
■ 評価 ・単独での教員採用選考も4年を経過し、設定した手続きに沿って円滑に実施することができた。 ・出願者が1,135名、名簿登載者数を予定公表数210名から310名と大きく増やしたことで、名簿登載倍率は昨年度の5.1倍から3.6倍に下がった。																	
■ 今後の展開・方向性 令和3年度の採用人数は、前年度よりもさらに増える見込みのため、採用選考説明動画の配信、教員採用専門誌への広告掲載、SNS（Twitter）の活用など広報活動を積極的にを行いながら、本市採用選考の特色を周知し、出願者数の維持・増加を図る。また、教育実習に加え、学校インターンシップの実施により、採用時に求められる教員としての資質・能力の養成にもつなげていく。																	

基本方針Ⅲ	Ⅲ－３ 魅力ある教職の実現													
	施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保													
	いきいき教員づくり研修構想の推進	決算額												
	担当課：教育センター	7,086,674 円												
■ 事業概要 教職員に求められる力量とその構成要素を明確化し、それらに即した経験者研修、管理職研修、職能研修を始め、授業づくり研修、トピック研修、機関研修などを実施する。														
■ 評価指標 アウトプット ■ 実績														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">研修会受講者数：9,800名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7,527名</td> <td>9,402名</td> <td>8,879名</td> <td>3,170名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			研修会受講者数：9,800名	H29	H30	R元	R2	R3		7,527名	9,402名	8,879名	3,170名	
研修会受講者数：9,800名	H29	H30	R元	R2	R3									
	7,527名	9,402名	8,879名	3,170名										
■ 令和2年度の実施状況 ・いきいき教員づくり研修検証部会を年間3回実施し、各課(室)で行う研修全体の見直しを図った。 ・「仙台版・いきいき教職員づくり研修構想～求められる教職員の姿と力量」のうち、「教員」に求められる姿と力量の要素として「ICT活用」を独立させ、それに伴い、情報管理も加えての「危機管理・安全管理」と指標の整理を行った。 ・各学校が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の負担軽減を図るため、2研修を廃止するとともに、9研修において開催数を削減し、17研修において時間の短縮を行った。														
■ 評価 ・本市の重要施策や新学習指導要領を見据えた研修など、必要とされる研修は引き続き実施とした上で、研修内容などの精選を行うとともに、研修時限数を削減したことで教員の多忙化解消も図ることができた。 ・研修全体の精選によるの受講者減に合わせて、新型コロナウイルス感染症防止対策による研修会中止により、昨年度より受講者数は半減となった。														
■ 今後の展開・方向性 ・引き続き、各所属間での連絡調整を図り、研修内容の見直しとともに教員のキャリアステージに応じた研修の体系化を進めていく。 ・GIGAスクール構想に対応した「教員」に求められる力量の要素を設定し、ICTを活用した指導力向上を図っていく。また、多忙化解消のため、集合型研修だけでなく、研修のねらいに合わせてオンラインやオンデマンド型の研修を実施していく。														

基本方針Ⅲ	Ⅲ－3 魅力ある教職の実現						
	施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保						
	教科指導エキスパートの派遣				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				2,672,320 円		
■ 事業概要							
教科指導に優れた教員OBによる「教科指導エキスパート」を学校に派遣し、若手教員等を対象に一定期間チーム・ティーチング等による授業補助を行いながら、授業づくりや教科指導、学級経営等との基礎について指導・助言を行う。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
小学校：8校、中学校：1校、幼稚園：1園、特別支援学校：1校			H29	H30	R元	R2	R3
小学校			16校	10校	11校	12校	
中学校			実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	
幼稚園			1園	1園	1園	1園	
特別支援学校			1校	1校	1校	1校	
■ 令和2年度の実施状況							
教科指導エキスパート11名を小学校12校と幼稚園1園、特別支援学校1校へ派遣し、各校の若手教員に対し、延べ2,188時間の教科指導や学級経営などにかかる指導を行った。							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> 若手教員等の研修が、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したため、学校現場での豊富な経験を持つ教科指導エキスパートの指導が大変有効であり、配置校数、時数等の拡充が求められている。 豊富な経験と専門知識を持ったエキスパートの指導により、教科指導や児童理解など、若手教員が抱える課題克服に資することができた。 中学校への配置については、教科担任制のため校内体制で若手教員の支援を行うことが多く、配置の需要が少なかった。 							
■ 今後の展開・方向性							
各校内においてOJTを活用した若手教員の資質向上の促進を図るとともに、引き続き、教科指導エキスパートの確保と派遣により、若手教員の教科指導力、学級経営力などの指導力向上に努めていく。							

基本方針Ⅲ	Ⅲ－3 魅力ある教職の実現						
	施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保						
	学力サポートコーディネーターの派遣				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				18,573,470 円		
■ 事業概要							
教科指導に優れた校長OBによる「学力サポートコーディネーター」が教科の授業改善に重点的に取り組む学校を定期的に訪問し、授業を参観し、その授業記録を基に指導改善を図り、学力向上に向けて専門的知見から指導・支援を行う。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
派遣校数			H29	H30	R元	R2	R3
小学校：40校、中学校：20校			23校	23校	27校	29校	
小学校			11校	10校	4校	12校	
中学校							
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 学校から要請のあった教科において、学校の希望に柔軟に対応しながら、初任2年目から10年目程度の教員に対して、通年または半年間継続して週1日から2週に1日程度、授業を参観し、その後に授業の振り返りを行い、教材研究の進め方や授業の組み立てなどについて教科の専門性を活かして指導・支援を行った。 高学年教科担任制を取り入れている学校に対しても指導助言や、家庭学習ノートの内容検討を行った。 							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> 派遣校から、コーディネーターによる支援により、児童生徒の学習意欲や学力の向上につながっていることや、教材研究や授業づくりへの助言が、他教科の指導の工夫・改善にもつながるなどの評価を得ている。 若手教員の増加に伴い、授業改善や指導力向上のために2～3名の教員に対する派遣を要請する学校が増えており、小学校71名・中学校17名の教員にサポートを行った。サポートする教員の増加から、評価指標で想定する対応の水準に達していると判断できる。 現状においても、配置要望校のニーズに応えた配置を行うことができていく。 							
■ 今後の展開・方向性							
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、若手教員の授業改善や指導力向上を中心に、学校からの様々なニーズに応じて柔軟かつ積極的に支援を行い、授業の質の向上を図る。 各学校の学力の状況をより精査・分析し、学力の向上を必要とする学校に対し、継続的に関わっていくサポート体制を検討する。 派遣要請の多い国語と算数・数学に対応できるよう、学力サポートコーディネーターを増員して対応する。 							

特別支援学級パワーアップサポート事業の実施

担当課：特別支援教育課

決算額

7,269,272 円

■事業概要

特別支援学級の学習指導や学級経営などに関して、教育委員会事務局に在籍する専門性を有する職員を学校に派遣し、チーム・ティーチングにより授業補助をしながら、授業づくり、教育課程の編成、就学支援、学級経営などについて指導・助言を行う。

■評価指標

アウトプット

■実績

職員の派遣回数：58回

H29	H30	R元	R2	R3
39回	77回	44回	78回	

■令和2年度の実施状況

・特別支援学級の学習指導や学級経営などに関して、61校へ専門性を有する講師を派遣し、78回の指導・助言を行った。
 ・知的障害、自閉・情緒、肢体不自由、病虚弱、LD等通級、言語障害通級など、多種多様な特別支援学級及び通級指導教室へ講師を派遣し、障害別に応じた指導・助言を行った。

■評価

本事業は年間58校に1回ずつの訪問を想定し、開始したものである。派遣要請を受け、授業づくり、教育課程の編成、就学支援、学級経営などについて具体的な指導・助言を行った結果、派遣先の学級担任の指導力や学級経営能力の向上を図ることができた。学校からは複数回の派遣を求めるニーズが多く、今後も拡充を進める必要がある。

■今後の展開・方向性

障害のある幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化など、特別支援教育のさらなる充実が求められていることから、長期的な視点に立って、本市の特別支援教育を担う教員の資質向上に継続的に取り組んでいく。

基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援

- 施策① 市民の主体的な学びの支援
- 仙台大志高等学校における科目履修生受入 57
 - 子どもの読書活動の総合的な推進 57
 - 図書館における学校との連携推進 58
 - 子供図書室運営 58
 - 市民センター運営管理 59
 - 「学びのまち・仙台」市民カレッジの実施 59
 - 高等学校開放講座の実施 60
- 施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供
- 天文台運営管理 60
 - せんだいメディアテーク運営管理 61
 - 大倉ふるさとセンター運営管理 61
 - 泉岳自然ふれあい館運営管理 62
 - 仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)の運営 62
 - 歴史民俗資料館運営管理 63
 - 富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム)運営管理 63
 - 縄文の森広場運営管理 64
 - 博物館運営管理 64
 - 科学館運営管理 65
 - 図書館運営管理 65
- 施策③ ICTを活用した多様な学びの提供
- 学習情報レファレンスシステムの運用 66
- 施策④ 学びにつながる支援の充実
- せんだいメディアテークバリアフリー・デザイン事業 66
 - デイジー図書等の貸出 67
 - 手話通訳者・要約筆記者の配置 67
 - 若い青年教室の実施 68

Ⅳ-2 学びを支える人材育成

- 施策① 社会教育事業に携わる職員の育成
- 嘱託社会教育主事の活動支援 68
 - 社会教育施設職員研修の実施 69
- 施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進
- 天文台スタッフサポーター 69
 - 野外活動ボランティアの泉岳自然ふれあい館活動支援 70
 - 歴史民俗資料館サポーター 70
 - 富沢遺跡保存館ボランティア 71
 - 縄文の森広場ボランティア 71
 - 文化財サポーター 72
 - 博物館ボランティア 72
 - 科学館ボランティア(サイエンス・インタプリタ) 73
 - 子ども読書活動推進ボランティア 73
 - 託児ボランティア 74
 - 地域情報発信サポーター 74
 - ジュニアリーダー育成支援 75

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援			
	施策① 市民の主体的な学びの支援			
	仙台大志高等学校における科目履修生受入 担当課：高校教育課			決算額 - 円
■ 事業概要 単位制定時制高等学校の科目履修生制度を活かし、高校生と社会人が共に学ぶことによる異世代間交流を通して、他者理解の推進を図る。学校が開講する科目の中から、最大8単位まで登録し、大志高校生とともに受講する。(1単位の授業数…週45分×39回)				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
科目履修生の受け入れ 受入者数				
H29	H30	R元	R2	R3
9名	10名	15名	実績なし	
■ 令和2年度の実施状況 開講科目 ・美術Ⅱ、中国語基礎、中国語会話、韓国語基礎、韓国語会話、簿記、生物基礎、科学と人間生活 ※新型コロナウイルス感染症の影響のため募集は行わなかった。				
■ 評価 ・学校周辺の町内会との連携による学校職員を講師とした教養講座、地域防災活動及び学校設定科目「ボランティア活動」などを通して、学校の教育活動への理解が深まっている。 ・学校独自に地域の回覧板や学校HPなどを通じて科目履修生制度について広報を行い、地域住民の関心が向上している。				
■ 今後の展開・方向性 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も講座の募集を見合わせているところであるが、引き続き感染症の状況を踏まえながら、開講に向け検討していく。 ・近年、芸術系科目や中国語・韓国語などの語学系科目に受講生が偏っていることから、希望者が無く閉講している講座について、ホームページや学校便りの活用を図るなど広報に取り組む。				

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援						
	施策① 市民の主体的な学びの支援						
	子どもの読書活動の総合的な推進 担当課：生涯学習課			決算額 2,375,036 円			
■ 事業概要 子どもの読書活動について、多様な読書活動ができる環境づくりを目指し、家庭、地域、学校、図書館において家読(うちどく)をはじめとした様々な取組を推進する。							
■ 評価指標							
アウトプット							
1日に30分以上読書をする児童生徒の割合：小6…45% 中3…35%							
※「仙台市生活・学習状況調査」による							
	小6	中3	H29	H30	R元	R2	R3
			39.8%	38.4%	37.1%	38.3%	
			30.7%	30.4%	28.8%	26.8%	
■ 令和2年度の実施状況 学校図書館運営に関して特色のある取組を実施する学校などを「学校図書館運営モデル校」として選定し、図書購入費及び図書館環境整備に資する備品購入費を重点的に配分し、読書環境の充実を図った。							
■ 評価 家庭・地域・学校・図書館のそれぞれにおいて読書活動の推進を図ることができたが、仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)の成果指標ともなっている評価指標の達成には至っていないことから、社会の変化を踏まえつつこれまでの取組を検証し、より一層の取組を進める必要がある。							
■ 今後の展開・方向性 ・仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)の推進に向けて、引き続き、関係機関の連携・協力による推進体制の整備、これまでの取組への検証を行う。 ・学校図書館の活用については、感染症など昨今の状況に配慮し、利用の方法にも対策を講じながら、子どもの読書に対する興味関心の喚起へ向け引き続き「学校図書館運営モデル校」を選定し、図書購入費及び備品購入費を重点的に配分する。また、モデル校の取組内容や成果の周知を図り、各校における図書館運営の参考としてもらうため、取組事例集などを作成する。							

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援 施策① 市民の主体的な学びの支援					
	図書館における学校との連携推進		決算額			
		担当課：市民図書館	4,788,725	円		
■事業概要 図書館と学校との連携を進め、より多くの子ども達が学校生活の中で本に親しむ機会を持ち、進んで本を読むようになることを目指し、小・中学生を対象にしたブックトーク、学校貸出サービス、公共図書館利用学習支援、図書館担当職員及び学校図書館事務員向け講座など各種研修を実施する。						
■評価指標		アウトプット	■実績			
学校貸出サービスの利用回数：延べ590回		H29	H30	R元	R2	R3
		520回	526回	487回	420回	
■令和2年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学年に応じて利用しやすい図書をセットにした学校貸出を実施した。(延べ420回) ・全市立小学校4年生及び希望する中学校を対象とする図書館職員によるブックトークを実施した。(延べ125回) ・ブックトークボランティア養成及びステップアップのための講座や、学校図書事務員向けの研修を実施した。 ・小学校、中学校、高等学校、高等学校の各1年生全員に図書館利用案内を配布した。 ・「小学1年生向け利用者カード引換券」を作成し、学校をとおして市内全児童に配布した。(133校 10,140枚) ・図書館見学、調べ学習などの公共図書館利用学習支援を実施した。(延べ43回) ・学校で活動するボランティアの養成と活動支援、ブックトークを希望する学校への斡旋などを実施した。 						
■評価 <ul style="list-style-type: none"> ・学校貸出では、図書館資料が発展学習に有効であったとの評価を受けた。 ・小中学校へのアンケート結果から、ブックトークが読書活動推進に寄与していることが確認できた。 ・ボランティアによるブックトークが実施された学校では、小学校4年生以外の学年においても読書に親しむきっかけができたことと好評であった。 						
■今後の展開・方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発展学習や調べ学習などに活用できる魅力的な図書館資料を揃えとともに、「調べ学習の手引き」の配布など、広報活動に努めていく。 ・読書通帳の積極的な配布や「小学1年生向け利用者カード引換券」の配布などを通して、図書館利用及び読書活動の推進を進めていく。 ・小中学校や高等学校向けの学校貸出資料配送サービスを継続するなど、さらなる利用促進を図るための体制を整備する。 						

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援 施策① 市民の主体的な学びの支援					
	子供図書室運営		決算額			
		担当課：市民図書館	4,870,220	円		
■事業概要 泉図書館子供図書室を中心に、子どもの読書活動に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点としての事業の実施や、乳幼児・小学生・中学生・高校生など年齢に応じた子ども読書活動推進やボランティアなどへの支援を行う。						
■評価指標		アウトプット	■実績			
児童書の貸出冊数：1,400,000冊		H29	H30	R元	R2	R3
		1,322,329冊	1,430,478冊	1,513,996冊	1,291,479冊	
■令和2年度の実施状況 各図書館におけるおはなし会などの行事の実施／市内全図書館による秋の子ども読書フェスティバルの実施／乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」の作成配布／中学生向けホームページによる情報発信／子どもの読書活動を進める施設、団体、個人に向けた読書支援パックの貸出／子どもの読書に関する研修、講座の実施／「うちどくにおすすめの本」など各種ブックリストや図書館利用案内の作成配布／幼児～小学生向けに「読書通帳」を配布／児童文学者講演会の開催／10代向けに「いじめ・命」に向き合う本のリストの更新／中学生を意識した「10代のためのこころのサプリ」のリーフレットを作成						
■評価 <ul style="list-style-type: none"> ・各種行事では、各館とも乳幼児向けおはなし会が好評で、親子で図書館を利用するきっかけとなっている。 ・「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」を各区役所家庭健康課を通じて配布したほか、各区役所総務課や市立保育所などにも配布し、絵本に親しむための情報提供ができた。 ・中学生向けのホームページは、中学生のおすすめ本やブックリストの掲載など情報を随時更新し、継続した情報発信ができた。 ・平成29年度より配布している「読書通帳」では、1冊書き終えるごとに認定シールを貼付し、読書継続への励みとすることができた。 						
■今後の展開・方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子供図書室と各図書館との連携により、多様な事業を展開していく。 ・中学生向けホームページによる情報発信をはじめ、各種ブックリストや図書館案内などによる広報の充実を図る。 						

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援			
	施策① 市民の主体的な学びの支援			
	市民センター運営管理			決算額
	担当課：生涯学習支援センター			607,298,308 円
■ 事業概要				
地域に身近な社会教育施設として、生涯学習事業を推進し、学習情報・地域情報の収集と提供及び地域活動の支援等の事業を行う。また、地区市民センターにおける講座等の事業の計画、実施及び運営を指定管理者により行う。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
市民センター講座の実施				
講座参加者数				
H29	H30	R元	R2	R3
356,612名	331,516名	319,546名	67,363名	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 各市民センター主催講座や生涯学習に関する情報についてホームページなどで提供・発信を行った。 全市民センター(60館)において、地域社会教育推進事業などの主催講座の開催、ボランティアなどの育成支援及び地域の各団体の仲介・ネットワークの構築などの活動支援業務を行った。 仙台市のガイドラインに従い、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、講座の開催等に取り組んだ。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 運営管理について、利用者からの意見要望などを反映しながら業務内容の改善に努め、サービス向上につなげることができた。 市民センター主催事業を中心とした学習情報のほか地域情報も収集し、ホームページ上に随時掲載・更新することにより、市民の生涯学習活動のためのタイムリーな情報提供に努めた。 講座の支援や活動支援を通じ、学校や区役所、地域団体等との連携を図り、子どもの育ちを支える地域づくり、地域コミュニティの再生・活性化や地域の防災体制づくりの支援に資することができた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 市民の学びへの関心に応えられるよう、引き続き学習情報・地域情報の収集・発信に努めるとともに、アンケートや事業運営懇話会などにより市民の意見を把握しながら、市民による主体的で多様な活動が地域で展開されるよう努める。 市の施策を考慮しながら、市民ニーズに応じた事業を企画することにより、事業参加者が事業終了後も主体的に活動し、学習の成果が社会で発揮できることを目指す事業を展開していく。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援			
	施策① 市民の主体的な学びの支援			
	「学びのまち・仙台」市民カレッジの実施			決算額
	担当課：生涯学習支援センター			307,245 円
■ 事業概要				
地域づくりを牽引する人材を育成するため、市民を対象に、地域資源や地域課題、現代的課題等をテーマとした講座を実施する。				
■ 評価指標				
アウトプット				
■ 実績				
延べ参加者数：800名				
H29	H30	R元	R2	R3
819名	854名	700名	392名	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 全市域の市民を対象に、仙台の魅力について興味・関心を高め、受講者の地域づくりの意識を育成するための「仙台再発見講座」を実施した。 市民企画員と協働で専門性の高い学習の機会を提供する「市民プロデュース講座」を開催し、学びを通じた市民力の育成を目指すとともに、学習成果を地域や社会に還元するような人材の育成に取り組んでいる。令和2年度は、防災・減災に関する講座、家庭教育支援のための講座を実施した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 仙台の歴史や文化に関する講座を連続して開催することにより、様々な側面から仙台の魅力を学び、地域への関心を高める機会となった。 第一線で活躍する専門家による最新情報や研究成果などに基づく講話により、参加者の満足度や理解度の向上が図られた。 参加しやすい土曜日に開催することで、幅広い層の参加につながった。 講座参加者である仙台市地域防災リーダーや地域コーディネーターが企画する市民参画型の「市民プロデュース講座」を継続して企画・実施したことで、学びの循環・知の還元の具現化につながった。 				
■ 今後の展開・方向性				
講座参加者が学習成果を社会に還元する機会である「市民プロデュース講座」を継続して実施するなど、「学びの循環・知の還元」を意識した取組の充実化を図っていく。				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援 施策① 市民の主体的な学びの支援																							
	高等学校開放講座の実施		決算額																					
			担当課：生涯学習支援センター	67,550 円																				
<p>■事業概要</p> <p>仙台市立高等学校(全5校)が、学校の持つ資源(施設・設備・人材)を活用し、学校の特色や専門性を活かした講座を市民に提供する。</p> <p>■評価指標及び実績</p> <p style="text-align: center;">例年実施</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">高等学校開放講座の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5">受講者数</td> </tr> <tr> <td>79名</td> <td>115名</td> <td>196名</td> <td>59名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台高等学校「英語の有名表現を語らう！」(全3回)・・・18名 ・仙台商業高等学校「表計算入門」(全2回)・・・34名 ・仙台大志高等学校「防災カレンダー作り講習会」(全2回)・・・2名 ・仙台青陵中等教育学校「オリジナルカードを作ろう！」(全2回)・・・5名 ・仙台工業高等学校・・・(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) <p>■評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の専門性や特長を活かした講座内容となっており、パソコンを活用した講座も、町内会活動などへの地域活動支援や人材育成の視点から実用性の高い内容で構成されており、一般的なパソコン講座との差別化を図っている。 ・学習のレベルやペースに応じ複数の講師を配置するなど、きめ細やかに支援することにより受講者の学びを支え、満足度の高い学習機会となっている。 ・小中学生が保護者と一緒に参加できる講座は、高校の特色を知り、進路を考える貴重な機会となっている。 <p>■今後の展開・方向性</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった講座があり、参加者数が減少したが、企画内容の充実とともに適切な開催時期や受講時間数の設定など、より参加しやすい実施方法を検討していく。</p>					H29	H30	R元	R2	R3	高等学校開放講座の実施					受講者数					79名	115名	196名	59名	
H29	H30	R元	R2	R3																				
高等学校開放講座の実施																								
受講者数																								
79名	115名	196名	59名																					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援 施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供													
	天文台運営管理		決算額											
			担当課：生涯学習課	716,553,905 円										
<p>■事業概要</p> <p>天文学に関する知識の普及啓発を図るため、様々な年齢層に対応したプラネタリウム投影、「ひとみ望遠鏡」による天体観望会、各種展示などを行う。</p> <p>■評価指標</p> <p style="text-align: center;">アウトプット</p> <p>入館者数：170,000名以上 (令和3年度末時点での過去5年間の実入館者数の平均値)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>144,052名</td> <td>184,289名</td> <td>181,557名</td> <td>63,257名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムでは、今夜の星空を生解説で案内する「星空の時間」、家族向けの「こどもの時間」などの投影のほか、震災発生10年に合わせた独自企画も実施した。また、土曜日の夜に天体観望会を開催し、市民に「ひとみ望遠鏡」で見頃の天体を観察する機会を提供するとともに、アウトリーチ活動として、市内各所及び本市近郊で移動天文車ベガ号による移動天文台の開催などの各事業について、感染症対策に留意しながら展開した。 ・新型コロナウイルス感染対策のため、展示室以外の施設休止を経て、4月11日から臨時休館の措置をとった。5月21日から展示室のみ再開、7月4日からプラネタリウムや天体観望会を含めて全面再開した。プラネタリウムは利用席数を定員の半分以上とするなど感染症対策を行ってきたが、令和3年3月26日から再度臨時休館の措置をとった。これらのことから、入館者数は大きく減少した。 <p>■評価</p> <p>天文台運営事業者が独自事業として実施した音楽や朗読とのコラボレーションによるプラネタリウム投影などが集客に効果을を上げている。新型コロナの影響により入館者数は著しく減少したが、運営事業者の創意工夫を伴った事業展開により、一定の成果は表れている。</p> <p>■今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 ・なお、引き続き各種望遠鏡を効果的に活用し、企画の充実を図りながら、天文に興味・関心を持つ市民を増やすとともに、市民が天文に関する理解を深め、天文に関する各種活動が活発に行われるような環境の醸成に取り組んでいく。 					H29	H30	R元	R2	R3	144,052名	184,289名	181,557名	63,257名	
H29	H30	R元	R2	R3										
144,052名	184,289名	181,557名	63,257名											

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援															
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供															
	せんだいメディアテーク運営管理		決算額													
	担当課：生涯学習課		603,361,859	円												
<p>■ 事業概要</p> <p>せんだいメディアテーク(smt)の維持保全に関する業務や、事業の企画及び実施に関する業務等を行う。本市の芸術・文化、生涯学習の拠点施設として、メディアを活用した情報・資料の収集や調査研究、視聴覚障害者に対する支援、展覧会や講習会の開催、市民活動の場の提供など幅広い事業を展開する。</p>																
<p>■ 評価指標</p> <p>アウトプット</p> <p>利用者数：430,000名以上 (令和3年度末時点での過去5年間の利用者数の平均値)</p>																
<p>■ 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>397,793名</td> <td>374,387名</td> <td>320,080名</td> <td>74,451名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3		397,793名	374,387名	320,080名	74,451名	
	H29	H30	R元	R2	R3											
	397,793名	374,387名	320,080名	74,451名												
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の適切な管理運営、施設の利用者に対するきめ細かいアドバイスなどを行い、市民が利用しやすい施設運営を行った。 映像音響資料や視聴覚教材などの収集・整理・提供などを行い、市民の良好な情報検索・閲覧環境を提供した。 「仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)」への参加及び参加館同士の連携推進を積極的に図るなど、他のミュージアム施設との連携事業を実施した。 震災関連の映像などを含むさまざまな協働による地域の芸術文化活動の記録や制作物を、smtコレクションとして公開・提供するなど、市民や市民団体などへの支援を行った。 新型コロナウイルス感染症を受け、令和2年3月以降、施設の利用制限や臨時休館等を行った。 																
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設特性やスタッフの専門性を活かしながら、関係団体などとの連携のもと、各事業を効果的に実施することができた。 施設の長寿命化のため、予防保全として保守点検を実施するとともに、適切な維持修繕を実施し、快適で安全な環境づくりに努めている。 多様な学びの機会を市民に提供することができた。 																
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 引き続き、美術、デザイン、映像文化の振興の拠点であると同時に、全ての人々が自由に情報メディアを活用できるよう支援する施設として、継続的・安定的な運営に努め、SDGsの観点も踏まえつつ、まちの新たな魅力や活力を引き出す事業に取り組んでいく。 																

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援															
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供															
	大倉ふるさとセンター運営管理		決算額													
	担当課：生涯学習課		25,055,801	円												
<p>■ 事業概要</p> <p>大倉地区の豊かな自然を活かした体験を通じて、豊かな人間性を育む場を提供するとともに、交流の促進を通じた地域のにぎわいを創出するため、自然生活体験事業、不登校児童等を支援するための体験事業、古民家での展示や催し、教職員対象研修等を実施する。</p>																
<p>■ 評価指標</p> <p>アウトプット</p> <p>利用者数：17,500名以上 (令和3年度末時点での過去5年間の利用者数の平均値)</p>																
<p>■ 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>13,924名</td> <td>12,826名</td> <td>12,764名</td> <td>10,939名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3		13,924名	12,826名	12,764名	10,939名	
	H29	H30	R元	R2	R3											
	13,924名	12,826名	12,764名	10,939名												
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 大倉ダム湖でのカヌー教室など里山の自然を活かした体験事業や、大倉ふるさとセンター内にある古民家(旧石垣家住宅)を活用した七夕飾りやひな人形の展示など、施設の特徴を活かした事業を実施し、様々な学びの場を提供した。 新型コロナウイルス感染対策のため、4月11日から臨時休館し、6月1日から再開、令和3年3月26日から再度臨時休館の措置をとった。なお、10月に開催を予定していた「倉人祭」など一部事業の中止や開催規模の縮小を行った。 																
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンプ初心者を対象としたキャンプ教室や、大倉ダム湖でのカヌー教室では、募集定員を上回る申し込みがあるなど、自然体験事業の人気・満足度は高く、キャンプ場の利用者も増加しており、アウトドアを楽しみたいという市民ニーズに応じた事業展開を行った。 大倉地区の豊かな自然と歴史を活かした自然体験や生活体験を通じて、豊かな人間性を育む場を提供するとともに、人々の交流による地域のにぎわいの創出が図られている。 																
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 各種事業は、実施に協力しているボランティアと参加者との交流の場にもなっており、引き続き、ジュニアリーダーなどの地域ボランティアと連携して事業を実施していく。 																

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供			
	泉岳自然ふれあい館運営管理			決算額
	担当課：生涯学習課			137,642,500 円
■ 事業概要				
<p>泉ヶ岳の豊かな自然環境を活かした体験活動を通じ、心豊かでたくましい青少年の育成や家族のふれあいを深めるため、教育課程に基づく学習活動の支援や幅広い世代の利用者への学びの場の提供等を行う。</p>				
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績	
入館者数：40,000名以上 (令和3年度末時点での過去5年間の利用者数の平均値)				
	H29	H30	R元	R2
	41,715名	42,579名	38,150名	20,336名
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・泉ヶ岳登山や野外炊事・キャンプファイヤーなど、学校を中心とした自然体験・集団宿泊体験の支援を行うとともに、家族向けの野外活動(ファミリーアドベンチャー)や小中学生を対象とした野外活動(どきどき体験広場)、一般利用者向けの講座やものづくり体験を実施するなど、様々な活動や学びの場を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、総合案内・休憩コーナー以外の施設休止を経て、4月11日から臨時休館の措置をとった。6月1日から本館宿泊以外の利用を再開、7月1日から全面再開し、感染症対策を行い学校利用を含めた受入れを行ってきたが、令和3年3月26日から再度臨時休館の措置をとった。これらのことから、入館者数は大きく減少した。 				
■ 評価				
<p>自然を活かした多様な活動を通して、子どもたちが主体的な判断や周囲と協調する心を身につける機会を提供するとともに、広く一般市民に自然に触れ合う機会を継続して提供することができている。</p> <p>利用者へのアンケート調査では、満足度は高く、特に職員の対応や活動支援への評価が高い。新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校では、例年とは異なる活動内容やスケジュールとなることが多数あったが、ふれあい館では柔軟に対応し、利用者の安心・安全な活動につなげている。</p>				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 ・フェイスブックの継続運用とさらなるメディアの活用などにより広報を行うとともに、令和元年度の雪不足を踏まえ、雪不足でも実施できる野外活動プログラムの開発等を行っていく。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供			
	仙台・宮城ミュージアムアライアンス (SMMA) の運営			決算額
	担当課：生涯学習課			3,538,734 円
■ 事業概要				
<p>ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台市域の多様なミュージアム施設の共同事業体である仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)において、様々な情報発信や連携事業を実施する。</p>				
■ 評価指標及び実績		例年実施		
	H29	H30	R元	R2
	仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)の運営			
	ミュージアム施設利用者数			
	1,232,730名	1,250,877名	1,127,265名	532,356名
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内のミュージアム施設17館でウェブサイトの運営、イベント情報紙やリーフレット作成などの広報事業を継続して実施したほか、感染症など昨今の状況に配慮し、密接を避けた展示型イベントの企画、従来対面式で行っていたトークイベントの代替として「トークテラス・ラジオ」を制作し、放送、配信した。 ・参加館の職員同士による研修会の実施や広報活動を行い、施設の課題解決や職員の技術向上に努めた。令和2年度は感染症拡大の状況から「動画制作」をテーマとした研修を行ったほか、横断的な繋がりを強めるため参加館の人材データベースを作成し、今後のより一層の連携強化を図るための土台作りを行った。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や感染症など昨今の状況に配慮した企画の実施により、市民への多面的な学びの機会を提供している。 ・参加館にとっても、連携事業などを通して、館や職員間のネットワークが構築され、各館の事業活動にも良い影響をもたらしている。 ・令和2年度は感染症拡大防止のため、参加館でも様々な対応や工夫を行った。動画やコンテンツの配信、密接を避けた展示型イベントを企画・実行してきたが、これまで行ってきた複数館が一堂に会しミュージアムの魅力に触れることのできる「ミュージアムユニバース」は中止としたことから、今後感染対策に配慮した新たな手法による企画の開発を検討し、より一層取組を進める必要がある。 				
■ 今後の展開・方向性				
<p>これまで築いてきたミュージアムのプラットフォームを活かしつつ、感染症対策に配慮した新たな体験機会の提供を含む事業展開を検討・実行するとともに、広報事業についても、広報誌や冊子、動画やコンテンツ配信等を活用しながら、社会状況に配慮した情報発信の充実に努める。</p>				

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援				
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供				
	歴史民俗資料館運営管理		決算額		
	担当課：文化財課		69,065,994	円	
<p>■ 事業概要</p> <p>近世、近代以降の歴史及び民俗文化の理解を深めるために、資料収集・保管・調査研究・展示・普及啓発活動を行う。</p>					
<p>■ 評価指標</p> <p style="text-align: center;">アウトプット</p> <p style="text-align: right;">■ 実績</p>					
入館者数：36,000名以上			H29	H30	R元
			35,643名	27,842名	30,747名
			R2	R3	
			9,678名		
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は2,634点の資料寄贈を受け、館蔵資料の合計は94,347点となった。 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館が生じたものの、常設展示、4回の季節展示などに加え、企画展「オールドクラシック～近代仙台のメディア文化～」企画展「わらと生活」、特別展「仙台の災害～天災は忘れたころに～」などを開催した。また、展示の内容を伝える特別展図録、常設展図録を刊行した。 調査研究として、調査報告書第39集、資料集第19冊を編集・発行した。また、普及啓発として、子ども講座・紙芝居やバックヤードツアー、クイズラリー、展覧会と連動した体験イベントを実施、企画展関連講座(7回)、連携事業(1回)などの市民向け講座を実施した。 学校教育と連携し、市内小学校の見学や体験(58校3,519人)、中学校の職場体験(1校2名)を受け入れた。なお、感染症対策として見学をキャンセルする学校には出前授業を提案した。 Twitterを開設し、企画展の内容や福岡公園の情報などを発信するなど、情報発信を強化した。 					
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により休館および多くのイベントが中止または規模縮小となった影響で、イベント参加者・入館者数が前年度より大幅に減少した。アンケート調査では来館者・参加者からはおおむね好評を得ている。 館刊物や館蔵地図の復刻など、当館オリジナル資料の提供により、市民の学習に寄与する効果があった。 					
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 引き続き、小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種事業について、課題を踏まえた工夫やきめ細かな対応を実施するなど、充実を図るとともに、資料館の収蔵資料を中心としたオリジナルの企画展示を開催し、資料の調査研究、普及啓発に取り組んでいく。 					

基本方針Ⅳ	Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援				
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供				
	富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム）運営管理		決算額		
	担当課：文化財課		111,033,035	円	
<p>■ 事業概要</p> <p>先史時代についての理解を深めるために、富沢遺跡で発掘された2万年前の森林跡と人間の活動跡をそのまま現地で保存、公開するとともに、資料収集・保管・調査研究・展示・普及啓発活動を行う。</p>					
<p>■ 評価指標</p> <p style="text-align: center;">アウトプット</p> <p style="text-align: right;">■ 実績</p>					
年間入館者数：43,000名以上			H29	H30	R元
			40,698名	38,729名	34,122名
			R2	R3	
			17,134名		
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示事業として、地下遺構及び野外展示「氷河期の森」の植栽などの維持管理・公開を実施した。臨時休館中も野外展示は継続している。 新型コロナウイルス感染症流行の影響により特別展から企画展へと規模縮小した「発掘！むかしのみやぎめし」のほか企画展「仙台の遺跡めぐり きみのまわりの旧石器」、企画展「縄文あにまる～つくる・つかう～」企画展「もりの風景2020」を開催した。企画展「発掘！むかしのみやぎめし」では図録の代わりにパンフレットを作成した。 調査研究として、地底の森ミュージアム・縄文の森広場研究報告2020を刊行した。また、普及啓発として、毎年行っていた「地底の森フェスタ」は感染症対策をしたメニューへと変更し「体験！発見！地底の森」として分散実施(127名参加)、「たのしい地底の森教室」や企画展と連動した体験イベントを実施、企画展関連講演会(3回)、考古学講座(2回)、富沢ゼミ(2回)などの市民向け講座を実施した。 学校教育と連携し、市内小学校の利用学習(9校816名)、中学校の職場体験(3校14名)を受け入れた。 指定管理者の自主事業として「親子で作ろう古代米」(全5回、うち1回中止)、「ミュージアム・シアター」(全25回)、「森の響き2020」コンサートなど、新型コロナウイルス感染症流行により規模を変えながら様々な事業を実施した。 広報活動を強化して知名度の向上を図った。具体的には縄文の森広場と連携しYouTubeを開設。施設の近況情報やイベント情報などをフェイスブックにより発信するだけでなく、臨時休館中の施設や職員の様子をYouTubeで発信するなどオンラインでの配信事業を強化している。 					
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行による休館及び多くのイベントが中止または規模縮小となった影響で、イベント参加者・入館者数が前年度より大幅に減少したが、イベントの様子を撮影し動画配信を行ったり、活動の場が制限される地域の団体に場所を提供するなど、地域に根差した活動と今後の館活動の多様化を意識し、新型コロナウイルス感染症の中でも新たな事業を展開し、好評を得ている。 休館中は通常業務の代わりに写真データの整理・デジタル化に取り組むなど、業務の見直しを行った。 継続的な事業が定着しつつあり、学校や他機関との連携といった事業の効果も表れているものの、感染症の影響により事業の縮小や入館者数は減少しているため、今後の状況に合わせてさらに工夫する必要がある。 					
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 引き続き、事業の見直しと拡充を図りながら整理統合を進め、富沢遺跡と施設の特色を活かし、独自性の高い事業を展開していく。 また、近隣の学校や市民センター、町内会への出前型事業など、地域に根差した活動を推進していく。 					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援				
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供				
	縄文の森広場運営管理			決算額	
	担当課：文化財課			68,962,330	円
■ 事業概要					
先史時代についての理解を深めるために、富沢遺跡保存館の分館として山田上ノ台遺跡を保存・公開し、資料収集・保管・調査研究・展示・普及啓発活動を行う。					
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績		
年間入館者数：31,000名以上			H29	H30	R元
			30,098名	30,907名	25,462名
				R2	R3
				8,491名	
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・展示事業として、常設展示のほか、「東北地方の縄文遺跡」をテーマに3回のコーナー展示を実施した。 ・調査研究として、地底の森ミュージアム・縄文の森広場研究報告2020を刊行した。 ・普及啓発事業として、各種縄文体験やゲームなどのイベントを主体とする「縄文まつり」を感染症対策のため規模を縮小し、カラーリングブックや地域の団体のミニコンサートなどの内容で秋・冬と2回実施した(176名参加、春・夏は感染症の影響により中止)。また、感染症対策を行い「縄文の知恵と技を学ぶ」、「夏休み子ども考古学教室」、「週末体験講座」、「発掘体験講座」などの体験講座を実施した。 ・学校教育連携事業として、市内小学校の利用学習(13校1,055名)、中学校の職場体験(2校11名)の受け入れ、出前授業、学校や地域の意見を取り入れるための「運営懇談会」を1回実施した。 ・指定管理者の自主事業として、「縄文祭復元事業－縄文まつり復元と創造プロジェクト」として縄文人の記憶の宴の代わりに動画を配信し、学校・地域連携促進事業「縄文まるかじり」(1回)を実施した。 ・館の近況情報やイベント情報を発信するため、地底の森ミュージアムと連携してフェイスブックを運用しているが、情報発信の強化に向け、令和2年度からはイベントの動画配信のためYouTubeの運用を開始した。感染症の影響で来館を自粛する市民に対しオンラインでの講座を実施したり、家庭でミュージアムのコンテンツを楽しめる全国的な取組である「おうちミュージアム」への参加など積極的な情報発信を行った。 					
■ 評価					
新型コロナウイルス感染症の流行による休館及び多くのイベントが中止または規模縮小となった影響で、イベント参加者・入館者数が前年度より大幅に減少したが、感染症対策に留意し内容を見直したイベントや体験学習を実施し、参加者から好評を得ている。また、将来的な需要を見込んだオンラインやSNSを積極的に活用した普及事業を展開した。					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 ・引き続き、知名度の向上に向けてホームページなどの各種広報の強化を図るとともに、近隣の学校や市民センターなどの各種団体、地域との連携を図りながら、事業を多面的に推進していく。 					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援				
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供				
	博物館運営管理			決算額	
	担当課：博物館			286,590,538	円
■ 事業概要					
歴史・文化・美術を中心とした博物館として資料を収集・保管・展示し、常設展示を中心とする多様な展示などにより多彩な文化財に親しむ機会を提供する。また、講座やイベントなどの普及事業の実施、出前授業やキャンパスメンバーズ制度の活用など、学校との連携も行う。					
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績		
年間入館者数:169,000名			H29	H30	R元
			168,750名	153,577名	111,482名
				R2	R3
				21,679名	
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館などの影響により、年間の開館日数は188日間となったが、季節ごとに展示替えを行いながら、仙台の歴史・文化・美術工芸資料を多彩なテーマで紹介する常設展示を行った。 ・感染症拡大防止対策のため、企画展「仙台の美と出会う－福島家三代の書画・工芸品コレクション－」・「支倉常長帰国400年記念 東アジアとヨーロッパ－伊達政宗が見た世界－」・「仙台藩の絵画」を中止し、常設展の特集展示【「支倉常長帰国400年」・「仙台藩の絵画」・「福島美術館の優品」】として開催した。 ・市民向け講座「しろまち講座」(1回)や、学芸員の「展示などの解説講座」(5件)、館外講師(12件)、資料相談及び質問対応(253件)、各学校からの依頼による博物館見学の際の講話及び体験学習(31件)などを実施した。 ・大学等と連携し、見学の際の講話などの特典の提供により館の活用を促進するキャンパスメンバーズ制度を継続し、18校の参加があった。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの特集展示も感染症対策を講じながら開催したことにより、多くの市民が安心して優れた文化財を観覧する機会とすることができた。また、中止となった企画展の要素を常設展示に反映させることで、観覧者が仙台や東北の歴史を改めて深く知る機会となった。 ・展示内容をわかりやすく紹介する動画を配信したほか、ホームページ上で「おうちで楽しむ展覧会」・「チャレンジ！おうちで楽しむ博物館」などの企画を展開するなど、他機関との連携やデジタルツールの活用により、学習機会の提供と効果的な情報発信を行うことができた。 ・キャンパスメンバーズ制度により、博物館の活用促進が図られた。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 ・令和3年度は、春の企画展「たっぶり わくわく 名品尽し」(仙台市博物館開館60周年を記念し、仙台の歴史や美術を代表する名品を様々なテーマとともに紹介)、夏の特別展「ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展」(ヨーロッパ有数の古代エジプトコレクションの中からミイラの棺や副葬品など厳選された資料を展示)を開催する。 ・令和3年度秋頃より、施設の長寿命化や展示リニューアル等のため令和5年度まで臨時休館する予定であるが、休館中においても学校や他の機関との連携など、幅広い活動により、博物館の新しい「楽しさ」を創り出し発信していく。 ・震災で被災した歴史資料などの保全活動・レスキュー活動について、パネル展示などによる周知活動を継続して実施する。 					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供			
	科学館運営管理			決算額
	担当課：科学館			177,024,291 円
■ 事業概要				
市民に対して科学に関する知識の普及啓発を図るため、参加体験型の展示を基本とした学芸事業や、科学館学習を中心とした学校教育事業、幅広い年齢層を対象とした各種社会教育事業等を実施する。				
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績	
年間入館者数：180,000名			H29	H30
			174,391名	178,731名
			R元	R2
			157,777名	50,537名
			R3	
※入館者数には、科学館学習の受講者も含む。				
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月11日から5月17日まで臨時休館とした。なお、開館後は密集・密接になりやすい一部の展示を閉鎖するとともに、体験型展示のスイッチの接触型から非接触型への交換、並びに接触する部分への抗菌・抗ウイルスコーティング剤の塗布を行った。 市内小中学校の臨時休業に備え、120本の理科学習動画の制作、配信を行った。 東北大学地震・噴火予知研究観測センターとの連携により、地震の最新研究を紹介する展示コーナーを開設した。 段ブロック・プロジェクトとメカトロであそぶ会との連携により、体験型展示「段ブロック迷路」を設置した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 非接触型スイッチの設置や抗菌・抗ウイルスコーティング剤の塗布は、来館への不安を減少させることにつながった。 臨時休業に備え、配信した理科学習動画は、市内の小中学校の授業においても幅広く活用されている。 最新研究で明らかになってきた地震が起こるメカニズムや巨大地震の発生確率などについて広く市民に紹介することができた。 「段ブロック迷路」は、新型コロナウイルス感染症の中で、非接触型の体験展示として、来館者が安心して参加体験することができた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 なお、今後も幅広い年代の来館者が科学への関心を高めていくことができるよう、研究教育機関や企業などと連携した事業展開を工夫していくとともに、アフターコロナ、ウィズコロナに対応する展示の全面リニューアルを着実に進めていく。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供			
	図書館運営管理			決算額
	担当課：市民図書館			604,775,438 円
■ 事業概要				
市民にとって最も身近な生涯学習施設として、市民の教養や娯楽に資する読書文化を育むとともに、資料や情報の提供によって、地域や市民の様々な課題解決を支援していく。				
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績	
年間利用者数：1,400,000名			H29	H30
			1,358,139名	1,524,989名
			R元	R2
			1,532,976名	1,308,220名
			R3	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料や震災関連の資料など、様々な課題の解決に役立つ資料の収集・保存・提供に努めた。 予約した本の受け取りや返却ができる「中田サービススポット」の運営を行った。 児童文学者講演会の開催や中高生を対象とした「いじめ・命」に向き合う本のリストの更新、また、「10代のためのこころのサプリ」のリーフレットを作成した。 子どもの年齢に応じて読書に親しむことができるよう、おはなし会などの各種行事の開催や、「読書通帳」の配布を継続して行った。 博物館等地域の専門機関との連携講座などにより、利用者層の拡大や資料の活用促進を図った。 仙台市の図書館に関するアンケート調査を実施した。 新型コロナウイルス感染症を受け、令和2年3月から5月及び令和3年3月以降、施設の利用制限や臨時休館等を行った。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い資料の収集と、全国の図書館との相互貸借により、市民の多様なニーズに応える資料提供ができた。 市民センターと連携を図りながら中田サービススポットを運営することで、市民にとって身近な図書館サービスを提供することができた。 図書館Twitterにおいて情報発信を行うなど利用促進を図ることができた。 障害がある人へのサービスの充実を図り、利用拡大に努めるなど利用者ニーズを把握しつつ可能な改善を行った。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、施設運営を行っていく必要がある。 「3.11震災文庫」をはじめとした本市の特色ある資料の継続収集とともに、広報物発行や関係機関との連携イベントなどを通じ、資料の利用促進を進めていく。また、各館の特色をアピールする取組を進め、図書館の魅力を伝えていく。 ヤングアダルト世代にも効果が高いTwitterなどのSNSを活用したブッシュ型の広報を強化する。 アンケート調査の実施等により利用者ニーズを把握し、より満足度の高いサービスの可能性を検討していく。 電子図書館サービスを導入し、社会状況や居住地に関わらず市民が等しく図書館サービスを楽しめる読書環境の整備を図る。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策③ ICTを活用した多様な学びの提供			
	学習情報レファレンスシステムの運用			決算額
	担当課：生涯学習支援センター			17,615,674 円
■ 事業概要				
学習情報レファレンスシステムの運用管理を行い、各市民センターが主催する講座や生涯学習に関する情報等をホームページ等で提供・発信する。また、講師等の人材情報や団体等の情報を収集し、相談に応じて市民に情報を提供する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29 H30 R元 R2 R3				
学習情報レファレンスシステムの運用				
アクセス件数				
857,528件	812,742件	789,615件	732,494件	
■ 令和２年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについて、市民センター主催事業の告知や講座レポートなどを掲載するとともに、YouTube上のチャンネルへのリンクを設け、市民センターの取組を情報提供、発信した。 ・令和2年2月に開設したYouTubeの仙台市市民センターチャンネルの活用を進め、令和2年度末現在で公開中の動画は63本となった。 ・市民センターを中心に活動している各種サークル等について、市民の相談に応じ、情報を提供した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター事業を広く周知することで、市民の学びにつながった。 ・YouTube動画を活用することで、市民センターの取組はもとより、市民センター事業に関わる人材の活躍や地域の魅力をわかりやすく発信することができた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種情報の収集に努めるとともに、動画等のコンテンツを充実させて、発信を強化していく。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策④ 学びにつながる支援の充実			
	せんだいメディアテークバリアフリー・デザイン事業			決算額
	担当課：生涯学習課			－ 円
■ 事業概要				
目や耳の不自由な人々の主体的な情報アクセスを促すための事業を市民と協働で実施し、その成果物を活用した上映会等を開催する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29 H30 R元 R2 R3				
バリアフリー活動支援				
参加者数				
322名	272名	373名	187名	
■ 令和２年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの手話による読み聞かせ「手ではなすおはなしの会」を市民図書館と共催で実施した。 ・ボランティアが制作した日本語字幕と音声解説つきの上映会「バリアフリー上映」を開催した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・「手ではなすおはなしの会」の読み聞かせを行うボランティア「まほうの手」は、日本手話を母語とするろう児に、ストレスなく読み聞かせを楽しんでもらうことを目的に、メディアテークが行った養成講座を受講したろう者で構成されている。障害者へのサービスではなく、当事者による活動として続いているユニークな取組である。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・「まほうの手」はメンバーをろう者に限定していたが、今後は健聴者（手話で日常会話ができる方）にも広げることで活動の活性化を図っていく。 ・目や耳の不自由な人だけでなく、情報アクセスにバリアがある人々に向けた事業にも取り組めるよう検討していく。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策④ 学びにつながる支援の充実			
	デジ資料等の貸出			決算額
	担当課：市民図書館			－ 円
■ 事業概要				
視覚障害などにより図書館資料をそのままの形態で利用することが困難な方を対象に、カセットテープに代わるデジ資料や、音声に合わせて文字や画像と一緒に表示されるマルチメディアデジなどのデジタル録音図書の出を行う。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29 H30 R元 R2 R3				
デジ資料等の貸出				
デジ資料等の貸出冊数				
3,023点	3,554点	3,623点	3,533点	
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館を除く4館およびメディアテーク映像音響ライブラリーにてデジ資料の出を行った。 デジ再生機の出についてチラシを作成した。(メディアテーク) 発達障害などにより、活字での読書が困難な方に利用いただけるマルチメディアデジの出を開始した。またチラシを作成し、広報を行った。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 利用者へのデジ資料の出を継続して行うとともに、館内へのポスター掲示により広報した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面朗読の利用が減少する中、デジ資料の利用が増えた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、デジ資料の利用の広報を積極的に行い、利用促進に努める必要がある。 マルチメディアデジについてもチラシや広報を行っているが、利用が少ないため様々な方法で利用促進に努める必要がある。 				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援			
	施策④ 学びにつながる支援の充実			
	手話通訳者・要約筆記者の配置			決算額
	担当課：生涯学習課			10,000 円
■ 事業概要				
聴覚障害者の学習機会の充実を図ることを目的として、社会教育施設等が実施する事業に、手話通訳者又は要約筆記者を配置し、聴覚障害者が事業に参加できるような体制を整備する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29 H30 R元 R2 R3				
手話通訳者・要約筆記者の配置				
配置した施設数・講座数				
9施設・14講座	10施設・18講座	8施設・13講座	4施設・6講座	
■ 令和2年度の実施状況				
新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数は減少したが、社会教育施設等が実施する事業に、手話通訳者や要約筆記者を配置した。				
■ 評価				
社会教育施設の実施する事業へ手話通訳者や要約筆記者を配置することで、聴覚障害者の学習の機会の確保に寄与した。				
■ 今後の展開・方向性				
聴覚障害者の学習機会の充実に向けて、引き続き、関係機関と連携・協力しながら、聴覚障害者の支援体制を整備する。				

基本方針Ⅳ	Ⅳ－１ ライフステージに応じた学びの支援 施策④ 学びにつながる支援の充実																								
	若い青年教室の実施			担当課：生涯学習支援センター	決算額 115,480 円																				
■ 事業概要																									
市内に在住又は勤務している知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識・技能の習得に役立つ活動を展開することを目的として、学習機会を提供する事業を実施する。																									
■ 評価指標及び実績 例年実施																									
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">若い青年教室の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5">開催数・延べ参加者数</td> </tr> <tr> <td>9回・延べ212名</td> <td>9回・延べ217名</td> <td>8回・延べ179名</td> <td>4回・延べ71名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3	若い青年教室の実施					開催数・延べ参加者数					9回・延べ212名	9回・延べ217名	8回・延べ179名	4回・延べ71名	
H29	H30	R元	R2	R3																					
若い青年教室の実施																									
開催数・延べ参加者数																									
9回・延べ212名	9回・延べ217名	8回・延べ179名	4回・延べ71名																						
■ 令和２年度の実施状況																									
<ul style="list-style-type: none"> ・31名の教室生を対象に、青葉区中央市民センターを会場として、映画鑑賞会や年中行事などの全体活動と、音楽や創作・美術等のコース別活動を行った。 ・年間で8回の活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実際の活動は4回となった。 																									
■ 評価																									
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に際し、従来は午後までであったプログラムを午前で終了するよう短縮するなどの工夫により、活動回数は減ったものの学習機会を提供することができた。 ・保護者会やボランティアの協力を得ながら運営することにより、学習者が安心して参加できる環境を整えることができた。 																									
■ 今後の展開・方向性																									
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害のある方の学校卒業後の学習機会や仲間づくりの場として、学習者のニーズに応じた学習機会を継続的に提供する。 ・事業を安定的に継続するために、運営に欠かせない講師やボランティアの確保に努める。 ・関係団体との連携など、継続的な学習支援のあり方について検討を進める。 																									

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成 施策① 社会教育事業に携わる職員の育成																								
	嘱託社会教育主事の活動支援			担当課：生涯学習課	決算額 287,494 円																				
■ 事業概要																									
教員のうち社会教育主事有資格者で教育委員会から委嘱された嘱託社会教育主事が、その専門性を活かして学校と地域を結ぶ様々な活動ができるよう支援する。																									
■ 評価指標及び実績 例年実施																									
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">嘱託社会教育主事の活動支援</td> </tr> <tr> <td colspan="5">嘱託社会教育主事委嘱人数</td> </tr> <tr> <td>198名</td> <td>195名</td> <td>188名</td> <td>174名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3	嘱託社会教育主事の活動支援					嘱託社会教育主事委嘱人数					198名	195名	188名	174名	
H29	H30	R元	R2	R3																					
嘱託社会教育主事の活動支援																									
嘱託社会教育主事委嘱人数																									
198名	195名	188名	174名																						
■ 令和２年度の実施状況																									
<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託社会教育主事174名が107校に配置され、各嘱託社会教育主事の所属校において、「地域とともに歩む学校づくり」の推進役として、学校・家庭・地域をつなぐコーディネートの役割を果たした。 ・成人式等教育委員会主催の生涯学習事業において、企画・運営に携わり、市民に豊かな学びの場を提供した。 ・嘱託社会教育主事研究協議会として、各区中央市民センターと共催事業を展開するとともに、ジュニアリーダーや地域団体の人材育成に貢献した。 ・社会教育主事講習受講者に対する受講経費の一部補助は、新型コロナウイルス感染症による講習中止等により行わなかった。 																									
■ 評価																									
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業等が中止となったが、校内における嘱託社会教育主事の活躍や社会教育主事の活動啓発チラシの作成などにより、地域とともに歩む学校づくりの推進に向け、活動の意義等について周知を図った。 ・令和２年度は、社会教育主事講習の中止等により、新たな嘱託社会教育主事の委嘱者がいなかったが、次年度の受講推薦者として案内することで、継続的な人材育成に努めた。 																									
■ 今後の展開・方向性																									
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習を受講しやすい環境を整備し、受講者数の増加に努める。 ・社会教育主事として活躍することについての魅力や、社会教育主事としての専門性を学校内で発揮する機会や方法などについて、普及啓発を進めていく。 																									

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成						
	施策① 社会教育事業に携わる職員の育成						
	社会教育施設職員研修の実施		担当課：生涯学習支援センター			決算額 548,474 円	
<p>■事業概要</p> <p>市民センター等の社会教育施設職員を対象に、社会の変化や市民のニーズに柔軟に対応するとともに、積極的に市民及び地域と連携するために必要な専門性やコーディネート力などの向上を図る研修を実施する。</p>							
■評価指標		アウトプット	■実績				
延べ参加者数：1,000名			H29	H30	R元	R2	R3
			836名	834名	806名	655名	
<p>■令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の内容で、11分野20研修を実施した。 社会教育施設等新任職員研修(1回)／市民センター新任職員研修(1回)／市民センター館長研修(1回)／社会教育施設等職員資質向上研修(全3回)／現代的課題対応研修(全2回)／ファシリテーション研修(全5回)／講座企画研修(全3回)／広報企画研修(1回)／社会教育推進研修(1回)／学校との連携・協働研修(1回)／学びの還元(ボランティア)研修(1回) 市民センター事業展を研修と位置づけ、市民センターの事業を学び合う機会とした。 							
<p>■評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の基礎を学ぶ研修、スキルアップを目的とした研修、現代課題をテーマとした研修と幅広い視点から企画した多様な研修を実施することで、社会教育施設の職員が自ら必要とする研修を選択し、参加することができた。 特に、ファシリテーションや講座企画などの実践的な内容を取り入れた研修は、参加者からの評価も高く、効果的な研修となった。 前年度と同様の研修機会を確保したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による日程や内容の変更、参加対象者の縮小、他機関での研修実施などにより、参加者数は評価指標に達しなかった。 							
<p>■今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーション力や講座企画力など、各社会教育施設の職員に必要な専門性やスキルを高める研修を、研修体系に基づき実施していく。 各研修内容の効果を検証するアンケートの実施や研修体系と内容の見直しにより、各社会教育施設の職員に必要な研修の充実を図る。 職員が意欲的かつ積極的に参加できるように、周知方法や開催方法などを検討する。 							

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成						
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進						
	天文台スタッフサポーター		担当課：生涯学習課			決算額 － 円	
<p>■事業概要</p> <p>天文台施設ボランティア(スタッフサポーター)を養成する講座を開催し、修了者には施設内外でのボランティア活動の場を提供する。</p>							
■評価指標		アウトプット	■実績				
ボランティア登録者数：60名			H29	H30	R元	R2	R3
			63名	61名	67名	68名	
<p>■令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーショントレーニングや天体望遠鏡の使い方の講話・実習など、スタッフサポーター養成講座を年間で計8回開催した。 スタッフサポーターの学習会の支援を行ったほか、移動天文台の活動支援などのボランティア活動の場を提供した。 							
<p>■評価</p> <ul style="list-style-type: none"> スタッフサポーターの学習会や天文台の活動支援などが活発に行われており、生涯学習の提供の場として有効に機能している。 スタッフサポーター登録者数は、引き続き増加傾向にある。 ボランティアの人数、人材の質ともに一定の水準が確保されている。 							
<p>■今後の展開・方向性</p> <p>引き続き、スタッフサポーター養成講座を開催し、新規登録者の増加や活動内容の充実を図っていく。</p>							

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成						
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進						
	野外活動ボランティアの泉岳自然ふれあい館活動支援					決算額	
	担当課：生涯学習課					—	円
■ 事業概要							
野外活動ボランティア養成講座・スキルアップ講座を開催するとともに、ボランティアに活動の場所を提供する。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
ボランティア活動参加者数：延べ160名以上 (令和3年度末時点での過去5年間の活動参加者数の平均値)			H29	H30	R元	R2	R3
			249名	278名	207名	207名	
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校などの自然体験活動における登山支援や、一般利用者向け事業の活動支援など、野外活動などへのボランティア活動参加者は延べ207名であった。 ・活動支援にあたる新規ボランティアの養成講座は、全5回の開催で1名が修了し、登録者数は89名(嘱託社会教育主事含む)となった。 ・すでに登録しているボランティアを対象として、活動に必要な知識・技能及び支援の在り方のスキルを高める講座を通算で13回計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休館等により10回実施となり、延べ83名が受講した。(中止となった3回の参加予定者:29名) 							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのきめ細かな支援により学びの充実につながるとともに、ボランティアへ学びの還元が提供できた。 ・ボランティア養成講座の実施により、意識向上やスキルアップが図られるなど、人材の育成に寄与している。 ・ボランティア活動参加者数(延べ)については、新型コロナウイルス感染症予防対策のため活動を中止したのもあったが、評価指標としている参加者数を確保できており、一定の水準が確保されている。 							
■ 今後の展開・方向性							
引き続き、ボランティア養成講座を実施し、新規ボランティアの獲得や登録者のスキルアップに取り組むとともに、社会教育施設としてのサービス・機能の充実を図っていく。より多くの方々に新規ボランティアとして参加しやすい条件整備が必要と思われるため、研修日程や内容の検討も進める。							

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成						
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進						
	歴史民俗資料館サポーター					決算額	
	担当課：文化財課					1,501	円
■ 事業概要							
既存サポーターのスキルアップ講座を兼ねた年4回の養成講座を実施する。サポーターはイベントの補助や小学生に対する解説などを中心に活動を行う。							
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績				
サポーター登録者数：30名			H29	H30	R元	R2	R3
			23名	23名	22名	22名	
■ 令和2年度の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座を5回開催し、延べ27人の参加があり、学芸員からの企画展や特別展について概要の説明や展示見学、情報交換などを行った。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サポーターと来館者と接触のある活動は中止した。 							
■ 評価							
<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター登録者数は22名と前年度並みであるものの、目標数に対して73%であり、登録者数の増加に向けて取組を進める。 ・新型コロナウイルス感染症流行のため、展示解説や体験学習のサポートなどの活躍の場はなかったが、サポーター養成講座などの受講を通してサポーター自身がスキルアップを図る一年となった。 							
■ 今後の展開・方向性							
サポーター会において、サポーター同士の研修会などを開催するなど、サポーター相互の連携強化を図り、各種イベントのサポートや解説業務などの一層の充実を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の終息後に向けて、サポーターの育成を図り、学校見学やイベントでのサポートの機会を増やしていく。							

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	富沢遺跡保存館ボランティア	決算額			
	担当課：文化財課	58,300 円			
■事業概要 市民ボランティアは来館者への展示解説活動を行いながら、各種体験活動の補助、企画展準備の補助、地底の森フェスタの運営など、様々な場面での活動を実施する。					
■評価指標 アウトプット 実績					
ボランティア登録者数：70名以上					
	H29	H30	R元	R2	R3
	72名	70名	68名	70名	
■令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、来館者と接触する活動を見合わせたため、イベントの準備作業、自主研修などの活動をボランティア登録者70名が、延べ259名、604時間の活動を実施した。 ・新規登録希望者を対象としたボランティア養成講座を3回開催し、修了者4名がボランティア登録した。縄文の森広場との共同によるオンライン講習会を実施し、ボランティアのスキルアップを図った。 ・ボランティア活動を行う学生サポーターとして、市内大学の学生有志9名が登録しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため今年度は活動できなかった。					
■評価 ・ボランティア登録者は70名で、一定の水準が確保されている。また、年間活動人数および活動時間は新型コロナウイルス感染症の流行による活動の制限により、前年度から大きく減少している。 ・ボランティアは来館者に対する展示解説、地底の森フェスタの共催、体験教室の補助など、多岐にわたる活動を実施し、施設運営に欠かせない存在となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症収束後の活動に向けてのイベントの準備、スキルアップの一年となった。					
■今後の展開・方向性 ・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、感染症の流行前と同様の展示解説を伴うボランティア活動の再開を目指す。ボランティアスタッフによる動画での展示解説など、新型コロナウイルス感染症の中でのボランティア活動の幅を広げていく。 ・学生サポーターの拡充と連携強化を図り、多様な年齢層の人々が共に活動を楽しめる環境づくりを目指していく。					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	縄文の森広場ボランティア	決算額			
	担当課：文化財課	52,200 円			
■事業概要 市民ボランティアは、自主研修にも努めながら、多彩な体験学習を特色とする施設のボランティアとして、来館者の体験活動とイベント支援などの活動を実施する。					
■評価指標 アウトプット 実績					
ボランティア登録者数：70名以上					
	H29	H30	R元	R2	R3
	72名	69名	64名	60名	
■令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、来館者と接触する活動を見合わせたため、体験活動の準備、記念品の準備、ボランティアグッズの製作など、ボランティア登録者60名が延べ168名、804時間の活動を実施した。 ・ボランティア育成講座を年4回実施し、富沢遺跡保存館との共同によるオンライン講習会を実施し、ボランティアのスキルアップを図った。					
■評価 ・ボランティア登録者は養成講座修了者を含め60名で、前年度より4名減少したものの、一定の水準が確保されている。また、年間活動人数及び活動時間は新型コロナウイルス感染症の流行による活動の制限により、前年度から大きく減少している。 ・新型コロナウイルス感染症の終息後の体験活動の補助や、「縄文まつり」・「縄文人の記憶の宴」などのイベントでの活動に向けて、準備やスキルアップに徹する一年となった。					
■今後の展開・方向性 新型コロナウイルス感染症流行中は来館者と接触しない活動に留めるが、体験活動を主として運営する当館は、ボランティアの活動は不可欠であるため、コロナ終息後の活動の活発化を図るとともに、ボランティア活動を通じた世代間の交流を推進していく。					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	文化財サポーター			決算額	
	担当課：文化財課			53,660	円
■ 事業概要					
文化財サポーターを養成するための講座をテーマ別に開催する。文化財サポーターは、文化財展や区民まつりでのガイドなどの活動を実施する。					
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績		
サポーター登録者数：総計80名			H29	H30	R元
			62名	56名	71名
				R2	R3
				69名	
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度で13期目となる養成講座では、全7回の講座を企画し、10名が受講した。 ・瑞鳳殿や陸奥国分寺跡の見学、仙台下を歩く講座など、体感を伴う学びを多く企画した。 ・サポーター会の役員が初回の講座に参加し、サポーター会の活動内容について説明する時間を設けるなどして、身近に感じることができるようにした。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・体感型の学びを多く取り入れた講座は大変好評で、テーマを設けて7回実施することで、受講者にはより多くの知識を、関心を持ちながら身につけてもらうことができた。 ・講座の受講生の半分にあたる5名が、新たに仙台・文化財サポーター会に興味を持ち入会するなど、新規サポーターを獲得することができている。サポーター数については、引き続き、一定の水準確保に向けて拡充を進める。 ・講座受講後のアンケートからも、文化財を広く知る機会を得たことで文化財への愛着が深まったという意見が多く見られ、好評を得ることができた。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの知識更新と水準維持のため、過年度受講生の声を反映させながら、郷土の歴史や遺跡の発掘調査成果など最新の情報を学べる講座を実施するなど、感染防止対策に配慮しつつ、講座内容の充実を図っていく。 ・「史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設」を本講座の重要な学びの場として位置付け、活用を図る。 ・講座で学んだ成果について、他の場所でも発揮できるよう、引き続き仙台・文化財サポーター会などのボランティア団体に関する情報提供を実施する。 					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	博物館ボランティア			決算額	
	担当課：博物館			7,379	円
	※Ⅳ－１－②「博物館運営管理」に再掲				
■ 事業概要					
博物館ボランティアの個々のスキルアップを図るため、研修会等を企画・実施する。さらにボランティアが、研修会等の成果を活かして展示解説活動を実施することで、来館者サービスの向上を図る。					
■ 評価指標		アウトプット	■ 実績		
ボランティア登録者数：120名			H29	H30	R元
			121名	119名	114名
				R2	R3
				104名	
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの専門的知識を深めることを目的として、学芸員などの博物館職員による養成講座を実施した。 ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアによる来館者への解説活動は実施できなかった。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座を毎年度継続してきたことで、ボランティア解説のスキルアップにつながっている。また、ボランティアの自己研鑽の促進にもつながった。 ・例年、生涯学習課と連携し、外部講師による接遇研修会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により開催することができなかった。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・来館者のニーズに応じた展示解説ができるよう、養成講座等の内容を充実させていく。 ・研修会等に代わる機会を工夫して設定し、接遇時の心構えやマナーアップのさらなる意識付けを図る。 					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	科学館ボランティア(サイエンス・インタプリタ)	決算額			
	担当課：科学館	1,500 円			
■事業概要 科学館において展示の解説やチャレンジラボの運営の支援に参画するボランティアを養成するとともに、活動の場の提供等を行う。					
■評価指標 アウトプット ■実績					
ボランティア登録者数：80名					
	H29	H30	R元	R2	R3
	75名	79名	78名	77名	
■令和2年度の実施状況 ・新規入会者4名を対象として、担当業務となるチャレンジラボ(工作教室)についての実地研修を含めた養成研修(1日間)を実施した。 ・例年、インタプリタ相互の研鑽を深めるための自主的な研修活動が活発に行われているが、令和2年度の研修は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施されなかった。 ・例年開催している夏の特別展を新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止としたため、その代替イベントとして実施した夏の特別科学教室「ドローン教室」の運営補助として活動した(5名)。					
■評価 ・今後も展示解説や、科学教室の補助など、市民の科学への関心を高める役割を担うことが期待される。 ・ボランティアは80名程度で推移しており、一定の水準が確保されている。					
■今後の展開・方向性 ・感染症対策を講じながら、インタプリタの知識や技能を活かした自主研修会への支援、展示や各種行事の研修などを実施し、さらなるスキルアップを図る。 ・展示内容の充実や分かりやすい展示解説を目指し、インタプリタとの協議も深めていく。					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	子ども読書活動推進ボランティア	決算額			
	担当課：市民図書館	156,000 円			
■事業概要 子どもの読書に関する意欲と知識をさらに高めるための活躍の場を提供し、ボランティアの養成・活動の支援、活動中のボランティアのスキルアップと活動の強化などを図りながら子ども読書活動を推進する取組を行う。					
■評価指標 アウトプット ■実績					
ボランティア活動者数：延べ750名					
	H29	H30	R元	R2	R3
	877名	1,028名	1,052名	612名	
■令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、ボランティアの協力を得ながら、おはなし会などを積極的に実施した。 ・子供図書室事業として、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどの子どもと本をつなぐ活動を行うボランティアの養成講座を2種6回実施した。 ・活動中のボランティアを対象としたステップアップ講座を2種7回実施した。					
■評価 ・各図書館においてボランティアの協力を得ることで、行事の内容が充実し、多くの子どもたちや保護者などが本に親しむことができた。 ・子どもの読書に関わる活動に意欲的に取り組むボランティアを養成することができた。 ・ボランティア団体の活動情報を募集し、集約した情報を各図書館で閲覧できるほか、ホームページ上に掲載することで、ボランティア活動希望者とボランティア団体をつなぐための情報提供ができた。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、おはなし会等の行事が中止となったことに伴い、ボランティア活動者数が減少した。今後、一定の水準確保に向けて拡充を進める。					
■今後の展開・方向性 ・引き続き、講座受講者が受講後の活動につながるよう支援を行っていく。 ・ボランティアに対し、活動の場の提供と各種ボランティア団体の活動情報の提供を行っていく。					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	託児ボランティア	決算額			
	担当課：生涯学習支援センター	127,000 円			
■事業概要 市民センターの託児付講座の託児を運営する託児ボランティアの養成、フォローアップ研修、託児ボランティアグループにかかる調整などを行う。					
■評価指標 アウトプット ■実績					
ボランティア登録者数：100名					
	H29	H30	R元	R2	R3
	78名	61名	62名	63名	
■令和2年度の実施状況 ・託児ボランティア養成講座(全5回)は、12名(延べ47名)が受講し、子どもの発達に応じた遊びや対応、病気と怪我への対応について、座学と保育所見学により学ぶとともに、市民センターの託児ボランティアの概要を学習した。受講者のうち5名が託児ボランティアとして新規登録された。 ・フォローアップ研修では30名が受講し、体験参加型により託児で活用できるスキルについて学んだ。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実際にボランティアとして活動する機会は大きく減少することとなった。					
■評価 ・市民センターの託児付き講座5講座の託児を担い、子育て世代の講座受講者が安心して学ぶ機会を提供することができた。 ・養成講座・フォローアップ研修ともに、託児の知識やスキルを習得でき好評だが、ボランティア登録者数を一定程度確保するために、より一層の拡充を進める必要がある。					
■今後の展開・方向性 ・広報の工夫などにより養成講座の受講者確保に努める。 ・託児ボランティアが円滑に活動できるよう、スキルアップ研修などの支援を継続して実施する。					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	地域情報発信サポーター	決算額			
	担当課：生涯学習支援センター	316,500 円			
■事業概要 生涯学習情報や地域資源情報などを収集し、発信する地域情報発信サポーターを養成し、その活動を支援する。					
■評価指標 アウトプット ■実績					
サポーター登録者数：15名					
	H29	H30	R元	R2	R3
	3名	10名	11名	19名	
■令和2年度の実施状況 ・サポーター養成講座(全3回)は23名(延べ58名)が受講した。講座では、地域情報を取材し発信していくため、講話のほか、まち歩きとワークショップを行い、身近な地域の魅力の探り方やまちを見る視点を学ぶとともに、受講生が持ち寄ったまちのお宝を撮影した写真資料について意見交換を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた企画会議が全て中止となり、サポーター活動を実施することができなかった。					
■評価 ・養成講座の受講者の多くがサポーターとしての活動に意欲を示したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、具体的な活動につながらなかった。 ・市民センターの情報発信機能の強化に向けて、サポーター活動を活発化するとともに、登録者数のより一層の拡充を進める必要がある。					
■今後の展開・方向性 ・養成講座を継続的に実施し新規メンバーの加入を促すとともに、ボランティアの活動が定着発展していくことを目指す。 ・地域情報発信サポーターが円滑に活動できるよう、引き続き、情報発信に向けた支援やスキルアップ研修などを実施していく。					

基本方針Ⅳ	Ⅳ－２ 学びを支える人材育成				
	施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進				
	ジュニアリーダー育成支援				決算額
	担当課：生涯学習支援センター				897,474 円
■事業概要					
市民センターを拠点としてボランティア活動をしている中学生・高校生のジュニアリーダーを育成し、研修会などを含めた活動の支援を行う。					
■評価指標		アウトプット	■実績		
研修会参加者数（延べ）：350名			H29	H30	R元
			232名	226名	243名
					R2
					191名
					R3
■令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・各区中央市民センターで初級研修会、生涯学習支援センターで中級、上級研修会を開催した。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実践研修会を中止した。 ・子ども会などからの派遣要請が大きく減少したことから、382名(R2年度末現在)の登録者の全体の活動率は60.2%となった。 ・新しいジュニアリーダーサークルが1団体誕生し、サークル数は38団体(うち2団体休止中)となった。 					
■評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・研修や実際の活動を通じ、中学生・高校生のジュニアリーダーとしての自覚と責任感が向上した。 ・ジュニアリーダーの育成支援として実施した上級及び中級研修は、新型コロナウイルス感染症対策が求められる中でも実践できるゲームや子ども会行事の進行方法など、協力を要請される現場で必要となるスキルの習得・向上、さらに、具体的な場面を考えながら行動する力の育成につながった。 					
■今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーが主体的に活動する力を身に付けるための各種研修会の充実を図っていく。 ・ジュニアリーダーの活動機会が広がるよう、情報提供や職員研修の開催により活動拠点となる地区市民センターの増加に取り組む。 ・研修会参加者数の増加を図るために、ジュニアリーダーのサークル定例会などの機会を捉え、活動への参加を促していく。 					

基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

Ⅴ-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

- 施策① 地域とともに歩む学校づくりの推進
- 協働型学校評価の実施と充実 77
 - 仙台版コミュニティ・スクールの推進 77
 - 学校支援地域本部の充実 78
- 施策② 学びを通じた地域づくりの推進
- 地域学校協働活動推進 78
 - 社会学級の運営支援 79
 - 放課後子ども教室の運営 79
 - 土曜日の教育支援体制等の構築 80
 - PTA活動の支援 80
 - 学校体育施設開放の実施 81
 - 学校図書室等開放の実施 81
 - マイスクールプラン21の推進 82
 - 地域コーディネーター研修会の実施 82

Ⅴ-2 家庭教育の支援

- 施策① 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進
- 家庭学習ノート仙台の活用 83
 - 親子食育講座の実施 83
 - 子育て講座の実施 84
- 施策② 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進
- スクールカウンセラーによる保護者支援 84
 - スクールソーシャルワーカーによる保護者支援 85
 - 不登校に関する保護者支援 85

Ⅴ-3 地域づくりに向けた学びの推進

- 施策① 地域における学びと実践の機会の充実
- 住民参画・問題解決型学習推進 86
 - 子ども参画型社会創造支援 86
 - 若者社会参画型学習推進 87
 - 学びのコミュニティづくり推進 87

Ⅴ-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり

- 施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信
- 児童生徒による故郷復興プロジェクトの実施 88
 - 3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん！）運営 88
 - 歴史的資源を通じた学びの機会の提供 89
 - 埋蔵文化財の発掘調査の実施 89
 - 文化財の調査・指定・登録 90
 - 文化財の普及啓発 90
 - 陸奥国分寺・国分尼寺跡の整備 91
 - 郡山遺跡の整備 91
 - 仙台北城跡整備推進 92
 - 仙台北城跡整備基本計画の策定 92
 - 市史活用推進 93
 - 仙台歴史ミュージアムネットワークの運営 93
- 施策② アートを活かした地域の魅力の創出
- せんだい・アート・ノード・プロジェクトの実施 94
 - アート・メディアを利用した市民力の育成 94

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり			
	施策① 地域とともに歩む学校づくりの推進			
	協働型学校評価の実施と充実			決算額
	担当課：教育指導課			— 円
■ 事業概要				
学校の自己評価と学校関係者評価委員会による評価に基づき、学校・家庭・地域の三者による重点目標を設定し、三者協働のもとにそれぞれの立場や役割から児童生徒のより良い姿の実現に向けた改善活動を行う。				
■ 評価指標				
		アウトカム	■ 実績	
重点目標達成率80%（全ての評価項目及び評価者）の学校の割合：70%				
	H29	H30	R元	R2
	42%	43%	43%	44%
■ 令和2年度の実施状況				
各学校(園)が、それぞれに設定した重点目標について、学校、保護者、地域の三者協働の下に、それぞれの立場から目標達成に向けて改善活動を行った。				
(活動の例)重点目標…「地域に貢献する子どもの育成」				
・学校(園)⇒重点目標を保護者や地域に発信し、それぞれの立場でできる改善活動を具体化、地域連携担当者などが地域行事への参加の呼び掛けやボランティアの募集				
・家庭⇒地域行事への参加を子どもに呼び掛けるとともに、子どもと一緒に積極的に地域行事に参加				
・地域⇒子どもの参加を促す地域行事を企画				
■ 評価				
・本市の「地域とともに歩む学校」の方針のもと、平成22年度から進められ、学校評価のシステムとして確実に定着している。				
・学校だけの取組だけでなく、保護者や地域の方々に具体的な改善活動を依頼することにより、児童生徒の教育活動に関心を持ってもらうことができている。				
・学校評価に関して、次年度に向けたアンケートの実施や、結果を踏まえた検証と改善活動が定着し、PDCAサイクルが図られている。				
・複数の重点目標を設定している学校が多く、また、三者のアンケートをそれぞれ検証しているため、全ての重点目標について、評価者の評価指数が80%を超えている学校(園)の割合は低くなっている。				
■ 今後の展開・方向性				
学校評価のシステムとしては定着しているが、三者のそれぞれの改善活動が推進できるように、重点目標の設定方法、評価方法などを工夫しながら、継続的に取り組んでいく。				

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり			
	施策① 地域とともに歩む学校づくりの推進			
拡充	仙台版コミュニティ・スクールの推進			決算額
	担当課：学びの連携推進室			581,942 円
■ 事業概要				
学校と地域がパートナーとして連携・協働することで、「どのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標・ビジョンを共有し、学校・家庭・地域が子どもたちを取り囲むように豊かな学びの環境を構築していく。				
■ 評価指標及び実績				
		ロードマップ		
H29	H30	R元	R2	R3
	検討委員会の実施		仙台版コミュニティ・スクールの導入	
	検討委員会の設置	検討委員会報告・設置規則制定	17校CS導入、12協議会の設置、実施要領策定	
■ 令和2年度の実施状況				
・コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、教育委員会事務局の職員を学校に派遣し、管理職や地域関係者、教職員を対象に説明を行うとともに学校の実情に合った導入等を助言した。				
・コミュニティ・スクールの円滑な推進に向け、実施要領の策定や教頭等を対象とした学校運営協議会研修の開催、保護者・地域関係者向けのチラシの作成、「仙台版コミュニティ・スクール導入の手引きQ&A」の更新などを行った。				
■ 評価				
・学校個別の説明や相談、すべての教頭等を対象にした研修を実施したことにより、コミュニティ・スクールの趣旨や各校の実情に応じた具体的な進め方についての理解が進み、令和2年度は想定していた10校程度を上回る17校で導入された。				
■ 今後の展開・方向性				
・仙台版コミュニティ・スクールは、子どもたちへの多様な学びや体験活動の提供、自己肯定感の向上につながるほか、学校・家庭・地域の連携・協働を強化し、一体となって子どもを育てる体制づくりのため有効と考えられることから、導入を進めていく必要がある。				
・令和5年4月には全ての市立学校・園でコミュニティ・スクールが導入されるように、学校・家庭・地域等への丁寧な説明・研修の機会を設け、認識の共有を図るとともに、町内会等地域の理解を得られるよう、他の部局との連携を図る。				
・導入後もコミュニティ・スクールがより良く運営されるため各校の取組状況を把握するとともに、好事例等の情報提供や個別の相談に応じるなど、導入校の支援を丁寧に行う。				

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり															
	施策① 地域とともに歩む学校づくりの推進															
	学校支援地域本部の充実			決算額												
	担当課：学びの連携推進室			27,027,436 円												
<p>■ 事業概要</p> <p>地域住民や地域の諸団体などの協力を得ながら、学習支援や防犯巡視など、さまざまな学校支援ボランティア活動を実施する。</p>																
<p>■ 評価指標</p> <p>アウトカム</p>																
<p>■ 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校支援地域本部のカバー率（支部校・連携校含む）：100%</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>76.5%</td> <td>89.1%</td> <td>93.1%</td> <td>96.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					学校支援地域本部のカバー率（支部校・連携校含む）：100%	H29	H30	R元	R2	R3		76.5%	89.1%	93.1%	96.1%	
学校支援地域本部のカバー率（支部校・連携校含む）：100%	H29	H30	R元	R2	R3											
	76.5%	89.1%	93.1%	96.1%												
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部設置校・連携校数：175校（前年度から7校増）／年間活動日数：14,451日（前年度から1,080日減）／ボランティア実数：9,494名（前年度から9,668名減）。 ・読み聞かせやミシン、書写の授業補助、部活動における指導、放課後学習支援、校外学習や登下校時の安全確保のための見守り、専門性を活かした施設・設備の維持・管理、図書の管理・貸出業務などの学校支援を行った。 																
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区内における連携体制づくりに関する管理職への説明や情報提供、地域連携担当教員やスーパーバイザーへの研修などでの周知により、市内175校において学校支援地域本部事業と連携した活動を取り入れることができています。 ・令和2年度は、設置校・連携校の増加により、カバー率が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間活動日数やボランティア数は減少した。 																
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部が未設置の学校について支部校・連携校となることのできるよう働きかけ、カバー率100%を目指す。 ・学校支援地域本部の本部校が支部校や連携校との連携体制を強化することで、児童生徒が地域差や学校規模に関わらず、豊かな学びにつながる学校支援の効果を等しく受けることができる環境を整えていく。 ・学校と地域が主体性を発揮して、学校、地域の実情に応じた学校支援地域本部を活かした取組を推進する。 																

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり																							
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進																							
	地域学校協働活動推進			決算額																				
	担当課：生涯学習課			93,490 円																				
<p>■ 事業概要</p> <p>統括的な地域学校協働活動推進員を委嘱し、本市ならではの地域学校協働活動のあり方を検討するとともに、地域及び学校関係者への研修を通じ、協働活動の意識と意義の共有を図る。また、コミュニティ・スクール設置校において、順次、地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクール運営協議会に参加する仕組みづくりを進め、学校を核として、地域と学校が連携・協働しながら子どもたちの成長や学びを支える環境づくりを推進する。</p> <p>※「地域学校協働活動」とは、放課後子ども教室など学校を基盤とする生涯学習活動やPTA活動、市民センター事業など、学校と地域が連携・協働して行う様々な活動であり、国ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動を一体的に推進することとしている。本市では、学びを通じた地域づくりのコーディネーター役として「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、地域にある各種の地域学校協働活動を緩やかにつなぐ（地域学校協働ネットワーク）とともに、推進員がコミュニティ・スクールに委員として参加し、地域と学校が子どもたちの学びに関するビジョンを共有する仕組みづくりを進めている。</p>																								
<p>■ 評価指標及び実績</p> <p>ロードマップ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">地域学校協働活動を推進していく研修等の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">研修回数・参加者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>統括推進員2名 研修等4件 参加者181名</td> <td>統括推進員5名 研修等2件 参加者延365名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3			地域学校協働活動を推進していく研修等の実施					研修回数・参加者数					統括推進員2名 研修等4件 参加者181名	統括推進員5名 研修等2件 参加者延365名	
H29	H30	R元	R2	R3																				
		地域学校協働活動を推進していく研修等の実施																						
		研修回数・参加者数																						
		統括推進員2名 研修等4件 参加者181名	統括推進員5名 研修等2件 参加者延365名																					
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進に向け、社会学級生及び市民センター職員、学校支援地域本部スーパーバイザー等を対象に、本事業について周知する機会をYoutube動画を含めて2回設けた。 ・地域学校協働活動の意義や先進地の取組を学校や地域に伝えるとともに、本市における推進のあり方を検討するため、統括的な地域学校協働活動推進員を5名委嘱した。 																								
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信を活用するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、関係団体等に活動概要を周知することで、本活動の意義や必要性、課題等を共有することができた。着実な事業推進を図るため、今後も継続的な周知を行っていく必要がある。 ・統括的な地域学校協働活動推進員を増員し5名委嘱することで、今後の推進のあり方について検討を進めることができた。 																								
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール設置地域からパイロット地区を選定し、地域学校協働活動推進員を委嘱するとともに、パイロット地区でのノウハウや実例・効果等を掲載したハンドブック等を作成し、地域学校協働活動推進のための体制づくりを行う。 ・引き続き、学校や各地域各団体に普及啓発を行い、コミュニティ・スクールの進展とも歩調を合わせながら、地域学校協働活動の意義を浸透させていく。 																								

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり																							
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進																							
社会学級の運営支援				決算額																				
担当課：生涯学習課				2,530,356 円																				
■ 事業概要																								
各学区に居住する成人を対象として、市立小学校、特別支援学校に社会学級を開設し、主に環境・福祉・防災・学校連携などを課題として、それぞれの学級において年間12時間以上の学習を行う。																								
■ 評価指標及び実績																								
例年実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">社会学級の運営支援</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">学級数・延べ参加者数</td> </tr> <tr> <td>114学級 15,874名</td> <td>112学級 14,925名</td> <td>113学級 15,039名</td> <td>112学級 5,195名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	社会学級の運営支援					学級数・延べ参加者数					114学級 15,874名	112学級 14,925名	113学級 15,039名	112学級 5,195名	
H29	H30	R元	R2	R3																				
社会学級の運営支援																								
学級数・延べ参加者数																								
114学級 15,874名	112学級 14,925名	113学級 15,039名	112学級 5,195名																					
■ 令和2年度の実施状況																								
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により開設できない学級や学習回数を減らした学級があり、参加者数は大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、可能な範囲で学級ごとに自らの学習テーマを定め、環境、福祉、教育、社会問題、地域課題等の学習を進めた。 社会学級の学びと情報交換の場である社会学級研究大会や社会学級セミナー、ブロック会を社会学級生の連絡組織である社会学級研究会と共催で実施した。 																								
■ 評価																								
<ul style="list-style-type: none"> 地域の成人が、様々な現代的な課題をテーマにして自主的な学習を行っており、その活動が、地域の学びを通じたネットワークづくりにもつながっている。 社会学級での学びを活かして地域防災の分野においても活動の中心となっている学級生や、学校支援活動に参加する学級生も見られるなど、学級の活動が地域活性化・地域教育力の向上にも寄与している。 																								
■ 今後の展開・方向性																								
<p>共働き家庭の増加などにより、現役のPTA会員世代が社会学級に参加しにくい状況が生じている。新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、引き続き、社会学級の魅力や活動の有用性を広くPRし、学級生(参加者)の維持・増加を図りつつ、より多くの市民が参加しやすい社会学級を目指していく。</p>																								

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり													
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進													
放課後子ども教室の運営				決算額										
担当課：生涯学習課				16,200,481 円										
■ 事業概要														
各学校区において地域団体・PTA・学校関係者などにより組織する運営委員会に業務を委託し、放課後の特別教室などにおいて放課後子ども教室を開き、体験活動や学習支援などを実施する。														
■ 評価指標														
アウトプット														
■ 実績														
実施教室数：30教室														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27教室</td> <td>27教室</td> <td>27教室</td> <td>25教室</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	27教室	27教室	27教室	25教室	
H29	H30	R元	R2	R3										
27教室	27教室	27教室	25教室											
■ 令和2年度の実施状況														
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、感染防止で未実施の2教室を除き、25教室で放課後子ども教室を実施した。 感染拡大防止のため、教室休止や活動内容を見直す教室が多くあり、放課後児童クラブとの連携は限定的であった。 														
■ 評価														
<ul style="list-style-type: none"> 近年は運営を担う地域の意向や体制の状況も変容しているが、子どもたちにとって安全な居場所の提供と、地域資源を活かした体験活動や学習支援に加え、学校と地域の連携や地域に開かれた学校づくりの推進にも貢献しており、引き続き地域のニーズを見極めながら一定の水準の確保に努める。 各コーディネーターのスキルアップや効果的な活動に係る情報交換を行うコーディネーター交流会は中止となった。新型コロナウイルス感染症の中での情報共有の方法も検討しながら活動の定着や内容の充実を図っていく必要がある。 感染拡大防止のため、放課後児童クラブとの連携は限定的であったが、連携を模索している教室もあり、可能な範囲での体験や交流が広がっている。 														
■ 今後の展開・方向性														
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの放課後の居場所づくりを支え、より豊かなものとしていくため、放課後児童クラブ事業をはじめとする他の事業との連携を図りながら、支援者の確保や実施環境の向上、関係者とのネットワークづくりなどに継続的に取り組んでいく。 感染拡大防止の観点から、教室での感染防止対策の徹底や、三密回避の観点からの代替活動の検討など、継続して事業運営の工夫を行っていく。 空き教室の利用を初めとする学校の理解や協力、事業に携わる地域人材の確保が必須であるが、児童の育ちを地域全体で担うという取組の意義を機会を捉えてPRしつつ、各教室での取組へのサポートを継続していく。 														

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり				
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進				
	土曜日の教育支援体制等の構築	決算額 668,500 円			
	担当課：生涯学習課				
■ 事業概要 各学校区において地域団体・PTA・学校関係者などにより組織する運営委員会に業務を委託し、土曜日などに子どもたちを対象とした体験活動などを行う。					
■ 評価指標 アウトプット ■ 実績					
実施校区数：5校区					
	H29	H30	R元	R2	R3
	4校区	4校区	4校区	3校区	
■ 令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら、感染防止で未実施の1校区を除き3校区で、地域の人材や資源を活用した豊かな体験活動を子どもたちに提供した。					
■ 評価 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ、屋外での活動を展開するなど、三密を回避した運営の工夫を行いながら、参加者の安心・安全を考慮した活動を展開し、地域における子どもたちの教育支援体制の構築を図った。 ・各地区での特色・魅力のある教育プログラムについての情報交換を行うコーディネーター交流会は中止となった。新型コロナウイルス感染症の中での情報共有の方法も検討しながら、活動の定着や内容の充実を図っていく必要がある。					
■ 今後の展開・方向性 ・子どもたちがより豊かで有意義な土曜日を過ごせるよう、幅広い地域住民・地域団体などの参画を得ながら、土曜日ならではの活動、各校区の特色を活かした活動に取り組み、多くの子どもたちが参加できるような体制の構築を図っていく。 ・感染拡大防止の観点から、教室における感染防止対策の徹底や、三密回避のための代替活動の検討など、事業運営の工夫を行っていく。					

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり				
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進				
	P T A 活動の支援	決算額 12,922,453 円			
	担当課：生涯学習課				
■ 事業概要 仙台市PTA協議会や単位PTAに対して、事業の共催や運営補助金の交付などを行い、子どもの健全育成、教育環境の改善などを支援する。					
■ 評価指標及び実績 例年実施					
	H29	H30	R元	R2	R3
PTA活動の支援					
仙台市PTA協議会との共催事業数					
	6回	6回	6回	2回	
■ 令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、ホームページ開催によるPTAフェスティバルなどの共催事業を実施し、保護者や学校とともに子どもたちの健全育成に取り組んだ。 ・夏休み中の子どもたちの居場所づくりや健康増進を図るプール開放事業や各種研修については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。					
■ 評価 ・共催事業の実施により、PTA活動の支援を図ることができた。また、仙台市PTA協議会との連携により、子どもの健全育成の推進に関する情報共有や意見交換を行うことができた。 ・PTAフェスティバルのホームページ開催では、オンライン研修やPRを通じて、市民のPTA活動への理解を促すとともに、会員相互のPTA活動の情報共有により活動の活性化につなげた。					
■ 今後の展開・方向性 ・仙台市PTA協議会との連携を深め、PTA活動を支援しながら、子どもたちの健全育成に関する相互協力を進めていく。 ・PTAハンドブック(仙台市PTA協議会作成)を活用しての単位PTAでの取組を推奨していく。					

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり			
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進			
	学校体育施設開放の実施			決算額 35,257,680 円
	担当課：生涯学習課			
■事業概要				
学校の校庭及び体育館などを学校教育に支障のない範囲で幼児・児童生徒や市民に開放する。管理運営に関しては、各学校の学校施設開放管理運営委員会に委託して行う。				
■評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
学校体育施設開放の実施				
実施校数・利用者数				
186校(分校2校) 2,001,947名	187校(分校2校) 1,755,081名※	187校(分校2校) 1,550,044名	185校(分校1校) 1,011,133名	
※H30より、集計方法を延べ利用者数から実利用者数に変更。				
■令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら、可能な範囲で次のとおり学校施設開放事業を実施した。 スポーツ開放については、学区民体育振興会に属する団体や、市内に居住・通勤・通学している者を中心に構成されるスポーツ団体等を対象に、185校で実施した。 遊び場開放については、幼児及び児童の遊び場としての利用のため、校庭の開放を実施した。 自由活動開放については、希望校において、土曜日の午前中に児童生徒のスポーツ活動等のため、校庭及び体育館の開放を実施した。 				
■評価				
<ul style="list-style-type: none"> 学校の校庭や体育館などを開放することにより、地域スポーツの普及並びに幼児及び児童の安全な遊び場の確保を行うことができた。 新たに小学校1校へ屋外照明設備を新設したことから、設置地域への貸出時間や活用の拡大につながった。 				
■今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校施設の有効活用と市民の日常的なスポーツ活動の活性化を図っていく。 屋外照明設備の必要性を精査しながら、勤労者などのスポーツの機会を確保していく。 				

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり			
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進			
	学校図書室等開放の実施			決算額 4,330,229 円
	担当課：生涯学習課			
■事業概要				
土曜日などに市立小学校の図書室などを開放し、学校図書と開放用図書の貸出を行う。				
■評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
学校図書室等開放の実施				
実施校数・利用者数				
20校・9,852名	20校・9,397名	20校・8,923名	22校・4,475名	
■令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新規開設校2校を含めた全22校で実施し、延べ利用者数は4,475名であった。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、可能な範囲で学校図書室など開放を運営したほか、管理指導員を対象とした研修会、情報交換会を実施し、読み聞かせなどのスキルアップや事業実施にあたっての連携・協力体制の強化を図った。 				
■評価				
<ul style="list-style-type: none"> 読書の機会の幅広い提供とともに、土曜日の児童の安全な居場所づくりにもつながっている。 参加者より、子どもの居場所として安心な場所であること、図書館空白地域における有用性、大人も子どもも楽しめる図書の充実ぶりなどについて評価をいただいている。 				
■今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動推進計画(第三次)において推進すべき施策の1つとして位置づけられており、本事業を実施していない学校区においても、長期休業期間中の実施を検討していく。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら、読書の機会の幅広い提供とともに、土曜日の児童の安全な居場所づくりを進めていく。 				

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり											
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進											
拡充	マイスクールプラン21の推進	決算額 9,671,427 円										
担当課：生涯学習課												
■ 事業概要 各学校区において地域団体・PTA・学校関係者などにより組織する運営委員会に事業費を補助し、地域団体などへの余裕教室の開放を行う。												
■ 評価指標	アウトプット	■ 実績										
利用者数：延べ38,000名												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,206名</td> <td>31,749名</td> <td>27,222名</td> <td>7,243名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R元	R2	R3	33,206名	31,749名	27,222名	7,243名	
H29	H30	R元	R2	R3								
33,206名	31,749名	27,222名	7,243名									
■ 令和2年度の実施状況 ・前年度に引き続き8校で実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休止や利用制限のため利用者数は前年度より19,979名少ない7,243名であった。 ・感染拡大防止のため中止となった、放課後子ども教室や土曜日の教育体制支援等構築事業のコーディネーターを交えた交流会や、マイスクール同士での自主的な情報交換会に代えて、アンケートや現状報告を書面でまとめ、各教室間での情報共有を図った。												
■ 評価 ・新型コロナウイルス感染症の中での各教室の取組状況を参考にしながら事業運営を行うなど、互いに学び合う姿が見られる。 ・コーディネーターが空き教室の利用調整のみならず、子どもたちとの関わりに目を向けて地域と学校の架け橋になることを意識しており、授業やクラブ活動の講師を地域の利用者から紹介するなど、学校支援の役割を果たしているマイスクールもある。 ・地域住民が学校を学びの場とすることで、児童の見守りなどの活動に積極的に関わる大人の増加につながっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者数は大幅に減少したものの、利用者にとっては身近で、かつ、貴重な学びと活動の場となっている。												
■ 今後の展開・方向性 ・引き続き、必要な備品の更新や新規コーディネーターの確保支援など、コーディネーターが活動しやすい環境整備に努めるとともに、活動に有益な情報と情報交換の場を提供していく。 ・学校を拠点とする各種事業との連携を促すことで、事業の活性化を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら、地域団体の学習活動や社会活動の場を確保するとともに、児童生徒に地域社会の重要性を認識する機会を提供する場としての役割も担っていく。												

基本方針V	V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり											
	施策② 学びを通じた地域づくりの推進											
	地域コーディネートルーダー研修会の実施	決算額 90,000 円										
担当課：生涯学習支援センター												
■ 事業概要 子どもを育む地域力を高める視点に立ち、学校や地域とのネットワークの形成や地域内のコミュニケーションの活性化に向け、地域の核として活動する人材を育成する事業を実施する。												
■ 評価指標	アウトプット	■ 実績										
延べ参加者数：300名												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95名</td> <td>160名</td> <td>144名</td> <td>195名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R元	R2	R3	95名	160名	144名	195名	
H29	H30	R元	R2	R3								
95名	160名	144名	195名									
■ 令和2年度の実施状況 ・研修会(全1回)を開催し、事例発表や情報交換などを実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策が求められる中での活動の工夫を冊子にまとめ、学校支援地域本部のスーパーバイザーなど、子どもたちのために地域で活躍する方々と共有した。 ・放課後子ども教室や社会学級などで活動している方々による企画委員会(全4回)を開催し、研修内容の検討や総括などを実施した。												
■ 評価 ・学校支援地域本部のスーパーバイザーが参加者の中心となることから、学校や地域とのネットワーク形成について他の地域での取組を知り、自分たちの行動を振り返るとともに、今後の活動への見通しを持つ機会を提供できた。また、情報交換・意見交換を通して、参加者の意識向上が図られた。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修会の開催が1回となったが、企画委員会での議論をもとに、学校内外での動きについてアンケートを行い、学校や児童館などで子どもと関わる方の声を集め、情報共有を図ることができた。												
■ 今後の展開・方向性 企画委員会の自主性や主体性を尊重しつつ、ファシリテーション力やコーディネート力などの向上につながる研修、事例紹介などの研修を通して、地域で核となる人材の育成を目指していく。												

基本方針V	V-2 家庭教育の支援						
	施策① 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進						
	家庭学習ノート仙台の活用				決算額		
	担当課：学びの連携推進室				3,193,398 円		
■事業概要							
親子で一緒に家庭学習に取り組むことができるように家庭学習のワークブックを小学校3・5年生に配付し、家庭での活用を図る。							
■評価指標		アウトカム	■実績				
1日あたりの家庭学習時間が1時間以上の児童生徒の割合：			H29	H30	R元	R2	R3
休日 小6：50% 中3：68%		【休日】小6	49.0%	48.5%	48.0%	54.2%	
平日 小6：50% 中3：53%		中3	66.3%	67.7%	66.4%	82.0%	
※「仙台市生活・学習状況調査」による		【平日】小6	50.2%	49.2%	47.8%	53.6%	
		中3	51.7%	50.5%	49.2%	70.1%	
■令和2年度の実施状況							
小学校3年生国語、小学校5年生算数の家庭学習ノートを市内の小中学校3年生・5年生に配付し、家庭学習の習慣化を図った。							
■評価							
・仙台市生活・学習状況調査での「家庭学習に1時間以上取り組む児童生徒の割合」は、全学年において、前年度よりも数値が上回った。家庭学習ノート対象学年の令和元年度と2年度の経年変化では、休日（3年生37.5%⇒4年生44%、5年生44.3%⇒6年生54.2%）、平日（3年生23.9%⇒4年生28.5%、5年生40.8%⇒6年生53.6%）ともに向上しており、活用の効果が認められた。							
■今後の展開・方向性							
・家庭によって取組の状況に差異が見られるので、家庭学習ノートの活用方法についての情報提供など保護者への働きかけを継続する。							
・新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業を受け、家庭学習の必要性が再認識されたこと、また、小学校4年生における算数の学習内容の定着に課題が見られたことから、継続的な家庭学習習慣づくりのために、小学校4年生算数の家庭学習ノートを新たに作成する。							

基本方針V	V-2 家庭教育の支援				
	施策① 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進				
	親子食育講座の実施				決算額
	担当課：生涯学習課				419,413 円
■事業概要					
PTAや社会学級などの団体に講座開設を委託し、バランスのとれた食事や地域食などを学ぶ「親子食育講座」を実施する。					
■評価指標及び実績		例年実施			
H29	H30	R元	R2	R3	
「親子食育講座」の実施					
実施校数・参加者数					
42校・2,096人	44校・2,635人	42校・2,562人	15校・1,993名		
■令和2年度の実施状況					
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、15校で親子食育講座を実施し、計1,993名（児童1,191名、保護者743名、その他59名）が参加した。					
・各学校での実施状況を報告書にまとめ、全小学校及び特別支援学校に配付した。					
■評価					
食育に関する講話や調理実習を行う講座の開催を通して、家庭での正しい食習慣づくりを推進するとともに、子どもの健やかな成長を地域全体で支援する意識の醸成につながっている。					
■今後の展開・方向性					
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら、学校・家庭・地域の連携により講座を開催するなど、子どもの食習慣づくりを地域全体で支える意識づくりを継続し、「食」の大切さへの理解を促していく。					
・研修会などの機会を利用するなど、学校への周知方法などを工夫し、実施校の拡大に努めていく。					

基本方針V	V-2 家庭教育の支援			
	施策① 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進			
	子育て講座の実施			決算額 272,200 円
	担当課：生涯学習課			
■ 事業概要				
就学時健康診断などの機会を活用して、生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で必要となる事項などを内容とする「子育て講座」を実施する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
「子育て講座」の実施				
実施校数				
113校	112校	110校	88校	
■ 令和2年度の実施状況				
新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、就学時健康診断や入学説明会などの機会を利用して、校長、教頭、栄養教諭などの教員や、家庭教育に見識のある外部講師による30分程度の講義形式・資料配布などを実施し、家庭教育の重要性について啓発を行った。				
■ 評価				
・専門的な立場からの実体験に基づいた講話や資料配布など、限られた時間の中で興味・関心を持てる内容とするための工夫を行い、多様な家庭環境により変化している子育てへの一助となっている。				
・参加者からも、具体的な対策が聞くことができ、また、保護者として共感できる内容であるなど、好評をいただいている。				
■ 今後の展開・方向性				
共働き世帯など、家庭環境の多様化に伴い、家庭教育に取り組む時間が限られ、講座へ参加する時間の確保も困難となっている。引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら、健康診断や入学説明会などの機会を捉えることにより、各学校で取り組めるよう働きかけるとともに、講師の斡旋などを通じて学校の負担軽減を図っていく。				

基本方針V	V-2 家庭教育の支援			
	施策② 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進			
拡充	スクールカウンセラーによる保護者支援			決算額 196,510,353 円
	担当課：教育相談課			
※Ⅱ-1-②「スクールカウンセラーの配置」に再掲				
■ 事業概要				
保護者の心理的・福祉的な側面からの相談支援とともに、不安や悩みを共有できる交流の機会づくりなど、状況に応じた支援を通じ、いじめや不登校など、児童生徒に係る様々な問題を解決するため、各学校にスクールカウンセラーとして臨床心理士などの教育相談の専門的知識や技能を有する人材を配置し、保護者からの相談を受け、カウンセリングや助言などを行う。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
スクールカウンセラーによる保護者支援の実施				
相談件数※				
6,149件	6,016件	5,552件	6,009件	
※「スクールカウンセラーの配置」の相談件数に一部再掲				
■ 令和2年度の実施状況				
・心の専門家として、児童生徒や教員対象だけでなく、保護者を対象とした面談やカウンセリングを行った。				
・相談件数はのべ6,009件で、主な相談内容は、不登校や学校不適応、家族関係、発達障害、学校生活であった。				
■ 評価				
・スクールカウンセラーは専門的知識を持ち、教員に話しにくいことも相談できる存在であることから、保護者との連携による課題解決に大きな効果をもたらしている。				
・児童生徒の心の安定を図るため、保護者に対する定期的・継続的な相談支援が必要となっていることから、拡充を進める。				
■ 今後の展開・方向性				
・引き続き、必要な人員の配置に努めるとともに、発達段階に応じた具体的な支援を進めるため、中学校区に同一のカウンセラーを配置する拠点校方式を拡充し、保護者が小・中学校9年間を通じて、同一のカウンセラーに相談できる体制の確立を図っていく。				
・また、相談の内容や傾向も踏まえ具体例を発信するなど、保護者が抱える課題や不安等に対応できることを示し、支援の充実につなげるよう工夫していく。				

基本方針V	V-2 家庭教育の支援
	施策② 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進

スクールソーシャルワーカーによる保護者支援	決算額 22,796,894 円
	担当課：教育相談課 <small>※Ⅱ-1-②「スクールソーシャルワーカーの活用」に再掲</small>

■事業概要

保護者の心理的・福祉的な側面からの相談支援とともに、不安や悩みを共有できる交流の機会づくりなど、状況に応じた支援を通じ、いじめや不登校など、児童生徒に係る様々な問題を解決するため、社会福祉的な視点に立った専門的な助言や関係機関との連絡調整を担うスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、学校からの要請に応じて各学校へ派遣し、保護者に対する相談支援を行う。

■評価指標及び実績

例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
スクールソーシャルワーカーによる保護者支援の実施				
相談件数※				
185件	158件	157件	138件	

※「スクールソーシャルワーカーの活用」の相談件数に一部再掲

■令和2年度の実施状況

- ・教育相談課に7名のスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境、子供の発達上の課題、保護者の課題(経済的課題・保護者自身の心身の課題)など138件に対応した。
- ・支援総時間は約800時間であった。

■評価

- ・スクールソーシャルワーカーが学校と関係機関とをつなぐ役割を担うことで、支援対象者に適切な支援を行うことができている。また、家庭環境や発達上の課題、保護者の課題などの要因から不登校となっている児童生徒について、状態改善に向けての支援を行うことができた。
- ・各学校からの派遣要望へは対応できたと考えているが、活用についてさらに周知を図っていく必要がある。

■今後の展開・方向性

- ・引き続き、スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、学校の要請に対応するとともに、今後はステーション設置校に一定期間配置する取組も進めるなど、児童生徒・保護者の支援を実施していく。
- ・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るとともに、周知・広報を行い、各学校からの要望に対して、さらに効果的な支援のあり方などを検討していく。

基本方針V	V-2 家庭教育の支援
	施策② 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進

不登校に関する保護者支援	決算額 - 円
	担当課：教育相談課

■事業概要

保護者の心理的・福祉的な側面からの相談支援とともに、不安や悩みを共有できる交流の機会づくりなど、状況に応じた支援を通じ、いじめや不登校など、児童生徒に係る様々な問題を解決するため、不登校児童生徒や保護者の不安や悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、子どもの心を開き、他者とのかかわりを育みながら自立を支援する。

■評価指標及び実績

例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
適応指導センター相談員による保護者支援の実施				
相談件数				
665件	885件	763件	605件	

■令和2年度の実施状況

- ・不登校相談事業については、不登校に悩む児童生徒の保護者などに対して、適応指導センターの相談員が電話相談や見学相談、来所相談、訪問対応などを行った。
- ・「親の会」については、不登校児童生徒の保護者を対象に、毎月第2・第4土曜日に実施し、計17回、延べ82名が参加した。
- ・「出前親の会」を実施した。(実施校延べ2校)
- ・「進路相談会」を実施した。

参加校：公立高校定時制・通信制6校(うち1校資料参加)、私立高校全日制7校、私立高校全寮制1校、私立高校通信制10校、サポート校7校(合計31校)

参加者数：生徒81名、保護者142名、教員3名(合計226名)

■評価

「親の会」では、保護者が参加しやすい会場や回数を設定し、また、十分な話し合いができるよう、基本的には参加者の話を全員で聴き、共感し、お互いにアドバイスをしながら進めたことで、保護者の不安や悩みを軽減する良い機会とすることができた。

■今後の展開・方向性

- ・「親の会」への参加者が多いことから、対応するボランティア数の増加を図るとともに、「出前親の会」の拡充も図っていく。
- ・引き続き、フリースクールなどの民間施設と学校等も含めた関係機関との相互連携を進める。
- ・相談や支援を必要とする不登校児童生徒の保護者の相談窓口の充実を図っていく。(令和3年度はスクールカウンセラーを「児遊の杜」に配置)

基本方針V	V-3 地域づくりに向けた学びの推進													
	施策① 地域における学びと実践の機会の充実													
	住民参画・問題解決型学習推進	決算額												
	担当課：生涯学習支援センター	1,582,464 円												
<p>■ 事業概要</p> <p>各区中央市民センターのコーディネートのもと、住民と市民センターの協働により地域課題を発見し、その課題解決への取組を学び、実践する事業を実施する。</p>														
<p>■ 評価指標</p> <p style="text-align: center;">アウトプット</p> <p style="text-align: center;">■ 実績</p>														
<p>延べ参加者数：800名</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,117名</td> <td>1,238名</td> <td>1,539名</td> <td>1,468名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R元	R2	R3		1,117名	1,238名	1,539名	1,468名	
	H29	H30	R元	R2	R3									
	1,117名	1,238名	1,539名	1,468名										
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区中央市民センターが、地区市民センター職員と住民との協働により、地域課題を発見し、解決する取組を推進した。(令和2年度は18事業) 市民センター事業展を開催し、各区の事業の取組について市民に紹介するとともに情報共有を図った。 地区市民センターの主催事業として実施する事業が増加した。 事業啓発用小冊子「市民センターを楽しむ まなびのカタチ」を1,500部作成し、関係機関へ配布した。 														
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民センター職員が地域課題解決のためのプロセスや目的に迫るアプローチの手法を事業参加者である地域住民とともに検討しながら事業を進めることで、住民が主体的に考えながら活動し、自己有用感や課題解決に取り組む意欲の向上につながっている。 取組により得られた成果・手法などを、市民センター事業展などで共有することができた。 地区市民センターを拠点として自主サークル化して活動を継続する団体や、新たに地域課題を発見し、解決に向けて取り組む団体もあり、これまで培った事業参加者の学びの成果が地域で活かされている。 														
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各区中央市民センターが事業を推進するとともに、地区市民センターによる主体的な事業展開を図っていく。 実施する事業が増加し、参加者が年々増加している。今後も、諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行いながら、参加者の学びを支援していくことにより、地域の多様な活動を担う人材育成を行っていく。 														

基本方針V	V-3 地域づくりに向けた学びの推進													
	施策① 地域における学びと実践の機会の充実													
	子ども参画型社会創造支援	決算額												
	担当課：生涯学習支援センター	1,447,918 円												
<p>■ 事業概要</p> <p>小学校中学年の児童から中学校・高等学校の生徒まで、子どもたちがそれぞれに地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子どもたち自身が主体的に参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に発揮できる事業を実施する。</p>														
<p>■ 評価指標</p> <p style="text-align: center;">アウトプット</p> <p style="text-align: center;">■ 実績</p>														
<p>延べ参加者数：1,200名</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>955名</td> <td>996名</td> <td>1,000名</td> <td>1,098名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R元	R2	R3		955名	996名	1,000名	1,098名	
	H29	H30	R元	R2	R3									
	955名	996名	1,000名	1,098名										
<p>■ 令和2年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区中央市民センターが地区市民センターとの協働などにより、子どもたちがまちづくりに自主的に取り組むきっかけとなるような事業を推進した。 (実施事業例) 「南光台をもっと元気にする委員会2」 中学生が、地域の隠れた魅力を紹介するかるたを制作するとともに、巨大かるた大会を企画・運営し、子どもから大人まで地域住民の交流を図った。(南光台市民センター) 市民センター事業展により取組の様子を広く地域に発信するとともに、リーフレットを1,200部作成し、市民センターや各学校などへ配付した。 														
<p>■ 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業に参加した子どもたちは、自分たちにできることを考え、地域社会の協力も得ながら活動することで、地域への関心を高めるとともに、「地域の一員」としての自覚を持つことができた。 子どもたちは、取組を通して地域住民と交流するなかで、達成感や充実感を味わい、今後の活動意欲が高まった。 市民センターや各学校へのリーフレット配付により、事業への関心を高めることができた。 														
<p>■ 今後の展開・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校との連携を進めることで、子どもたちの活動意欲の向上や参加者の拡大を図っていく。 各区中央市民センターが事業を推進するとともに、地区市民センターによる主体的な事業展開を図っていく。 														

基本方針V	V-3 地域づくりに向けた学びの推進											
	施策① 地域における学びと実践の機会の充実											
	若者社会参画型学習推進	決算額 1,085,342 円										
	担当課：生涯学習支援センター											
■事業概要 若者が地域づくり活動への参加や様々な人々との学び合いを通じて、身近な地域をより良くすることへの意識を高め、自発的・主体的に活動することを学ぶ事業を実施する。												
■評価指標 延べ参加者数：700名	アウトプット	■実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>575名</td> <td>644名</td> <td>404名</td> <td>370名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R元	R2	R3	575名	644名	404名	370名	
H29	H30	R元	R2	R3								
575名	644名	404名	370名									
■令和2年度の実施状況 ・各区中央市民センターが拠点となり、学生を中心とした若者を募集し、地域の現状を知るためのフィールドワークや、話し合いを通じ、地域づくりに向けて取り組みたいことを企画実施する事業等を行った。(令和2年度は計5事業) ・事業参加者の会議をオンラインで実施したり、活動の様子をYouTube動画で発信したりするなど、ICTを活用した取組を進めた。												
■評価 ・参加者が地域住民と交流を図りながら、地域を歩いたり活動したりすることで、地域への関心が高まり、自発的な行動につながるとともに、若者らしいコミュニケーション力や傾聴力、実行力を発揮することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各事業の参加者が交流し、互いの取組を学び合う機会を持つことができなかった。												
■今後の展開・方向性 ・若者が地域課題の解決のための活動に自発的に参加し、様々な人とのつながりの中で社会教育について学ぶことができるよう、より効果的な手法を検討・実践していく。 ・事業参加者の学びの成果を活かす場の設定などの仕組みづくりを検討していく。 ・ホームページやSNSを活用し、事業についての情報発信を積極的に行い、事業参加者の増加を図っていく。												

基本方針V	V-3 地域づくりに向けた学びの推進											
	施策① 地域における学びと実践の機会の充実											
	学びのコミュニティづくり推進	決算額 427,157 円										
	担当課：生涯学習支援センター											
■事業概要 子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の様々な団体が連携し、地域の児童、保護者、住民などを対象とし、子どもと大人の交流や自然体験などを地域団体への委託等により実施する。また、団体が持続的に活動を継続するための支援として連絡会を実施し、事例発表や情報交換等を行う。												
■評価指標 委託団体数：9団体	アウトプット	■実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7団体</td> <td>5団体</td> <td>5団体</td> <td>2団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R元	R2	R3	7団体	5団体	5団体	2団体	
H29	H30	R元	R2	R3								
7団体	5団体	5団体	2団体									
■令和2年度の実施状況 ・令和2年度は、2団体に委託し、自然体験活動や社会体験活動など目的に応じた事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、委託予定だった4団体のうち2団体が活動を休止した。 ・3年の委託期間が終了した後も自立した活動を行っている29団体も含め、取組事例の発表や情報交換を内容とした研修会を開催し、団体相互の情報共有を図り、団体が持続的に活動を継続するための支援を行った。												
■評価 学校と地域の様々な団体が連携して本事業を実施することで、子どもたちの健やかな成長を見守るネットワークが生まれ、子どもの体験活動の拡大につながるなどの成果が見られた。また、研修会を通じて、相互に情報交換を行うことにより、団体同士の交流が図られた。												
■今後の展開・方向性 ・各団体が相互のプログラムから参考となる取組を学び、委託期間終了後も継続して活動できるよう、研修会や情報交換の場を設けるなど、引き続き支援を行っていく。 ・本事業の内容や効果を積極的に学校にも情報提供し、地域連携担当教員とも連携しながら、事業の実施を促進していく。												

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり			
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信			
	児童生徒による故郷復興プロジェクトの実施 担当課：教育センター			決算額 755,000 円
■ 事業概要 市立小・中学校、中等教育学校、特別支援学校において、児童生徒が保護者、地域、関係機関などと協力し、震災からの復興に向けた様々な取組を各学校において実施する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
各学校による取組				
H29	H30	R元	R2	R3
全市立学校参加	全市立学校参加	全市立学校参加	全市立学校参加	
■ 令和2年度の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施してきた全市立学校の児童生徒による七夕飾り制作を中止した。その代替として、これまで制作した9年分の七夕飾りの写真を印刷した絵はがきの児童生徒・教職員への配布及び故郷復興プロジェクトが始まった経緯やこれまでの取組についてのプレゼンテーションを作成して各校での復興プロジェクトでの視聴活用を図った。				
■ 評価 ・児童生徒が保護者、地域住民や関係機関などと連携しながら復興に向けた様々な活動を行うことにより、地域社会の一員としての自覚の高まりにつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年どおりの取組はできなかったが、これまでの活動の振り返りを通して、改めて故郷復興プロジェクトの意義を考える機会となった。				
■ 今後の展開・方向性 東日本大震災から10年が経過し、故郷の未来を創るための4つの目的「語り継ぐ」「学ぶ」「感謝する」「深める」を継承しながら、引き続き地域の実情に合わせた児童生徒による故郷復興プロジェクトを実施していく。				

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり			
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信			
	3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん！）運営 担当課：生涯学習課			決算額 15,891,043 円
■ 事業概要 「わすれん！」において、市民・専門家・スタッフの協働により、復旧・復興のプロセスを市民が独自に記録・発信し、収集した映像等をアーカイブとして保存する。				
■ 評価指標及び実績				
例年実施				
わすれん！運営 公開データ数				
H29	H30	R元	R2	R3
映像497本・ 写真3,028枚・ 音声63本	映像502本・ 写真3,096枚・ 音声63本	映像502本・ 写真3,124枚・ 音声69本	映像509本・ 写真3,151枚・ 音声69本	
■ 令和2年度の実施状況 ・平成23年5月の開設以来、市民、専門家、アーティストなどが活動に参加し、寄せられた映像等の震災の記録は、権利処理がなされたのち、専用ウェブサイト上に公開するほか、DVDでライブラリーへ配架している。 ・これまでの成果をまとめた資料カタログを発行するとともに、「仙台防災未来フォーラム2021」へ参加し、トークセッションの動画配信及びブース出展(3/6)を行った。 ・展示会上映「星空と路」(令和2年3月10日～)を開催した(展示会期中中の3/23から5/11まで臨時休館となったため、8/1まで会期延長)。				
■ 評価 ・市民協働で震災・復興の記録を収集・保存し、収集した記録を利活用することによって、後世に伝えるための仕組みを構築し運用している。 ・市民・専門家とスタッフが協働し、取材や映像の編集を行っていくプロセスそのものが学びや連携の機会となっている。				
■ 今後の展開・方向性 ・震災発生から10年が経過し、記録活動への支援から記録の利活用に軸足を移しつつある。これらの活動を通じ、震災の記憶を風化させず未来へ継承していくため、今後も引き続き事業を継続していく。 ・中心部震災メモリアル拠点の検討状況を踏まえながら活動していく。				

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり											
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信											
	歴史的資源を通じた学びの機会の提供	決算額 12,014,120 円										
	担当課：文化財課											
■ 事業概要 仙台城見聞館、史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設管理運営のほか、展示会（災害と復興の歴史、仙台城跡石垣の復旧について）、講座（災害と復興の歴史、陸奥国分寺跡の創建と復興の歴史について）を実施する。												
■ 評価指標 アウトプット ■ 実績												
仙台城見聞館利用者数：135,000名 史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設利用者数：18,000名												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>126,679名 12,502名</td> <td>133,673名 12,024名</td> <td>128,911名 11,856名</td> <td>50,902名 5,961名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R元	R2	R3	126,679名 12,502名	133,673名 12,024名	128,911名 11,856名	50,902名 5,961名		
H29	H30	R元	R2	R3								
126,679名 12,502名	133,673名 12,024名	128,911名 11,856名	50,902名 5,961名									
※上段：仙台城見聞館 下段：史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設												
■ 令和2年度の実施状況 ・仙台城見聞館は、平成26年度に本丸大広間跡遺構表示整備と関連した展示内容に改修し、遺構表示整備の理解を深められるようにしている。また、文化財課や博物館などの社会教育施設の催しの情報を随時掲示し、情報発信に努めた。 ・NPO法人仙台城ガイドボランティア会によるガイド活動は、コロナ対策のため中止した。 ・史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設ではコロナ対策のため、講座やボランティアによるガイド活動は中止とし、文化財課の職員による小学生などの小グループに対するガイドにとどめた。												
■ 評価 ・仙台城見聞館では、平成18年の開館以降、平成26年度の本丸大広間跡遺構整備と展示改修を経て、ガイドボランティア等の活動が功を奏し、利用者数は増加傾向にあったが、観光客数の減少やコロナ対策に伴う49日間の臨時休館などの影響により、利用者数は例年の半数以下となった。 ・陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設は、コロナ対策に伴い毎月8日に開催される薬師堂の「手づくり市」が一年間中止となったことや、臨時休館が49日にのぼったことなどを受けて、利用者数は例年の半分となった。												
■ 今後の展開・方向性 ・仙台城見聞館について、今後も円滑な運営管理を継続するとともに、これまでのノウハウを活用し、利用者へのサービス向上を推進していく。また、令和3年3月に策定した仙台城跡整備基本計画に基づく魅力ある史跡整備を進めるとともに、見聞館の入館者に対しては、コロナ対策を踏まえた対応を行っていく。 ・陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設について、コロナ対策に配慮した企画の展開について検討していく。また、多目的広場や緑地広場については、PRを積極的に行い、一層の利用促進を図る。												

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり																					
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信																					
	埋蔵文化財の発掘調査の実施	決算額 295,060,678 円																				
	担当課：文化財課																					
■ 事業概要 開発事業との調整による埋蔵文化財の保護、埋蔵文化財の保存・活用を念頭とした発掘調査、発掘調査報告書の作成・刊行による普及・啓発、震災復興関係発掘調査、国庫補助事業による学術調査を行う。																						
■ 評価指標及び実績 例年実施																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align:center">埋蔵文化財発掘調査の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align:center">発掘件数</td> </tr> <tr> <td>96件</td> <td>97件</td> <td>70件</td> <td>63件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R元	R2	R3	埋蔵文化財発掘調査の実施					発掘件数					96件	97件	70件	63件		
H29	H30	R元	R2	R3																		
埋蔵文化財発掘調査の実施																						
発掘件数																						
96件	97件	70件	63件																			
■ 令和2年度の実施状況 ・調査件数は63件で、前年度と比べて7件減少した。内訳は個人専用住宅建設に伴う発掘調査が17遺跡35件、その他の発掘調査が23遺跡28件であった。 ・発掘調査報告書作成・刊行は7件で、前年度と比べて2件増加した。																						
■ 評価 ・開発事業計画を調整することにより埋蔵文化財の保護を図っているが、計画の見直しができない埋蔵文化財については事前の発掘調査を実施している。様々な調査データを記録として保存し、発掘調査報告書を作成することによって後世に伝えるとともに、発掘調査成果を埋蔵文化財の普及・啓発に活用している。 ・震災復興関連事業については発掘調査1件を実施した。なお、東日本大震災以前に行っていた史跡などの重要遺跡の発掘調査を再開した。																						
■ 今後の展開・方向性 ・開発事業計画の調整による埋蔵文化財の保護、記録保存のための発掘調査は、文化財行政の重要な柱であり、継続的な取組が必要である。 ・震災復興関連事業にかかる発掘調査については、国の復興事業終了に伴い、令和2年度をもって終了した。																						

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり																								
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信																								
	文化財の調査・指定・登録				決算額																				
	担当課：文化財課				8,916,290 円																				
■ 事業概要																									
指定・登録に向けた文化財調査、指定文化財に対する補助事業、「文化財防火デー」(消防訓練など)の共同実施及び指定文化財などの維持管理を行う。																									
■ 評価指標及び実績																									
例年実施																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">文化財調査</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">調査件数</td> </tr> <tr> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3	文化財調査					調査件数					2件	1件	1件	9件	
H29	H30	R元	R2	R3																					
文化財調査																									
調査件数																									
2件	1件	1件	9件																						
■ 令和2年度の実施状況																									
<ul style="list-style-type: none"> ・市指定有形文化財として、新たに1件を指定した。 ・国指定候補有形文化財(2件)について、指定に向けた調査に協力した。 ・国登録候補有形文化財(9件)について、登録に向けた調査・手続きを実施した。 ・文化財の管理や活動に対する補助事業を24件実施した。 ・消防局との共同により、文化財防火デーにかかる見回りを28ヶ所、消防訓練を7ヶ所で実施した。 																									
■ 評価																									
<ul style="list-style-type: none"> ・国指定候補文化財について、調査に協力し、新たに2件が国指定有形文化財として指定された。 ・国登録候補文化財について、調査・手続きを実施し、新たに1件が国登録有形文化財として登録された。 ・文化財の管理や活動に対する補助を行い、所有者の負担軽減を図るとともに文化財の維持・伝承につなげることができた。 ・共同での見回りや地域との一体的な防火訓練により、消防局や地域との連携強化に加えて、市民の文化財への意識を高める一助となった。 																									
■ 今後の展開・方向性																									
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市域の文化財を保全・活用するため、未指定・未登録文化財の調査に取り組む。 ・民間も含めた補助制度などの情報を収集し、関係機関との広域的な連携・協力を強化しながら、効果的な補助事業の実施に努める。 																									

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり																												
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信																												
	文化財の普及啓発				決算額																								
	担当課：文化財課				6,874,472 円																								
■ 事業概要																													
「文化財公開の日」、発掘現場の見学会、文化財展(年2回実施)、職場体験や就労体験の受け入れ、学校や市民センターでの展示、出前講座や出前授業などの普及啓発事業を実施する。																													
■ 評価指標																													
アウトプット																													
■ 実績																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財展</td> <td>1,633名</td> <td>960名</td> <td>1,901名</td> <td>1,482名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>161回</td> <td>187回</td> <td>128回</td> <td>91回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(出前授業)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R元	R2	R3	文化財展	1,633名	960名	1,901名	1,482名		出前講座	161回	187回	128回	91回		(出前授業)					
	H29	H30	R元	R2	R3																								
文化財展	1,633名	960名	1,901名	1,482名																									
出前講座	161回	187回	128回	91回																									
(出前授業)																													
■ 令和2年度の実施状況																													
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財展(年2回実施)のうち、第72回展は令和元年度に実施した発掘調査の成果を中心に開催した。秋の第73回展は「ようこそ“まいぶん”の世界へ～仙台の遺跡探検」と題し、コロナ対策からパネル展示のみで実施した。個性的な土偶や東北で初めて出土した布を織った道具、国内最北の発見となった革盾など、一般の方でも興味を持ってそうな文化財を紹介し、延べ1,002名が来場した。 ・小学生を対象とした出前授業は59件実施し、延べ3,424名が受講した。また出前講座は32件の実施で、延べ903名の市民が受講した。 																													
■ 評価																													
<ul style="list-style-type: none"> ・秋の文化財展では、一般の方でも興味を持ってそうなトピックを紹介し、多くの市民に文化財に親しむきっかけを提供することができた。一方で、コロナ対策として例年実施している遺物の展示や講演会を中止したことから、物足りなさを指摘する市民の声もあった。 ・出前授業・講座は、コロナ拡大に伴う緊急事態宣言中は休止し、宣言解除後も遺物に触れる活動などを避け、感染対策を十分に行った上で実施してきた。特に学校現場からは、校外学習や様々な行事が中止となる中で、少しでも児童生徒の学習意欲を高める目的での活用が多く見られ、その要望に応えることができた。 																													
■ 今後の展開・方向性																													
<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回の文化財展では、コロナ対策を図りながら、どのような展示等が可能か、検討していく。 ・出前授業と出前講座についても、コロナ対策に配慮した事業運営について、学校現場や市民のニーズを反映させながら検討していく。 																													

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり				
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信				
	陸奥国分寺・国分尼寺跡の整備				決算額
	担当課：文化財課				18,960,279 円
■ 事業概要					
昭和43年度から実施している史跡指定地の公有化、「整備基本設計」に基づいた整備のほか、毎月の手づくり市での説明やガイドによるボランティアとの連携・協力をを行う。					
■ 評価指標及び実績 ロードマップ					
	H29	H30	R元	R2	R3
	史跡指定地の公有化・陸奥国分寺・陸奥国分尼寺跡整備				
ガイダンス施設の整備	ガイダンス施設の運営				
展示施設・広場の供用開始					
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・陸奥国分寺跡内にある民有地について、公有化交渉や測量を行った。 ・公有化を行った史跡地において、全体で2回の除草や樹木の剪定などを行った。 ・コロナ対策のため、断続的に49日間の臨時休館を余儀なくされた。また手づくり市は、年間を通して中止となった。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の公有化に向けた業務を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図った上でのイベント等の実施の在り方について検討していく必要がある。 					
■ 今後の展開・方向性					
史跡地内にある未買収地の公有化を継続的に進め、未整備となっている史跡北側の発掘調査や第2次整備計画の作成を行うことで、史跡整備のための検討を引き続き行っていく。					

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり				
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信				
	郡山遺跡の整備				決算額
	担当課：文化財課				45,616,500 円
■ 事業概要					
平成18年度から実施している史跡指定地の公有化、発掘調査などの実施と調査成果に基づく整備のほか、近隣小中学校と連携・協力した史跡地内での仮植栽や清掃、郡山遺跡で発掘された古代の建物跡を校舎内に再現した郡山中学校ピロティの見学対応を実施する。					
■ 評価指標及び実績 ロードマップ					
	H29	H30	R元	R2	R3
	史跡指定地の公有化・遺跡整備				
	近隣小中学校との連携による植栽や清掃等の実施				
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ期官衙(かんが; 古代の役所のこと)中枢部の国指定史跡範囲において1件の公有化を行った。 ・保存活用計画の策定並びに整備を目的とした調査を史跡地内で実施した。 ・史跡地の有効活用のため、仮植栽や清掃活動を地元小学校(東長町小学校)と協力して実施した。 ・史跡地全域において除草作業を行った。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の公有化を予定通りに実施することができた。 ・史跡地内の調査により、史跡整備に向けた動きを進めることができた。 ・地元小学校と合同で仮植栽などの作業を行ったことにより、児童が自分の住む地域の史跡に愛着を持つきっかけとすることができた。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、史跡指定地の公有化・史跡整備を進めていく。 ・本格的な整備に向けて準備を進めるとともに、それまでの間、市民が史跡に対する理解と親しみを深めるための取組を実施していく。 					

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり			
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信			
	仙台城跡整備推進			決算額 43,047,999 円
	担当課：文化財課			
■ 事業概要				
発掘調査、調査成果に基づく整備、遺跡見学会、講座・ホームページなどにおける調査成果の公開、遺構表示案内サインの設置、ガイダンス施設の管理運営及び所管地の除草などを行う。				
■ 評価指標及び実績 ロードマップ				
	H29	H30	R元	R2
	現計画に基づく整備			R3
	新計画に基づく整備			
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 登城路跡及び三の丸土塁の遺構確認調査を実施し、事業報告書の刊行などを行った。 調査現場の市民への公開や市民参加による石垣清掃イベントは、コロナ対策により中止とした。 史跡地内の除草、芝の施肥などの維持管理を実施した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 登城路跡などの遺構確認調査を実施し、仙台城跡の整備に向けた資料や仙台城跡の魅力を発信するための新たな情報が蓄積された。 現場での情報公開は、史跡の活用として最も効果的な手法であるものの、コロナ対策として中止しており、市民等が直接史跡を訪れる機会が減少した。 除草などの維持管理により、来訪者が史跡に親しみ学べる環境を整備することができた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 史跡仙台城跡整備基本計画に基づく発掘調査を継続して実施するとともに、整備範囲・公有地の管理を継続していく。 市民協働によるイベント等の実施と発掘調査成果の公開等について、HPの利用などコロナ対策を踏まえた情報発信を積極的に進めるとともに、来訪者が快適に史跡を楽しめる環境の整備に努める。 				

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり			
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信			
	仙台城跡整備基本計画の策定			決算額 8,859,560 円
	担当課：文化財課			
■ 事業概要				
仙台城跡に関する現行計画は策定から10年以上が経過していることに加え、平成27年に国から新たな方針が示されたことから、平成31年に「史跡仙台城跡保存活用計画」を新たに作成し、それに基づいて令和2年度に「史跡仙台城跡整備基本計画」を策定する。				
■ 評価指標及び実績 ロードマップ				
	H29	H30	R元	R2
	保存活用計画策定		整備基本計画策定	
	R3			
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 仙台城跡保存活用計画等検討委員会を運営するとともに、文化庁との協議を行いながら整備基本計画を策定した。 整備基本計画中間案についてパブリックコメントを実施した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> 史跡仙台城跡保存活用計画における基本方針のもと、文化庁との協議を踏まえて史跡の価値や課題について整理し、整備の基本的な考え方や具体的な整備内容を提示できた。 パブリックコメントを実施し、歴史的建造物復元の要望等について127件のコメントをいただいた。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 新しい整備基本計画に基づき、各種調査とその成果を踏まえた整備を計画的に実施する。 植生の修景による城郭らしい景観と来訪者が楽しみながら学べる環境を実現する。 大手門復元に向けた各種調査を開始する。 				

基本方針Ⅴ	Ⅴ-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり																										
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信																										
	市史活用推進	担当課：博物館 決算額 5,843,232 円																									
■事業概要 市史編さん事業で収集された資料を保存・利活用できるように、データベースやデジタル画像を作成する。また、事業成果を活用して、市民向けの冊子作成や関連団体などと連携して講座を開催するなど、市民への情報発信を行う。																											
■評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">例年実施</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">市史活用イベントの実施・資料デジタル撮影</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">資料デジタル撮影数</td> </tr> <tr> <td>20,000コマ</td> <td>20,000コマ</td> <td>20,000コマ</td> <td>3,000コマ</td> <td></td> </tr> </table>			例年実施					H29	H30	R元	R2	R3	市史活用イベントの実施・資料デジタル撮影					資料デジタル撮影数					20,000コマ	20,000コマ	20,000コマ	3,000コマ	
例年実施																											
H29	H30	R元	R2	R3																							
市史活用イベントの実施・資料デジタル撮影																											
資料デジタル撮影数																											
20,000コマ	20,000コマ	20,000コマ	3,000コマ																								
■令和2年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 市史編さん関連および東日本大震災後の資料レスキュー活動で収集した歴史資料などについて、約3千コマのデジタル画像を作成した(前年度からの数量減は、撮影に手間のかかる資料のため)。 第40回市史講座「大災害から歴史を救う」(受講者19名)及び第41回市史講座「災害史と疫病」(受講者39名)を実施した。 東北工業大学との連携による、まちなか博物館講座「仙台藩の絵画—お殿様と絵師たち—」(オンデマンド配信、視聴回数293回)を実施した。 市民図書館との連携による講座「お殿さまと絵かき」(受講者56名)を実施した。 市民向けの普及啓発書として刊行した『「仙台市史」活用資料集 vol.2 若林区の歴史探し』及び『同 vol.3 泉区の歴史探し』が品切れになったため、各700部を増刷した。『市史せんだい』Vol.30については、掲載予定の座談会や資料調査が、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、刊行を見送った。 常設展で市史編さん過程での収集資料を展示紹介し、また資料レスキュー活動についても常設展及び仙台防災未来フォーラム等で紹介した。 																											
■評価 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した講座もあったが、図書館等と連携した講座を実施したことにより、幅広い層の市民に市史編さん事業の成果を紹介することができた。 『活用資料集』の増刷及び展示活動により、市史編さん事業の成果を紹介する普及活動を促進することができた。 																											
■今後の展開・方向性 市史編さん事業で収集された膨大な資料や研究の蓄積を、市民共有の財産としてさらに活用できるよう、資料の保存・公開や、講座・展示などの企画を実施するとともに、仙台の歴史に関する全般的な調査を継続的に実施していく。																											

基本方針Ⅴ	Ⅴ-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり																										
	施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信																										
	仙台歴史ミュージアムネットワークの運営	担当課：博物館 決算額 — 円																									
■事業概要 地底の森ミュージアム、縄文の森広場、博物館、仙台城見聞館、瑞鳳殿、歴史民俗資料館、仙台文学館、戦災復興記念館、史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設が参加し、仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)と連携し、仙台の歴史・文化などの情報発信を行う。																											
■評価指標及び実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="5">ロードマップ</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ミュージアムネットワークの充実による来館者の拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">イベント参加者数</td> </tr> <tr> <td>9,095人</td> <td>9,966人</td> <td>9,108人</td> <td>5,941人</td> <td></td> </tr> </table>			ロードマップ					H29	H30	R元	R2	R3	ミュージアムネットワークの充実による来館者の拡大					イベント参加者数					9,095人	9,966人	9,108人	5,941人	
ロードマップ																											
H29	H30	R元	R2	R3																							
ミュージアムネットワークの充実による来館者の拡大																											
イベント参加者数																											
9,095人	9,966人	9,108人	5,941人																								
■令和2年度の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> クイズに答えながら各館を巡る「歴ネットクイズラリー」、仙台の伝統的門松を復元・展示した「仙台の伝統的な門松を再現」を実施した。 イベント情報は、仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)ウェブサイト「見験楽学」を通じて提供した。 継続事業として、各館を訪れた人に仙台の歴史を紹介する「歴ネットシート」の配布を実施した。 																											
■評価 <ul style="list-style-type: none"> 「歴ネットクイズラリー」は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、昨年度より参加者は減少したものの、全館達成者は倍増した。全館達成者の内訳を見ると、初めてクイズラリーに参加した方の割合が高く、市民の認知度も高まりが感じられた。 SMMAのイベント「ミュージアムユニバース」については、例年参加していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、参加することができなかった。 仙台の伝統的な門松の再現・展示により、仙台の歴史や文化について広く市民に普及啓発することができた。 																											
■今後の展開・方向性 恒例化した事業の内容の充実化、SMMAウェブサイトへの情報掲載、各館でのポスター掲示など、SMMAとの連携を軸にしながら広報活動の充実化を図り、仙台の歴史や文化についてより多くの市民に普及させ、各施設の来館者の拡大につなげていく。																											

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり			
	施策② アートを活かした地域の魅力の創出			
	せんだい・アート・ノード・プロジェクトの実施			決算額
	担当課：生涯学習課			21,615,691 円
■ 事業概要				
アーティストが地域に滞在して作品を制作するほか、アートについて語り合う場を設けるなどのアートプロジェクトを実施する(公財)仙台市市民文化事業団に対し、仙台市から補助金を交付する。				
■ 評価指標及び実績 ロードマップ				
	H29	H30	R元	R2
	第1期(地域展開事業、コミュニケーション事業の実施)		第2期(地域展開事業、コミュニケーション事業の実施)	
	イベント等参加者数			
	10,715名	15,472名	16,065名	118,542名
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・「震災を受けた仙台・復興と向き合う」、「これからの仙台・資源を新たに活かす」、「東北の仙台・東北を表現する」をテーマに多様な事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブでの展開にシフトしながらの事業実施となった。 ・アーティストや専門家によるプロジェクトやトークイベントなどの開催、情報誌の発行などを行い、地域が抱える課題や地域資源の可視化、人材育成に取り組んだ市民が事業に参加できる多様な機会を創出した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・「ワケあり雑がみ部」は、集まっでの活動が主であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン企画「おうちで雑がみ部」を立ち上げた。また、さまざまなコミュニティで「ワケあり雑がみ部」の活動を実施できるように、手引書を作成しウェブに公開した。 ・世界的課題である海洋プラスチック削減の啓発のための展示「テトラとリリック」を環境局と共催で実施した。アーティストの作品(ことばと音楽)の展示だけでなく、NPOの協力を得ながら、海洋プラスチックの現状に関する情報展示を1階で開催することにより、多くの来館者への啓発の機会となった。 				
■ 今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までの実績を踏まえつつ、継続する事業と見直す事業を見極め、新たなプロジェクトにも取り組んでいく。 ・平成28年度から令和2年度までの5年間を振り返りながら、SDGsの観点も踏まえつつ、各プロジェクトが一層の成果をあげることを目指し事業を実施していく。 				

基本方針V	V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり			
	施策② アートを活かした地域の魅力の創出			
	アート・メディアを利用した市民力の育成			決算額
	担当課：生涯学習課			14,645,613 円
■ 事業概要				
展覧会等事業、映像上映等事業、視覚障害者の情報活動支援に関する事業などを実施する(公財)仙台市市民文化事業団に対し、仙台市から補助金を交付する。				
■ 評価指標及び実績 例年実施				
	H29	H30	R元	R2
	アート・メディアを利用した市民力の育成			
	参加者数			
	32,010名	37,088名	32,612名	14,062名
■ 令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止とせざるを得ない事業が多かった中、新規の取組として、ライブラリーへ配架しているDVDなどで、出演者の承諾を得られたものをYouTubeで公開する「smtオンライン」を開始した。 ・伊東豊雄建築設計事務所と共催した展示「公共建築はみんなの家である」展を開催した。 ・みやぎ民話の会「声の図書室」プロジェクトチームと共催で、大津波の被害があった沿岸集落でかつて聞いた話から選んだ民話を紹介する展示「浜の民話」を開催した。 ・3がつ11にちをわすれないためにセンターの記録に、ボランティアが日本語字幕と音声解説をつけたバリアフリー上映を実施した。 				
■ 評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携を基調としながら、多様なテーマを取り上げた事業を展開することにより、幅広い市民の学びの機会を提供することができた。 ・市民が多様な価値観や考え方に触れ、先進的な文化・芸術活動に参加する活動が、創造力豊かな市民力を育むことにつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症の流行の中でも実施しやすい形式の展示やオンラインでの展開など、工夫して学びの機会を提供した。 				
■ 今後の展開・方向性				
今後も、せんだいメディアテークの建築空間と芸術・映像メディアを用いた記録・表現・交流といった市民の生涯学習活動の拠点としてさまざまな事業を継続的に実施していく。				

基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備

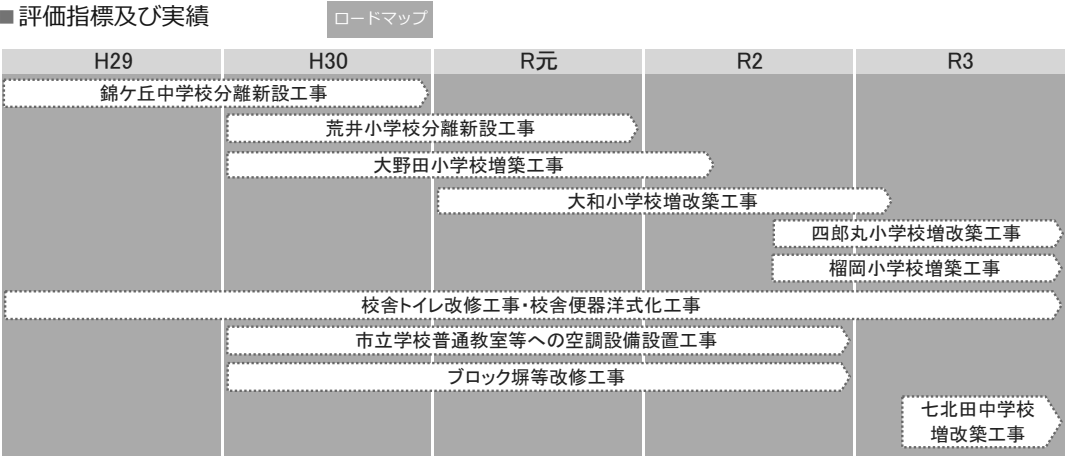
Ⅵ-1 安心して利用しやすい教育環境の充実

施策① 学校・社会教育施設の計画的な保全・更新	
○ 学校教育施設整備	96
○ 学校給食センター整備	96
○ 社会教育施設整備	97
施策② ICT教育基盤の整備	
○ 学校におけるICT環境の整備	98
○ 市立学校へのタブレット端末等整備	98
施策③ 健やかで安全な学校生活の環境整備	
○ 学校防犯巡視員「仙台・まもらいだー」の派遣	99
○ 学校ボランティア防犯巡視員による見守り	99
施策④ 学校規模適正化の推進	
○ 学校規模適正化推進	100
○ 交流学習の実施	100

基本方針VI VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実
 施策① 学校・社会教育施設の計画的な保全・更新

拡充	学校教育施設整備	担当課：学校施設課	決算額
			12,236,456,479 円

■事業概要
 過大規模校の解消を図るための分離新設による新築工事、既存施設の老朽化や教室不足などに対応するための増改築工事、既存施設の老朽化対応や外壁改修・トイレ改修などを行う大規模改造工事のほか、学校施設の修繕、学校緑化、教育施設用地の整備を行う。

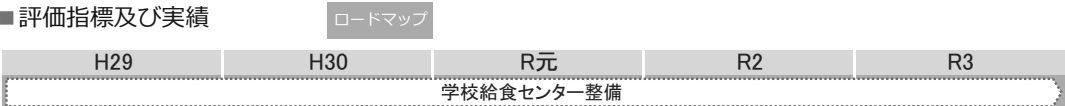


- 令和2年度の実施状況
- 増改築工事
 - 大野田小学校校舎等増築
 - 大和小学校校舎・屋内運動場・プール等増改築
 - 四郎丸小学校校舎・プール増改築工事
 - 榴岡小学校校舎増築・プール改築工事
 - 大規模改造工事
 - 校舎(小学校3校・中学校2校)、校舎トイレ(小学校2校・中学校2校)、屋内運動場トイレ(小学校8校・中学校4校)
- 評価
- 大野田小学校の校舎等増築工事を進め完了した。
 - 老朽化による大和小学校校舎等の増改築工事を進めた。
 - 老朽化による四郎丸小学校校舎等の増改築工事に着工、施設整備を開始した。
 - 榴岡小学校の校舎等増築工事に着工、施設整備を開始した。
 - 校舎・トイレの改修事業を進め、教育環境の改善に努めた。
 - 屋内運動場へのひろびろトイレの新設を着実に進め、災害時の避難所としての機能向上につなげた。
 - 国の臨時特例交付金事業により、学校への空調設備設置を進め、暑さ対策及び環境整備に努めた。
- 今後の展開・方向性
- 学校施設の長寿命化に向けた方針に基づき、学校施設の長寿命化のための改修や建替え等について、計画的に実施していく。

基本方針VI VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実
 施策① 学校・社会教育施設の計画的な保全・更新

拡充	学校給食センター整備	担当課：健康教育課	決算額
			79,266,000 円

■事業概要
 老朽化した学校給食センターについて、厨房機器などの計画的な更新や施設調査に基づく改修などを進める。



- 令和2年度の実施状況
- 太白及び荒巻学校給食センターの厨房機器・設備の更新等を行った。
- 評価
- 学校給食センターにおける厨房機器・設備の更新等を行い、安全・安心な学校給食の提供に努めた。
- 今後の展開・方向性
- 引き続き、学校給食センターにおける厨房機器・設備の更新等を計画的に実施していく。

社会教育施設整備

担当課：生涯学習課・文化財課・博物館・科学館・市民図書館・生涯学習支援センター

決算額

124,245,000 円

※IV-1-②「せんだいメディアテーク運営管理」「博物館運営管理」「科学館運営管理」に一部再掲

■事業概要

公共施設マネジメントプランとの整合性を図りつつ、社会教育施設の計画的な保全・更新を進める。

■評価指標及び実績

ロードマップ

H29	H30	R元	R2	R3
社会教育施設整備				

■令和2年度の実施状況

①せんだいメディアテーク

・せんだいメディアテークの照明・空調等の改修工事(改修基本計画において実施する予定となっている項目)の設計を行った(R3.5.31完了)。

②博物館整備

・昭和61年(1986年)の開館から35年間を経過し施設が老朽化しているため、公共施設総合マネジメントプランに基づき博物館の長寿命化を図るとともに、機能の充実と利用者の満足度向上を目的として、施設の大規模改修(長寿命化及び展示室リニューアル改修にかかる工事・製作業務委託)を行うための設計を行った。

③科学館整備

・貨物用エレベータ改修の設計を行った。

■評価

①せんだいメディアテーク

・本施設の建設にあたり設計を行った(株)伊東豊雄設計事務所とも協議を重ね、本施設の特殊性の維持に即した改修工事の設計に向けて調整を行うことができた。

②博物館整備

・年度内に設計業務が完了した。

③科学館整備

・施工方法の検討及び実施内容の精査に時間を要したため、貨物用エレベータ改修工事の完了は令和3年7月の予定。

■今後の展開・方向性

①せんだいメディアテーク

・令和4年度に施工予定の改修工事(主に照明・空調関係)に向けて、各種調整・準備を進めていく。

②博物館整備

・設計に基づき大規模改修工事等を進めていく。

③科学館整備

・次の施設改修として、耐用年数が大幅に経過している非常用蓄電池の更新を行うほか、ウィズコロナ、ポストコロナを適切に捉えた展示リニューアルの実施設計に着手する。

基本方針VI	VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実				
	施策② ICT教育基盤の整備				
拡充	学校におけるICT環境の整備			決算額	
				担当課：教育指導課	3,012,871,822 円
■ 事業概要					
校務用コンピュータ及び教育用コンピュータ、周辺機器、ソフトウェアなどの計画的な更新を実施する。また、国のGIGAスクール構想に対応し、高速大容量の校内ネットワーク整備等を行う。					
■ 評価指標及び実績					
ロードマップ					
H29 H30 R元 R2 R3					
ICT環境の計画的整備・更新					
小・中学校35校/高等学校1校		小・中学校44校/高等学校1校 新設校整備 中学校1校		小・中学校42校/高等学校3校 新設校整備 小学校1校	
				小・中学校35校 GIGAスクール構想の実現に向けた校内LAN整備 全市立学校への高速大容量通信配線、無線APの整備	
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校等の校内LANの更新の実施(小・中学校35校) GIGAスクール構想の実現に向けた、無線アクセスポイント等の機器導入の実施 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> 学校における情報化推進に向けた環境整備を行うことにより、安全かつ安定的に授業や校務でコンピュータを活用することができた。 校内LAN更新校に対する各種研修の実施や、電話・訪問等による支援体制を整備したことで、速やかなトラブル対応ができた。 整備作業において、作業や契約内容の見直しを図ったことにより、職員の超過勤務縮減や費用削減等の業務改善を図ることができた。 GIGAスクール構想の実現に向けて10Gbpsの高速大容量校内通信配線の整備と無線アクセスポイントの増設等を実施し、1人1台端末を活用できる環境を整備することができた。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末のオンライン活用に向けた、学校とインターネット回線をつなぐ通信回線の増強を行う。 引き続き、計画的に校務用コンピュータ、教育用コンピュータ、周辺機器、ソフトウェアの更新等を行う。 35人学級化に伴う教室数の増加に対応するため、学校の現状を把握し、無線アクセスポイントや充電保管庫の増設等を行う。 					

基本方針VI	VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実				
	施策② ICT教育基盤の整備				
拡充	市立学校へのタブレット端末等整備			決算額	
				担当課：教育指導課	3,954,652,544 円
■ 事業概要					
国のGIGAスクール構想に対応し、児童生徒1人1台端末等の整備を行う。					
■ 評価指標及び実績					
ロードマップ					
H29 H30 R元 R2 R3					
小学校へのタブレット端末導入(40台/校)					
小学校40校導入		小学校38校導入		小学校42校導入	
				GIGAスクール構想を踏まえた1人1台端末等導入 全市立学校へ導入(※)	
※市立高等学校は1学年分					
■ 令和2年度の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想の実現に向けて、小中学校は全学年分の1人1台端末、高等学校は1学年分の1人1台端末の整備を行った。 中学校26校に対して、大型提示装置を設置した。 1人1台端末活用に向けた情報端末活用研修を実施した。 					
■ 評価					
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、学び方や理解の仕方が異なる児童生徒の学習ニーズに応じた指導が可能となり、様々な教科における実践研究及び事例の収集につながった。 タブレット端末活用事例集により、設置後の速やかな活用について周知・啓発を図ることができた。 学校へのICT支援訪問による助言などを通じて、効果的な実践授業の展開に結びつけることができた。 1人1台端末の整備により、ICTを活用した効果的な学びの推進に向けた教育環境を整えることができた。 					
■ 今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> 教員がより効果的に授業で1人1台端末を活用するための研修を実施するとともに、活用段階に応じた活用実践事例集を用いてのICT支援訪問を継続して実施することで、新学習指導要領の内容を意識した効果的な活用を進めていく。 1人1台端末の学校での活用状況を踏まえ、指導者用デジタル教科書等、教育用クラウド上で動作するソフトウェアの充実を図る。 					

基本方針VI	VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実 施策③ 健やかで安全な学校生活の環境整備																							
	学校防犯巡視員「仙台・まもらいだー」の派遣 担当課：教育相談課			決算額 27,722,778 円																				
■事業概要 元警察官を学校防犯巡視員として委嘱し、各小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校の敷地や通学路の巡視活動を実施する。																								
■評価指標及び実績																								
例年実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">学校防犯巡視員による校内・通学路の巡視活動</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">実施校数・学校防犯巡視員数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	学校防犯巡視員による校内・通学路の巡視活動					実施校数・学校防犯巡視員数					全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
H29	H30	R元	R2	R3																				
学校防犯巡視員による校内・通学路の巡視活動																								
実施校数・学校防犯巡視員数																								
全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施																				
■令和2年度の実施状況 ・元警察官27名により、学校敷地内外の巡視を主体として、年間延べ18,992時間、11,355校の巡視活動を実施した。(1人あたり年間703時間、延べ420校) ・巡視員1人あたり6～8校の学校を担当し、1日5時間勤務で3校を巡回、概ね週3日程度の巡視活動を行った。																								
■評価 ・各学校における巡視・声がけにより、児童生徒の安全意識の高揚や教職員の危機管理意識の向上が図られるとともに、校舎内外及び通学路の安全点検を通じて、学校周辺の犯罪抑止にも一定の効果が得られている。																								
■今後の展開・方向性 全市的な不審者発生傾向などを把握するなど、学校防犯巡視員が相互の情報共有などを進めることにより、学校間での連携強化を図っていく。																								

基本方針VI	VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実 施策③ 健やかで安全な学校生活の環境整備																							
	学校ボランティア防犯巡視員による見守り 担当課：教育相談課			決算額 1,650,769 円																				
■事業概要 地域やPTAなどの方々を学校ボランティア防犯巡視員として登録し、各小・中学校において登下校時を見守る防犯活動を実施する。																								
■評価指標及び実績																								
例年実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">学校ボランティア防犯巡視員による登下校時の見守り</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">実施校数・学校防犯巡視員数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> <td style="text-align: center;">全校実施</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R元	R2	R3	学校ボランティア防犯巡視員による登下校時の見守り					実施校数・学校防犯巡視員数					全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
H29	H30	R元	R2	R3																				
学校ボランティア防犯巡視員による登下校時の見守り																								
実施校数・学校防犯巡視員数																								
全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施																				
■令和2年度の実施状況 学校ボランティア防犯巡視員として5,036名を登録し、児童生徒の登下校時間や帰宅後の時間に合わせて、各学校区内の通学路や、交通事故発生箇所、防犯上の危険箇所を巡視し、児童生徒への声がけ・見守り活動を実施した。																								
■評価 ・児童生徒への声がけ・見守り活動を実施することで、児童生徒の犯罪被害の防止と危機回避能力の向上が図られた。 ・学校ボランティア防犯巡視員の活動を通じて、地域の防犯意識の高揚にもつながっている。																								
■今後の展開・方向性 ・引き続き、巡視員の確保に向けて、PTAや町内会などへの協力依頼、ボランティア募集の呼びかけや広報活動を行っていく。 ・不審者事案発生状況の一斉配信メールを積極的に活用するなど、地域・家庭の日常的に児童生徒を見守っていく意識の向上を図っていく。																								

基本方針VI	VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実			
	施策④ 学校規模適正化の推進			
	学校規模適正化推進			決算額
	担当課：学事課・学校規模適正化推進室・学校施設課			98,798,379 円
■事業概要				
「仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針及び過大規模校化への対応方針」に基づき取組を進める。				
■評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
学校規模適正化推進にかかる取り組み				
意見交換会実施校 15校 過大規模校対応検討 2件	意見交換会実施校 10校 過大規模校対応検討 2件	意見交換会実施校 7校 過大規模校対応検討 1件	意見交換会実施校 8校 過大規模校対応検討 1件	
■令和2年度の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模化が進行する小・中学校の保護者や地域の方々と意見交換会や地域懇談会などを開催した。 ・地域懇談会にて閉校の判断がなされた生田小学校赤石分校において、閉校に向けた取組を進めた(令和3年3月末で閉校)。 ・実沢小学校については、地域懇談会を開催し児童の学習環境を最優先に考え、在籍児童は根白石小学校へ指定校変更申請により転籍することとした(新入学児童もなかったことから令和3年4月から休校中)。 ・過大規模校化が予測される学校について情報収集を行い、一定期間以上過大規模校の状態が続くことが見込まれる学校について、通学区区域の変更、学校の分離新設、仮設校舎の整備及び校舎の増築などを検討した。 				
■評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会や地域懇談会において、小規模校の児童生徒にとってより良い教育環境を実現するための協議・検討を継続的に実施した。 ・統合に向けた取組では、児童間事前交流を実施し、児童同士の良好な友達関係構築に努めた。 ・通学区区域の変更、学校の分離新設、仮設校舎の整備及び校舎の増築などを検討し、教室不足が懸念される学校の適切な教育環境の確保に努めた。 				
■今後の展開・方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模化が顕著である中山間部の小・中学校を中心に、保護者や地域への情報提供や話し合いを迅速かつ丁寧に進め、児童生徒にとってより良い教育環境が早期に実現できるよう取組を進める。 ・一定期間以上過大規模校の状態が続くことが懸念される場合は、早い段階から対応策の検討を進める。 				

基本方針VI	VI-1 安心して利用しやすい教育環境の充実			
	施策④ 学校規模適正化の推進			
	交流学習の実施			決算額
	担当課：学校規模適正化推進室			1,849,760 円
■事業概要				
一定規模未満校を対象に、より多くの児童生徒と学ぶことができる機会を設けるため、一定規模未満校間などとの交流学習を実施する。				
■評価指標及び実績				
例年実施				
H29	H30	R元	R2	R3
交流学習事業の実施				
交流学習の実施教				
18校・各2～6回	18校・各1～7回	18校・各1～8回	13校・各1～6回	
■令和2年度の実施状況				
対象校において、各教科の授業や校外学習、総合的な学習の時間における体験活動やグループ学習の発表会、陸上記録会などを合同で実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施時期を遅らせたり、一部の行事をリモートで開催したりするなどした。				
■評価				
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった計画はあったものの、ICTを活用した他校との合同による学習や活動が、より多くの児童生徒との学び合いの機会となり、人間関係の広がりやコミュニケーション力・表現力の向上などの効果が見られた。				
■今後の展開・方向性				
新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置きつつ、感染防止対策を図りながら貸切バスなどによる移動を含めた交流学習を継続するとともに、スカイプ等のICTの活用など、多様な交流学習の在り方の検討を進めていく。				

V 教育委員会の評価

1 令和2年度の教育施策の振り返りにあたって

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立学校を臨時休業とし、社会教育施設を休館したほか、検温や消毒の徹底など感染症を踏まえた取組が必要となった。また、国の進めるGIGAスクール構想を踏まえ、市立小中学校では児童生徒1人1台端末の配備が完了するなど、教育を取り巻く環境が大きく変化した。

こうした変化の中で、教育施策の指針としてきた「教育の振興に関する施策の大綱」と「第2期仙台市教育振興基本計画」のうち、「教育の振興に関する施策の大綱」が令和2年度でその期間を終え、令和3年度以降の本市のまちづくりの指針となる新たな仙台市基本計画の策定が進められるなど、本市の教育行政の基本的な方針を見直す時機となった。

こうした状況を踏まえ、「教育の振興に関する施策の大綱」と「第2期仙台市教育振興基本計画」を一体的なものとして、社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代における本市教育の理念と新たな方針を定める「仙台市教育構想2021」（以下「教育構想」という。）を策定に取り組んだ。

今後、教育構想に掲げた基本理念の実現に向け、学校、地域、家庭及び行政の連携を強めながら、6つの基本方針と37の施策に基づく取組を進めていく必要がある。

2 基本方針ごとの主な取組状況と評価

■ 基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

「未来の創り手となるための力の育成」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため仙台子ども体験プラザでの体験型学習が中止となったほか、各学校での職場体験活動も部分的な実施となるなど、「たくましく生きる力」を育む仙台自分づくり教育の活動に制約を受けることとなった。各種動画コンテンツの配信による代替の取組も実施したところであるが、感染症の収束が見通せない中、引き続き事業手法の工夫を図りながら、たくましく生きる力の育成に取り組む必要がある。

また、教育構想では、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、児童生徒一人ひとりが、現代社会が直面する課題を自らの問題として捉え、身近なところから解決に向けた行動に繋げられるよう、取り組むことを新たに盛り込んだ。これまでも、杜の都のエコ・スクール活動などを通じ、SDGsの理念等に資する活動を進めてきたが、各教科等においてより効果的な教育活動が行えるよう、SDGsを通じて育成を目指す資質・能力や指導上の留意事項等を示した仙台版SDGsガイドブックを作成し各

市立学校への周知を図ったところであり、今後、各学校への浸透を図りながら実践を進めていく必要がある。

「ICT教育の推進」においては、市立小中学校への児童生徒1人1台端末の整備を踏まえ、端末の基本的な操作方法やオンライン学習動画の作成に係る研修を実施するなど、学校への端末の円滑な導入と児童生徒の学びの確保を図るための取組を進めた。今後は、階層別研修のテーマとしてICTの活用を位置づけるなど、研修の充実を図るとともに、指定校での端末を活用した学習モデルの研究と各学校への普及など、端末を効果的に活用し一人ひとりに適切で協働的な学びを進めるための取組を進めていく必要がある。

■基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

「豊かな心の育成」においては、令和元年度までの自死予防教育推進協力校2校での授業実践事例等をまとめた「仙台版 命と絆プログラム」を作成し、温かい人間関係を築く力を育む「命を大切にす教育」の全市立学校での実践を進めた。また、小学校におけるいじめ対応の中核的な役割を担う児童支援教諭の配置を89校から101校に拡充したほか、児童生徒の身近な相談相手となる「さわやか相談員」の配置を市立小中学校61校から90校に拡充するなど、いじめ防止に向けた取組を進めた。今後、命を大切にす教育の児童生徒への一層の浸透に取り組むとともに、児童支援教諭の全市立小学校への配置やさわやか相談員の更なる増員など、学校の組織的な対応力の充実を進める。

「確かな学力の育成」においては、新型コロナウイルス感染症による臨時休業を踏まえ、長期休業期間等の活用による授業時数の確保や、市立小中学校へ計208名の学習支援員を配置し、つまずきへのフォローアップを行うなど、児童生徒の学びの確保に取り組んだ。また、令和2年度は感染症の影響により仙台市標準学力検査が中止となったが、令和3年度に再開する同検査において児童生徒の学習状況の現状を把握し、学びに向かう意欲の向上や主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善等に取り組む必要がある。

「健やかな体の育成」及び「危機対応力の育成」では、各市立学校に新型コロナウイルス感染症予防等に関する指針を示し、「健康観察表」などを用いた家庭と連携した健康状態の把握や、手洗いの徹底、換気や身体的距離の確保など、様々な感染防止対策を図りながら学校教育活動を実施した。感染症の収束が見通せない中、引き続き感染防止対策の徹底を図るとともに、児童生徒が感染症や免疫力等についての正しい知識を身に付け、健康管理するための生活習慣づくりや、感染症が流行する中でも実施

可能な運動例を示すなど、社会状況の変化も踏まえた健やかな体の育成を進める必要がある。

■ 基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

「多様性に応じた教育機会の確保」においては、不登校生徒等の学校内での居場所として、専任教諭による個別支援を行う在籍学級外教室「ステーション」を市立中学校5校に設置したほか、入級児童生徒が増加傾向にあった適応指導教室について、新たに「杜のひろば・広瀬」を開設するなど、学校内外での支援体制の強化を図った。今後、「ステーション」の拡充を進めるほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実を図り、一人ひとりの状況に応じ、寄り添った支援につながるよう取組を進める。

「魅力ある教職の実現」においては、電話自動音声案内の全市立学校への導入を完了し、時間外在校時間の縮減に向けた取組を進めたほか、学習支援員等の任用に際して大学生の積極的な受け入れを行うなど、教員を目指す大学生が学校の支援に参画しながら教員の魅力を実感できる取組を進めた。引き続き、児童生徒1人1台端末や校務支援システムの活用による校務の効率化や、教職の魅力向上に向けた取組を着実に進めていく。

■ 基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

ライフステージに応じた学びの支援においては、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業や施設の休館に伴い中止とした事業が多かったが、消毒用アルコール等の感染防止資機材や一部施設へのサーマルカメラの設置、参加人数の縮小等による三密回避など、さまざまな感染防止対策を講じながら施設の運営やできうる限りの事業を実施した。また、市民センター講座や博物館の展示等を紹介する動画配信などにも取り組み、市民の学びの機会の確保に努めた。引き続き感染防止対策に配慮しつつ、ICTの更なる活用を含め、多様な学びの機会の創出・確保と交流機会の提供を進める必要がある。

また、「学びを支える人材育成」においても、感染症の影響による社会教育施設職員研修やボランティア養成講座等の中止や参加者の減少が見られ、ガイドボランティア等は活動の休止を余儀なくされたが、これまでの取組内容の周知や養成講座、スキルアップ講座等の実施を通じ、活動の維持や魅力発信に取り組んだ。職員のスキルアップやボランティアの養成は社会教育事業の推進に不可欠であり、引き続き魅力の発信と講座内容の充実に取り組む。

■ 基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

「社会全体で子どもを育てる環境づくり」においては、様々な学校支援ボランティア活動を実施する学校支援地域本部の設置校・連携校の割合が96.1%（対前年度+3.0%）となった。また、学校運営方針の承認や学校運営の評価等に地域・家庭が主体的に参画し、社会全体での教育を推進する仙台版コミュニティ・スクールの導入を開始し、初年度は当初予定の10校を上回る17校で導入が図られた。今後は、仙台版コミュニティ・スクールの全市立学校への導入を進めるとともに、放課後子ども教室やPTA活動など、学校を基盤とした多様な活動を行う地域学校協働活動の推進とネットワーク化を同時に進めていく。

「豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり」においては、史跡仙台北城跡の保存と活用に向け史跡仙台北城跡整備基本計画を改定し、令和3年度以降18年間の史跡整備の方針と10年間の具体的な事業内容を定めた。今後、大手門復元関連基礎調査を含む史跡の実態解明のための調査や、仙台北城本来の城郭らしい景観づくりなど、計画に基づく整備を着実に進める。

■ 基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備

「学校・社会教育施設の計画的な保全・更新」においては、学校施設の老朽化等に対応するための増改築や大規模改修を行うとともに、全市立学校へのエアコンの設置を完了した。また、博物館の大規模改修に向けた実施設計を進めるなど、社会教育施設の環境整備に取り組んだ。今後も、本市全体の公共施設マネジメントとの整合性を確保し、社会環境の変化も踏まえつつ、安心して利用しやすい教育環境の確保を計画的に進める。

「ICT教育基盤の整備」においては、市立小中学校に児童生徒1人1台端末を整備するとともに、市立高等学校においても1学年分の端末整備を実施した。また、学校内の通信回線の強化や充電保管庫、無線アクセスポイントの整備など、端末の活用に向けた基礎的な環境整備を実施した。今後は、指導者用デジタル教科書や学習用ソフトウェアなど、オンライン学習も含めた1人1台端末の効果的な活用に向け、所要の整備を進めていく。

VI 学識経験者の意見（今回）と今後の対応の方向性

教育に関する事務の「点検・評価」に対して、学識経験者の幅広い見地から、教育行政を推進していくうえでの今後の課題や、重点的に取り組むべき事業等について貴重な意見をいただいた。

学識経験者の意見 稲垣 忠 氏

I-1の仙台自分づくり教育は資質・能力の育成の核となる取組である。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程上の位置づけを再検討する必要がある。I-2のICT教育はGIGAスクール構想により大きな進展がみられたが、既存の枠組みの中で個々の施策を実施しているため、市の方針が伝わりづらくなっている。部署間の連携を強め、環境整備、教員のスキルアップを進め、教職員及び市民への一貫性のある情報提供が行われることを期待したい。

II-2の確かな学力の育成においては、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた各種機関との連携事業が展開されているものの、授業設計、指導技術、教材理解等、教員の力量形成や授業研究の充実に資する施策が具体的に示されていない。III-3における教員研修や教科指導力等の向上に係る取組との関係も意識しつつ、新学習指導要領の趣旨を踏まえた日々の授業が展開されるような施策の展開を求める。また、学校・校種を超えて児童生徒が探究学習の成果を交流する場を設けるなど、テストだけでは測定が困難な資質・能力の育ちを共有する場をもち、仙台市として育てたい児童生徒像を可視化する取組を推進していただきたい。

III-1の不登校児童生徒への支援では、ステーションの設置や適応指導センター・教室等で充実した支援が行われているが、全国、宮城県内と比べても厳しい状況が続いている。児童生徒それぞれに理由・背景は異なると思われるが、不登校あるいはその傾向にある児童生徒対象だけではなく、学校側の文化・構造に着目した調査研究の必要性があるのではないかと。また、特別支援や帰国・外国籍児童生徒を含め、さまざまな多様性に対して「個別最適な学び」の充実が求められている。個別の学習の困り感や学習進度、理解状況に応じた学習指導の在り方についてデータに基づいた対応ができるよう児童生徒の個別の学習状況を共有できる環境の構築を期待する。

VI-1のICT教育基盤の整備ではGIGAスクール構想に関する端末整備、ネットワークの高速化などが行われており、利用実態を踏まえた継続的な改善を期待する。数年後に導入された端末の更新をどうするのか、家庭購入（BYOD）とするのかの判断が迫られることを見越し、仙台市としての運用ポリシーの確立が今後の課題である。さらに、既存のコンピュータ室や情報センターとしての学校図書館の在り方など、学校施設と一体的に今後の方向性を検討する必要がある。また、社会教育施設においてもネットワークインフラを学校教育と一部共有することにより、各種連携事業の基盤としてICT環境を活用できる可能性が広がる。小規模化が進む学校においては学校間の交流に加え、社会教育と連携した地域の学習拠点として新たなモデルの創造を期待したい。

今後の対応の方向性

学校教育にかかる施策を中心に、新学習指導要領の実施や児童生徒1人1台端末の導入に伴う環境変化を踏まえた今後の取組などについて意見をいただいた。

新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力として、学びに向かう力や生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力等を掲げている。これらは、これまで仙台自分づくり教育で育成を目指してきた「たくましく生きる力」に通じるものであり、今後、仙台自分づくり教育の手引き等の点検を進め、各教科等で、新学習指導要領を踏まえたより効果的な指導につながるよう取り組む。また、資質・能力の育成に向けては、各種の研修機会を捉え新学習指導要領の理念や趣旨の浸透を図るとともに、各学校でのカリキュラム・マネジメントの推進を図っている。今後、児童生徒に育みたい力やそのための取組方針、具体的な取組状況等について、分かりやすい情報発信に努めるとともに、教職員や家庭への更なる浸透を図りながら、教育活動の質の向上に継続して取り組む。

不登校対策では、これまで仙台市不登校対策検討委員会による要因の調査・分析と具体的な施策の提言を踏まえ、在籍学級外教室「ステーション」の設置など取組を進めてきた。引き続き背景要因の継続的な把握と分析に努めながら、今後の取組を検討していく。

1人1台端末の導入により、学びの確保とともに、一人ひとりの状況に応じた学びを進めるための環境整備が進展した。日々の授業での評価の積み重ねに加え、データ化された児童生徒一人ひとりの状況や、学習進度等も踏まえた効果的な指導を行うための、よりよい仕組みを検討していく。また、導入したICT機器や情報インフラについては、効果的かつ安定的な活用を図っていく必要があり、中期的な視点も踏まえながら運用計画を検討していく。

学識経験者の意見 佐藤 美佳子 氏

<基本方針Ⅳ 「生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」>

新型コロナウイルス感染症は未だ終息の見通しがつかず、市民の生涯学習にも影響をもたらしているが、イベント開催のあり方や利用者への感染対策など、感染症の中でもリスクを最小限に抑えながらの事業展開やその評価は概ね適正であると考えている。今後、感染症に対応した施設運営や講座の企画など、更なる発展的な学習機会の提供が求められるだろう。

「ライフステージに応じた学びの支援」では、「仙台大志高等学校における科目履修生受入」や「高等学校開放講座の実施」において、それぞれが持つ特性を活かした講座の充実を図るなど広報にも工夫を凝らし、地域住民の関心が向上するよう期待したい。

「子どもの読書活動の総合的な推進」「図書館における学校との連携推進」では、感染症の影響か学校図書の出借が増え、家で本を読む子どもが増えたと聞いているほか、本の魅力を伝えるブックトーク（読み聞かせ）活動が制約を受けるなど、感染症を受け様々な変化がみられる。自ら本を手に取り読むことで、豊かな創造性を育むなど、心の栄養素を取り込んでもらいたい。

各社会教育施設の運営では、施設の休館等により全般的に利用者が減少する中でも、柔軟に対応した取組で学習環境を維持できていることは評価が大きい。講座内容により、在宅で学べ

るオンライン受講を増やすなど、新しい時代に見合う内容の充実を進めるとともに、各施設での感染防止対策を図りつつ、利用者のニーズに応えられるよう事業展開を期待したい。

「学びを支える人材育成」では、ボランティアが運営に欠かせない存在だが、対面での交流活動に制約を受けており、その影響を最も受けているのが、ジュニアリーダー活動ではないか。子ども会や地域行事の開催制限で活動の機会を失っているが、若い時期から地域社会の中で活動することは、積極的な社会参画へのきっかけになるため是非後押ししていただきたい。

<基本方針Ⅴ 「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」>

I T技術の加速化により、コミュニケーションのあり方が多様化し、地域コミュニティにも影響を与えている。東日本大震災10年目という節目を迎え、街は以前と変わらぬように見えるが、人と人との繋がりをどのように子ども達に伝え、活動していくべきなのか考えていかなければならない。

「社会全体で子どもを育てる環境づくり」では、協働型学校評価や仙台版コミュニティ・スクールの推進が年を重ねて定着しており、学校と地域の連携・協働による活動は、世代間が交流し、それぞれが学び育つ共育にも繋がっている。互いの目線で現状を評価し、改善・実施に繋げることで、子どもたちに信頼感を与え健やかで快活的に育つ環境を保つことが大事だと考える。

「保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進」では、年々問題が複雑化しており、心のケア支援はより一層質の向上が求められていくと考える。社会との繋がりを円滑にし、孤立を防ぐためにも、カウンセラーやソーシャルワーカーのスキルアップ研修も強化していただきたい。

「豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり」では、「杜の都」の特色でもある、仙台城跡をはじめとする文化財を活かした多様な講座は、老若男女問わず人気が高い。今後、大手門復元に向け調査が開始されるなど、増々歴史に関する意識が高まるのではないかと期待したい。

<基本方針Ⅵ 「学びを支える確かな教育環境整備」>

感染症により、学校の休校や社会教育事業の縮小・中止などの影響が続いている。子どもたちの学習環境の場を守るためにも、感染症対策の徹底など細やかな配慮が必要とされている。

G I G Aスクール構想の推進に伴い、I C T環境の整備と1人1台のタブレット端末が整備され、今後多様な学びが期待されるが、学びを保障し、感染症を上手く切り抜けるためにも、遠隔教育や家庭での学習を進めるためのプログラムや環境の整備が急がれる。

社会環境の変化により、子ども達を取り巻く環境も複雑化している。携帯電話等の保有も年々低年齢化し、コミュニケーションのツールが多様化していることから、目に見えない心の悩みが不登校やいじめに繋がっていると考えられる。現在、小学校では3年生までが35人以下学級編制とされているが、教員が子ども達としっかり向き合えるよう全学年まで拡充を期待したい。

また、令和2年度より仙台市が運営を開始した「いじめ等相談支援室 S-K E T」は、子どもの悩みの早期解決に繋がる重要なかけ橋であり、教育委員会としても支援に向けた連携を深め、広報のあり方を工夫するなど、細かなメンタルケアを行うことで不登校の未然防止や、他者との繋がりを大切に育む心の育成に寄り添えたらと願う。

最後に、「教育の振興に関する施策の大綱」と「教育振興基本計画」が、『仙台市教育構想』として一本化された。「学都仙台」にふさわしい内容にまとめられ、誰もが平等に学ぶ社会の一員として捉えられている。グローバルな社会に対応していくためにも、教育の充実と子どもが安心して育ち、育てられる社会環境になるよう期待したい。

今後の対応の方向性

新型コロナウイルス感染症の中での社会教育事業の評価や今後の取組とともに、学校・家庭・地域の連携と子どもたちの健やかな育ちを支える環境づくりなどについて意見をいただいた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育施設の休館や各種ボランティア活動の休止、イベント参加者の減少など、社会教育事業への影響は依然として続いている。令和2年度においても、社会教育施設の運営に際し感染防止対策の徹底を図るとともに、市民センター講座や博物館の展示等に係る動画配信や、科学館での家庭学習用動画の配信等の取組を進めた。今後も感染症の状況を注視しつつ、市民のニーズも踏まえながら、学びの確保と充実に取り組む。

また、令和2年度から導入した仙台版コミュニティ・スクールでは、学校と地域の連携・協働をさらに進め、地域総ぐるみでの教育を実現することにより「社会全体で子どもを育てる環境づくり」を進めていく。

情報化の進展や感染症の影響など、社会環境の変化を背景に、児童生徒や家庭が抱える課題の複雑化が指摘され、令和2年度はスクールカウンセラーの相談件数も前年度より増加している。相談内容や傾向も踏まえた支援スキルの向上や、より効果的な支援に向けた配置の工夫、関係機関とのより円滑な連携に取り組む。また、いじめや不登校への対応はもとより、児童生徒一人ひとりが状況に応じた適切な学びを進め、能力を最大限に発揮できるよう、小学校における35人以下学級の推進など、教員が児童生徒とより丁寧に向き合える体制づくりを進める。

学識経験者の意見 長谷川 真里 氏

令和2年度の点検・評価の結果から、一定の成果を確認できる。国の基準に先立って環境整備を進めている施策も多く、また、新型コロナウイルス感染症拡大のなかで適切な展開がなされている点は高く評価できる。

基本方針Ⅰにおいて、ICTを活用した教育の推進が確認できた。教職員のICT活用能力向上のための研修受講者数は前年度より2倍以上増加したこと、情報モラル教育およびインターネット巡視の実施などは重要であり、今後も確実にやっていく必要がある。また、ICTは、個々の事情に対応できる点で多様性に関わっており、これは研修の実施においても活用できるはずである。令和2年度より始まった病気療養児に対する遠隔教育は高く評価したい。実践例の紹介など、周知を徹底してほしい。

基本方針Ⅱでは、こころの教育、学力、身体発達等を含め、総合的に学校教育を展開しようとする試みがみてとれる。すべてが重要な働きかけであるが、いじめ対策支援員の配置、相談

体制の充実など、きめ細やかに対応する体制作りは特に意義がある。少人数指導や放課後等学習支援なども、継続する必要がある。

さらに、多様性に応じた教育機会の確保をうたう基本方針Ⅲの意義は大きい。人間一人一人は異なる個性を持つ。時代と場所により、その個性が「特殊」とみなされ、生きづらさを感じることもあるかもしれない。特別であると本人が“感じない”環境づくりこそが最終目標となるだろう。障害や外国人に対する援助が積極的に取り組まれている一方で、「見えにくい」障害や、近年注目されている性の多様性については言及が乏しい。ひとつひとつの「個性」を報告書で記述していく必要はないが、多様性に応じるべく、可能性に開かれた柔軟な制度づくりが重要である。その意味で、少人数学級の推進は、最も望まれる施策のひとつであろう。国の学級編制基準に先がけての35人以下学級拡充は高く評価される。引き続き拡充を望む。

令和3年度以降も、教育を取り巻く環境が日々変化していくと予想される。長期的な方針と個別の柔軟な対応の両方を考慮しつつ、施策の着実な展開を望む。

今後の対応の方向性

I C Tの活用や、きめ細かな指導体制の充実により、児童生徒一人ひとりの状況や多様性に
応じた学びを推進していくことなどについて意見をいただいた。

情報化の進展により、スマートフォン等の所持率は上昇し、児童生徒がSNS等を介してトラブルに巻き込まれる機会も増加している。また、導入された1人1台端末を授業や遠隔学習で活用を図る中で、児童生徒一人ひとりが情報を適切に活用できる力を身に付ける重要性が高まっており、家庭との連携も強めながら、情報モラルの着実な浸透に努めていく。また、1人1台端末は、病気療養中の児童生徒や不登校児童生徒の遠隔での学習機会の確保など、それぞれの状況に応じた学びの確保のため活用を進めている。さらに、I C Tを活用し、教職員研修のオンラインでの講義やグループワーク、動画配信形式での実施などを行っており、教職員の負担軽減と研修機会の確保の観点からも、引き続き効果的な活用に取り組む。

本市では令和3年度より、国の取組に先行し、小学校3年生における35人以下学級編制を実施している。

様々な環境にある児童生徒それぞれの個性に応じて可能性を最大限に伸ばしていくためには、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合うことができる環境整備が重要であり、35人以下学級の拡充に加え、放課後等学習支援の実施など、きめ細かな指導の充実に取り組む。

学識経験者の意見 水谷 修 氏

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度の生涯学習や学びを通じた地域づくりに関する支援事業が中止になったり規模が縮小されたりした。これまで対面での学びを基本に、学びあいによる地域づくりに貢献してきた社会教育にとって、対面での活動が制約されたことの影響は甚大なものであったが、それによって、従来からの学びの形の重要性があらためて認識されたのも事実である。一方、各所で感染対策に十分配慮して事業が実施され、せんだい・

アート・ノード・プロジェクトのオンライン企画「おうちで雑がみ部」、縄文の森広場と富沢遺跡保存館の共同によるオンラインボランティア講習会、科学館での120本の理科学習動画の制作と配信、さらには非接触型の体験展示など、新たな試みや様々な工夫がなされ、今後の学習事業に対する新たな方向性が見出された1年でもあった。

今回の経験を基礎に、これまでの対面型の事業のみならず、対面とオンラインのそれぞれの有効性を確認した上で、それらを組み合わせた事業を推進することが、今後の社会教育改革の柱の一つとなるであろう。高齢者に対しても、人生100年時代を生き抜く高齢者像を描きながら、新しい学習支援の在り方を模索する必要がある。そのためにも、オンラインのための環境整備と職員の研修の充実が急務である。

一方、事業数が減少したとはいえ、社会教育施設等では様々な学習支援事業が行われた。今日の社会教育が地域課題の解決に資することを期待されている中、これらの事業を点検・評価する際に欠かせない視点がSDGsである。「誰ひとり取り残さない」を理念とするSDGsの17の目標のうち、教育が直接かかわるのは目標4「質の高い教育をみんなに」であるが、社会教育事業は、目標4のみならずの17の目標すべてにかかわる可能性がある。そこで、計画・実施されている事業をSDGsの目標やターゲットに照らして整理・分析した上で、現在の事業を見直したり、新たな事業の展開を考えることが必要である。そうすることで、他の行政部局や民間団体との連携・協働の新たな可能性も見出せるに違いない。

とりわけ、「誰ひとり取り残さない」という基本理念や、目標4の「みんなに」着目した取組が重要である。例えば、基礎学力が不足しているために自己有用感が持てず、キャリア開発ができないでいる中学卒業者や高校中退者への支援に実験的に取り組んでいる団体がある。この取組にみられるように、「誰ひとり取り残さない」ためには学習面からの支援が欠かせず、それには教育委員会の力が必要である。これまでの支援から取り残されてきた人がいないか点検した上で、他部局や民間団体との対話を通して、学習機会を保障しその成果を活用して課題解決につなげる支援の仕組みづくりも、今後検討すべき課題である。

今後の対応の方向性

新型コロナウイルス感染症の中での取組状況を踏まえ、対面とオンラインを組み合わせた今後の取組の在り方やSDGsの理念等を踏まえた事業の展開などについて意見をいただいた。

社会教育施設や地域における生涯学習事業においては、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、ICTを活用したオンラインによる学びを新たに取り入れながら、可能な限り、市民の学びの機会を提供してきた。他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していく社会教育分野において、対面での学びは今後とも基本となるが、ICTを活用した学びは一人ひとりのニーズに応じた学びを可能とするなど、さまざまな利点があり、今後ともオンラインのための環境整備を進め、実践を重ねながら、効果的な活用方法の検討や職員の能力の向上に取り組んでいく。

持続可能な開発目標（SDGs）については、仙台市教育構想2021においても教育施策を通じた取組の推進を掲げており、生涯学習事業は幅広い分野で、SDGsに関わる学習や活動の機会

を提供している。SDG s の理念や目標を実現するためには、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから行動することが必要であり、市民センターにおける住民参画・問題解決型学習推進事業や、せんだい・アート・ノード・プロジェクト、地域学校協働活動など、学びと実践を通じて主体的に地域課題に向き合う取組は、SDG s の達成につながるものである。今後、市民がSDG s の趣旨等について理解を深める学習機会を提供するとともに、SDG s の観点からあらためて各種の生涯学習事業を捉えなおし、他分野や地域のさまざまな活動と連携を広げながら事業の充実を図っていく。

